

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月18日

【事業年度】 第17期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 双日株式会社

【英訳名】 Sojitz Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤本昌義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

【電話番号】 03-6871-5000 (代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 中澤瑞枝

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

【電話番号】 03-6871-5000 (代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 中澤瑞枝

【縦覧に供する場所】 双日株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目10番20号)
双日株式会社関西支社
(大阪市北区梅田三丁目3番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
収益	(百万円)	1,658,072	1,555,349	1,816,459	1,856,190	1,754,825
税引前利益	(百万円)	44,269	57,955	80,343	94,882	75,528
当期純利益 (親会社の所有者に帰属)	(百万円)	36,526	40,760	56,842	70,419	60,821
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属)	(百万円)	25,379	40,289	47,430	50,938	4,220
親会社の所有者に帰属 する持分	(百万円)	520,353	550,513	586,464	618,295	579,123
総資産額	(百万円)	2,056,670	2,138,466	2,350,351	2,297,059	2,230,285
1株当たり親会社 所有者帰属持分	(円)	415.95	440.06	468.81	494.94	474.97
基本的1株当たり利益 (親会社の所有者に帰属)	(円)	29.20	32.58	45.44	56.34	48.91
希薄化後1株当たり利益 (親会社の所有者に帰属)	(円)	29.20	32.58	45.43	56.34	48.91
親会社所有者帰属 持分比率	(%)	25.3	25.7	25.0	26.9	26.0
親会社所有者帰属持分 当期純利益率	(%)	6.8	7.6	10.0	11.7	10.2
株価収益率	(倍)	7.9	8.6	7.5	6.9	5.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	99,939	857	98,812	96,476	40,510
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	33,910	32,179	86,407	42,200	35,669
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	114,695	4,029	13,052	74,907	12,164
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	344,414	308,632	305,241	285,687	272,651
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	14,330 〔3,194〕	14,241 〔3,070〕	17,917 〔4,861〕	18,634 〔3,275〕	18,839 〔3,491〕

(注) 1 国際会計基準(以下「IFRS」という)により連結財務諸表を作成しております。

2 収益には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	2,530,034	2,297,451	2,626,996	2,515,998	2,411,526
経常利益 (百万円)	20,935	19,519	36,652	34,633	37,474
当期純利益 (百万円)	9,407	11,448	23,326	36,883	32,116
資本金 (百万円)	160,339	160,339	160,339	160,339	160,339
発行済株式総数 (株)	普通株式 1,251,499,501	普通株式 1,251,499,501	普通株式 1,251,499,501	普通株式 1,251,499,501	普通株式 1,251,499,501
純資産額 (百万円)	356,484	368,931	392,402	407,073	391,634
総資産額 (百万円)	1,443,469	1,483,021	1,642,773	1,545,974	1,492,438
1株当たり純資産額 (円)	284.96	294.91	313.68	325.86	321.20
1株当たり配当額 (円) (うち、1株当たり 中間配当額)	普通株式 8.00 (4.00)	普通株式 8.00 (4.00)	普通株式 11.00 (5.00)	普通株式 17.00 (7.50)	普通株式 17.00 (8.50)
1株当たり当期純利益 (円)	7.52	9.15	18.65	29.51	25.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.7	24.9	23.9	26.3	26.2
自己資本利益率 (%)	2.6	3.2	6.1	9.2	8.0
株価収益率 (倍)	30.7	30.5	18.3	13.2	9.8
配当性向 (%)	106.4	87.4	59.0	57.6	65.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,750 〔152〕	1,875 〔147〕	1,880 〔154〕	1,919 〔143〕	1,918 〔132〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	118.9 (89.2)	146.8 (102.3)	183.1 (118.5)	215.9 (112.5)	156.7 (101.8)
最高株価 (円)	329	304	377	434	403
最低株価 (円)	192	204	260	331	228

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員数を表示しております。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第16期期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の設立以降の沿革は、以下のとおりであります。

2003年4月	ニチメン株式会社（注1）と日商岩井株式会社（注2）が共同して両社の株式との株式移転により、ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社として当社を設立 普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場
2004年4月	当社子会社のニチメン株式会社と日商岩井株式会社が合併し、商号を双日株式会社とする
2004年7月	商号を双日ホールディングス株式会社と変更
2005年10月	当社子会社の旧双日株式会社を合併し、当社の商号を双日株式会社と変更
2006年8月	当社子会社の双日都市開発株式会社を合併
2006年10月	当社子会社のグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及びその子会社の双日ケミカル株式会社を合併
2012年7月	本社を東京都千代田区内幸町に移転
2015年4月	当社子会社の双日プラネット・ホールディングス株式会社を合併

（注1）ニチメン株式会社の前身である日本綿花株式会社は1892年に設立され、綿花の輸入商として営業を開始し、その後1943年に日綿實業株式会社、1982年にニチメン株式会社へと商号を変更しました。

（注2）日商岩井株式会社は1968年に日商株式会社と岩井産業株式会社が合併して発足しましたが、日商株式会社の前身である鈴木商店は1874年に鈴木岩治郎が洋糖取引商として創業しました。その後、金融恐慌期の1927年に破綻しましたが、翌年の1928年に旧鈴木商店の高畑誠一らが、後継会社として日商株式会社を設立しました。また、岩井産業株式会社の前身である岩井商店は、1862年に岩井文助が雑貨舶来商として創業した岩井文助商店の暖簾を引き継いで、1896年に創業しました。その後、1943年に岩井産業株式会社へと商号を変更しました。

なお、設立に至るまでの経緯は以下のとおりであります。

2002年12月	ニチメン株式会社と日商岩井株式会社は、株主総会及び関係官庁の承認を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立し、両社の経営を統合することにつき基本合意書を締結いたしました。
2003年1月	ニチメン株式会社と日商岩井株式会社は、株主総会及び関係官庁の承認を前提として、株式移転契約書を締結することを取締役会で決議し、同契約書を締結いたしました。また、両社は臨時株主総会に付議すべき株式移転に関する議案を取締役会で決議いたしました。
2003年2月	ニチメン株式会社と日商岩井株式会社の臨時株主総会において、両社が株式移転により共同で当社を設立し、その完全子会社となることにつき、承認決議されました。

3 【事業の内容】

当社グループは、総合商社として、物品の売買及び貿易業をはじめ、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

当企業集団にてかかる事業を推進する連結対象会社は、連結子会社300社、持分法適用会社130社の計430社（うち、当社が直接連結経理処理を実施している連結対象会社は、連結子会社182社、持分法適用会社76社の計258社）から構成されております。

2020年3月31日現在の当社グループのセグメント別概要は、以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

セグメントの名称	主要取扱商品又はサービス・事業の内容	主要関係会社（連結区分）
自動車	完成車トレーディング、組立製造・卸売事業、小売事業、四輪・二輪部品事業、部品簡易組立・サプライチェーンマネージメント、品質検査事業、販売金融、デジタル技術を取り入れた販売及びサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・双日オートランス㈱(子) ・Subaru Motor LLC(子) <p style="text-align: right;">連結子会社 28社 持分法適用会社 5社</p>
航空産業・交通プロジェクト	航空事業（民間機・防衛関連機器代理店及び販売、ビジネスジェット、中古機・パーツアウト）、交通・社会インフラ事業（交通プロジェクト、空港・港湾等社会インフラ）、船舶事業（新造船、中古船、傭船、不定期船、船用機器、自社船保有）	<ul style="list-style-type: none"> ・双日エアロスペース㈱(子) ・双日マリンアンドエンジニアリング㈱(子) <p style="text-align: right;">連結子会社 36社 持分法適用会社 12社</p>
機械・医療インフラ	プラントプロジェクト事業（肥料・化学、エネルギー、インフラ及び環境関連事業）、産業機械事業（産業機械、表面実装機及びスタートアップ）、先端産業事業、軸受事業、医療インフラ事業（病院PPP、医療周辺サービス、ヘルスケア新興技術）	<ul style="list-style-type: none"> ・双日マシナリー㈱(子) ・Sojitz Hospital PPP Investment B.V.(子) ・First Technology China Ltd.(子) <p style="text-align: right;">連結子会社 14社 持分法適用会社 11社</p>
エネルギー・社会インフラ	環境インフラ事業（再生可能エネルギー、電力IPP）、電力関連事業（電力IPP・IWP、電力EPC）、エネルギー事業（石油・ガス、石油製品、LNG、LNG関連事業）、原子力関連事業（原子燃料、原子力関連設備・機器）、社会インフラ事業（情報通信インフラ事業、エネルギーマネジメント事業、IoT/AI/Big Dataを活用した次世代インフラ事業、通信機器・IT機器の販売・保守・システムインテグレーション、ソフトウェア開発・販売、クラウドサービス・マネージドサービス）	<ul style="list-style-type: none"> ・日商エレクトロニクス㈱(子) ・東京油槽㈱(子) ・Blue Horizon Power International Ltd.(子) ・Sojitz Global Investment B.V.(子) ・エルエヌジージャパン㈱(持) ・さくらインターネット㈱(持) <p style="text-align: right;">連結子会社 41社 持分法適用会社 30社</p>
金属・資源	石炭、鉄鉱石、合金鉄（ニッケル、クロム、ニオブ等）及び鉱石、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、窯業・鉱産物、コークス、炭素製品、インフラ事業、鉄鋼関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・双日ジェクト㈱(子) ・Sojitz Coal Resources Pty Ltd.(子) ・Sojitz Resources (Australia) Pty. Ltd.(子) ・Sojitz Moolarben Resources Pty Limited(子) ・Sojitz Moly Resources, Inc.(子) ・㈱メタルワン(持) ・Coral Bay Nickel Corporation(持) ・Japan Alumina Associates (Australia) Pty. Ltd.(持) ・Cariboo Copper Corp.(持) <p style="text-align: right;">連結子会社 28社 持分法適用会社 16社</p>

セグメントの名称	主要取扱商品又はサービス・事業の内容	主要関係会社（連結区分）
化学	有機化学品、無機化学品、機能化学品、精密化学品、工業塩、ヘルスケア・天産品、レアアース、汎用樹脂、高機能樹脂、環境対応樹脂、工業用・食品用包装資材、高機能フィルム・シート、プラスチック成形機、その他合成樹脂製品、液晶・光学部品・プリント基板等電子材料、産業資材用繊維原料及び製品	・双日プラネット㈱（子） ・プラマテルズ㈱（子） ・PT. Kaltim Methanol Industri（子） ・solvadis deutschland gmbh（子） 連結子会社 31社 持分法適用会社 13社
食料・アグリビジネス	穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、水産物、水産加工品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品原料、化成肥料	・Thai Central Chemical Public Co., Ltd.（子） ・Atlas Fertilizer Corporation（子） ・フジ日本精糖㈱（持） 連結子会社 18社 持分法適用会社 9社
リテール・生活産業	綿・化合繊維物、各種ニット生地・製品、衣料製品、衛生材料、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材等木材製品、住宅建材、チップ植林事業、輸入煙草、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、砂糖、その他各種食品及び原料、商業施設運営事業、寝具・寝装品、物資製品、家庭紙・産業用紙、惣菜製造事業、食品卸売事業、コンビニエンスストア事業	・双日建材㈱（子） ・双日食料㈱（子） ・第一紡績㈱（子） ・双日ファッション㈱（子） ・双日インフィニティ㈱（子） ・双日ジーエムシー㈱（子） ・Saigon Paper Corporation（子） ・㈱JALUX（持） ・㈱トライステージ（持） 連結子会社 28社 持分法適用会社 15社
産業基盤・都市開発	不動産開発・分譲・賃貸・管理運営事業（工業団地、住宅、オフィス等）	・双日新都市開発㈱（子） ・双日総合管理㈱（子） ・PT. Puradelta Lestari Tbk（持） 連結子会社 10社 持分法適用会社 3社
その他	職能サービス、国内地域法人、物流サービス事業、保険サービス事業	・双日九州㈱（子） ・双日ロジスティクス㈱（子） ・双日インシュアランス㈱（子） ・双日ツーリスト㈱（子） ・双日シェアードサービス㈱（子） ・㈱双日総合研究所（子） 連結子会社 20社 持分法適用会社 2社
海外現地法人	複数の商品を取扱う総合商社であり、世界の主要拠点において当社と同様に多種多様な活動を行っております。 ・セグメント情報では、取扱商品の類似性に基づいてそれぞれの事業区分に含めております。	・双日米国会社（子） ・双日欧州会社（子） ・双日アジア会社（子） ・双日香港会社（子） ・双日中国会社（子） 連結子会社 46社 持分法適用会社 14社

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

2020年3月31日現在

セグメント の名称	会社名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (人)	融資	営業上の取引	設備の 賃貸借
自動車	双日オートランス㈱	東京都千代田区	301	100.0	6	無	業務の委託先であります。	建物
	Subaru Motor LLC	ロシア・モスクワ	RUB 945,654 千	65.6	3	無	商品の販売先であります。	-
	その他 26社							
航空産業・交通 プロジェクト	双日エアロスペース㈱	東京都千代田区	1,410	100.0	10	無	商品の販売及び仕入先であります。	建物
	双日マリンアンド エンジニアリング㈱	東京都港区	800	100.0	11	有	商品の販売及び仕入先であります。	建物
	その他 34社							
機械・ 医療インフラ	双日マシナリー㈱	東京都千代田区	1,500	100.0	12	無	商品の販売及び仕入先であります。	建物
	Sojitz Hospital PPP Investment B.V. *1	オランダ・ アムステルダム	31,302	100.0	2	無	-	-
	First Technology China Ltd.	中国・ 香港	USD 4,487 千	100.0	1	無	-	-
	その他 11社							
エネルギー・ 社会インフラ	日商エレクトロニクス㈱	東京都千代田区	14,336	100.0	7	無	-	建物
	東京油槽㈱	川崎市川崎区	250	100.0	4	有	商品の保管の業務委託先 であります。	-
	Blue Horizon Power International Ltd.	アラブ首長国連 邦・ドバイ	USD 199 千	100.0	2	無	-	-
	Soitz Global Investment B.V.	オランダ・ アムステルダム	USD 27 千	100.0	2	無	-	-
	その他 37社							
金属・資源	双日ジェクト㈱	東京都港区	460	100.0	7	無	商品の販売先であります。	-
	Sojitz Coal Resources Pty Ltd.	豪州・ ブリスベン	AUD 111,500 千	100.0	7	無	-	-
	Sojitz Resources (Australia) Pty. Ltd. *1	豪州・ パース	AUD 237,841 千	100.0 (3.3)	2	無	-	-
	Sojitz Moolarben Resources Pty Limited	豪州・ ブリスベン	AUD 45,000 千	100.0	4	無	-	-
	Sojitz Moly Resources, Inc. *1	カナダ・ バンクーバー	CAD 220,996 千	100.0	3	無	-	-
	その他 23社							
化学	双日プラネット㈱	東京都千代田区	3,000	100.0	10	無	原材料の供給並びにその製 品の一部を販売してしま す。	建物
	プラマテルズ㈱ *2 *3	東京都品川区	793	46.6 (46.6)	4	無	-	-
	PT. Kaltim Methanol Industri	インドネシア・ ジャカルタ	USD 80,374 千	85.0	6	無	商品の仕入先であります。	-
	solvadis deutschland GmbH	ドイツ・ フランクフルト	EUR 5,000 千	100.0 (40.0)	1	無	-	-
	その他 27社							
食料・アグリビ ジネス	Thai Central Chemical Public Co., Ltd.	タイ・ バンコク	Baht 1,754,142 千	83.5 (39.5)	6	無	-	-
	Atlas Fertilizer Corporation	フィリピン・ マニラ	PHP 465,034 千	100.0	7	無	原材料の供給先でありま す。	-
	その他 16社							

セグメントの名称	会社名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等(人)	融資	営業上の取引	設備の賃貸借
リテール・生活産業	双日建材(株)	東京都千代田区	1,039	100.0	7	無	商品の販売先であります。	建物
	双日食料(株)	東京都港区	412	100.0	10	無	商品の販売及び仕入先であります。	建物
	第一紡績(株)	熊本県荒尾市	4,000	100.0	6	無	商品の販売及び仕入先であります。	-
	双日ファッション(株)	大阪市中央区	100	100.0	6	無	原材料の供給並びにその製品の一部を販売しております。	-
	双日インフィニティ(株)	東京都港区	100	100.0	4	無	-	-
	双日ジーエムシー(株)	東京都港区	450	100.0	6	無	-	-
	Saigon Paper Corporation	ベトナム・ホーチミン	VND 1,116,716 百万	95.8	6	無	-	-
	その他 21社							
産業基盤・都市開発	双日新都市開発(株)	東京都港区	3,000	100.0	9	有	-	建物
	双日総合管理(株)	東京都港区	324	100.0 (100.0)	9	無	不動産管理業務の委託先であります。	建物
	その他 8社							
その他	双日九州(株)	福岡市中央区	500	100.0	7	有	商品の販売及び仕入先であります。	-
	双日ロジスティクス(株)	東京都千代田区	623	100.0	3	無	物流関連業務の委託先であります。	建物
	双日インシュアランス(株)	東京都千代田区	200	100.0	4	無	損害保険の取次先であります。	建物
	双日ツーリスト(株)	東京都千代田区	30	100.0	2	無	業務渡航等に関する取次先であります。	建物
	双日シェアードサービス(株)	東京都千代田区	50	100.0	4	無	職能業務の委託先であります。	建物
	(株)双日総合研究所	東京都千代田区	41	100.0	2	無	調査・研究・開発業務の委託先であります。	建物
	その他 14社							

海外現地法人	双日米国会社 *1	米国・ニューヨーク	USD 365,671 千	100.0	6	無	商品の販売及び仕入先であります。	-
	双日欧州会社 *1	英国・ロンドン	GBP 13,240 百万円 26,618 千	100.0	3	無	商品の販売及び仕入先であります。	-
	双日アジア会社 *1	シンガポール・シンガポール	USD 136,507 千	100.0	3	無	商品の販売及び仕入先であります。	-
	双日香港会社	中国・香港	USD 97,691 千	100.0	4	無	商品の販売及び仕入先であります。	-
	双日中国会社	中国・北京	USD 60,000 千	100.0	3	無	商品の販売先であります。	-
	その他 41社							

(注) *1: 特定子会社であります。

*2: 有価証券報告書を提出しております。

*3: 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

4: 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

(2) 持分法適用会社

2020年3月31日現在

セグメント の名称	会社名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (人)	融資	営業上の取引	設備の 賃貸借
自動車	5社							
航空産業・交通 プロジェクト	12社							
機械・ 医療インフラ	11社							
エネルギー・ 社会インフラ	エルエヌジージャパン(株)	東京都港区	8,002	50.0	5	無	-	-
	さくらインターネット(株) *1	大阪市北区	2,256	29.0	2	無	-	-
	その他 28社							
金属・資源	(株)メタルワン	東京都千代田区	100,000	40.0	7	無	-	-
	Coral Bay Nickel Corporation *2	フィリピン・ リオツバ	USD 10,569 千	18.0	1	無	原材料の供給先でありま す。	-
	Japan Alumina Associates (Australia) Pty. Ltd.	豪州・ パース	AUD 224,480 千	50.0	2	無	商品の仕入先であります。	-
	Cariboo Copper Corp.	カナダ・ バンクーバー	CAD 91,000 千	50.0	2	有	商品の仕入先であります。	-
	その他 12社							
化学	13社							
食料・アグリビ ジネス	フジ日本精糖(株) *1	東京都中央区	1,524	31.9 (1.6)	5	無	原材料の供給並びにその製 品の一部を販売しておりま す。	-
	その他 8社							
リテール・ 生活産業	(株)JALUX *1	東京都港区	2,558	22.2	4	無	商品の販売先であります。	-
	(株)トライステージ *1	東京都港区	645	21.2	1	無	-	-
	その他 13社							
産業基盤・ 都市開発	PT. Puradelta Lestari Tbk	インドネシア・ ジャカルタ	IDR 4,819,811 百万	25.0	3	無	-	-
	その他 2社							
その他	2社							

海外現地法人	14社
--------	-----

(注) *1: 有価証券報告書を提出しております。

*2: 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため持分法適用会社としております。

3: 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
自動車	4,319	[304]
航空産業・交通プロジェクト	419	[11]
機械・医療インフラ	928	[71]
エネルギー・社会インフラ	1,386	[318]
金属・資源	770	[286]
化学	1,658	[140]
食料・アグリビジネス	2,192	[1,240]
リテール・生活産業	4,010	[558]
産業基盤・都市開発	1,257	[341]
その他	1,900	[222]
合計	18,839	[3,491]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,460	41.7	15.8	11,546,390

上記従業員数に海外支店・海外駐在員事務所の現地社員103名及び受入出向者36名を加え、海外現地法人及び事業会社への出向者681名を除いた提出会社の就業人員数は1,918名であり、セグメント別内訳は下記のとおりであります。

セグメントの名称	従業員数(名)	
自動車	92	[8]
航空産業・交通プロジェクト	104	[5]
機械・医療インフラ	78	[14]
エネルギー・社会インフラ	147	[4]
金属・資源	179	[17]
化学	264	[15]
食料・アグリビジネス	108	[9]
リテール・生活産業	168	[8]
産業基盤・都市開発	61	[0]
その他	717	[52]
合計	1,918	[132]

(注) 1 臨時従業員数は[]内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
 2 平均年間給与額には、賞与、超過勤務手当、基準外給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、双日グループ企業理念、双日グループスローガンを掲げ、当社グループの事業基盤拡充や持続的成長などの「双日が得る価値」と、国、地域経済の発展や人権・環境配慮などの「社会が得る価値」の2つの価値の実現と最大化に取り組んでおります。

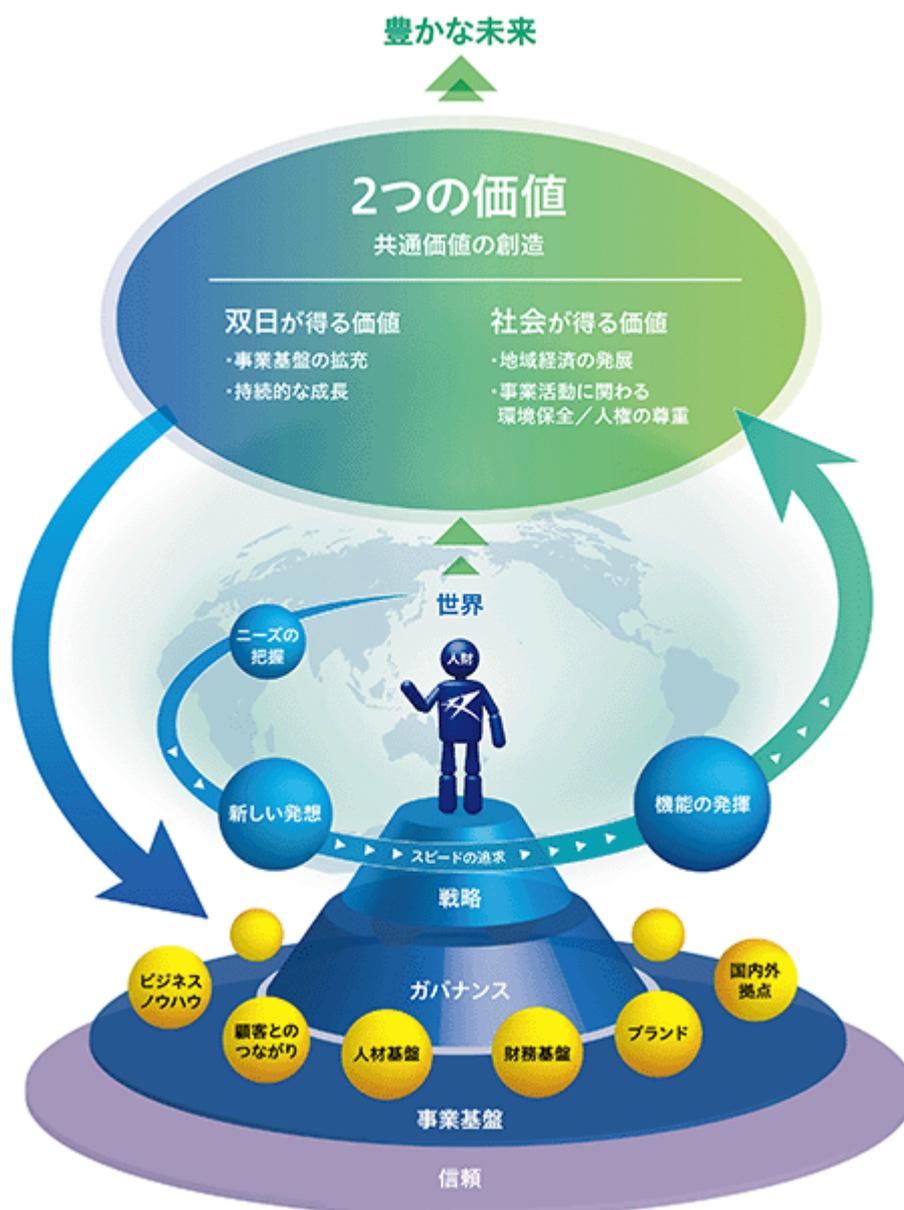
(双日グループ企業理念)

双日グループは、誠実な心で世界を結び、
新たな価値と豊かな未来を創造します。

(双日グループスローガン)

New way, New value

(双日の価値創造モデル)



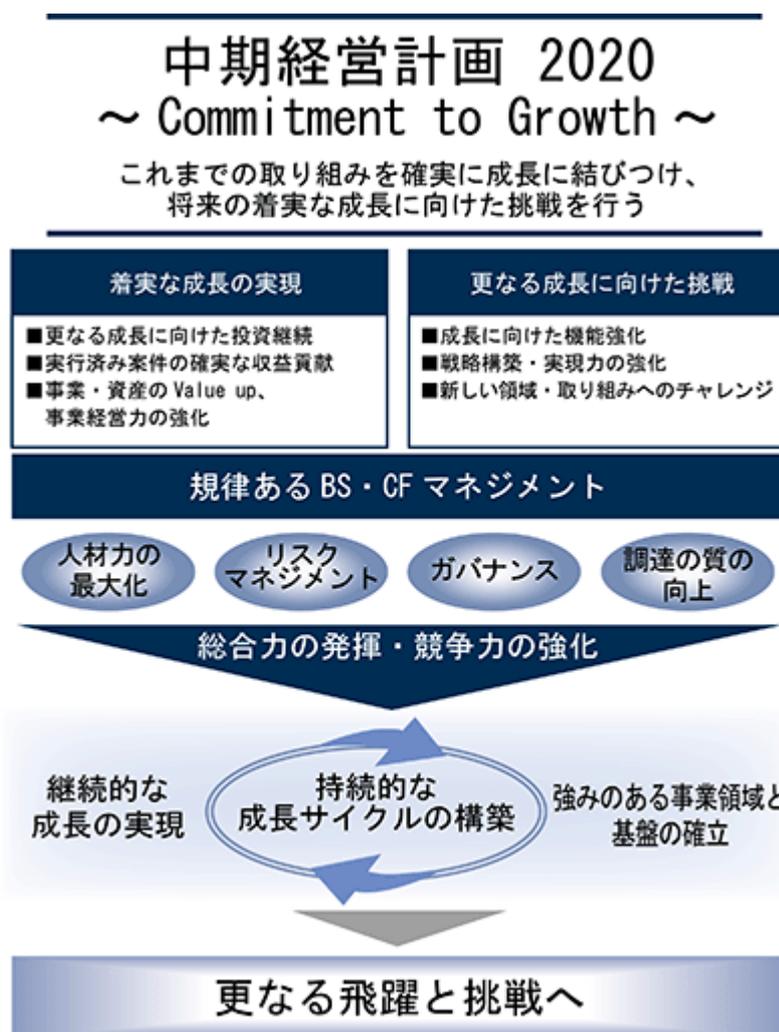
(2) 今後の見通し及び対処すべき課題

中期経営計画「中期経営計画2020」について

当社グループは、2018年4月からの3ヶ年計画である「中期経営計画2020」～Commitment to Growth～を策定し、計画の実現に向けた取り組みを推進しております。

本計画において、当社グループは、保有資産の価値拡大と共に、キャッシュ・フローをマネージした規律ある投資（中期経営計画3ヶ年で合計3,000億円程度）の実行を継続することにより、着実な成長の実現を図ります。親会社の所有者に帰属する当期純利益（以下、当期純利益という）につきましては、中期経営計画期間中において前期比10%程度の成長を図り、最終年度に750億円以上とすることを目標としておりました。

「中期経営計画2020」の詳細は、当社ウェブサイト（<https://www.sojitz.com>）をご参照ください。



「中期経営計画2020」で目標とする経営指標は次のとおりです。

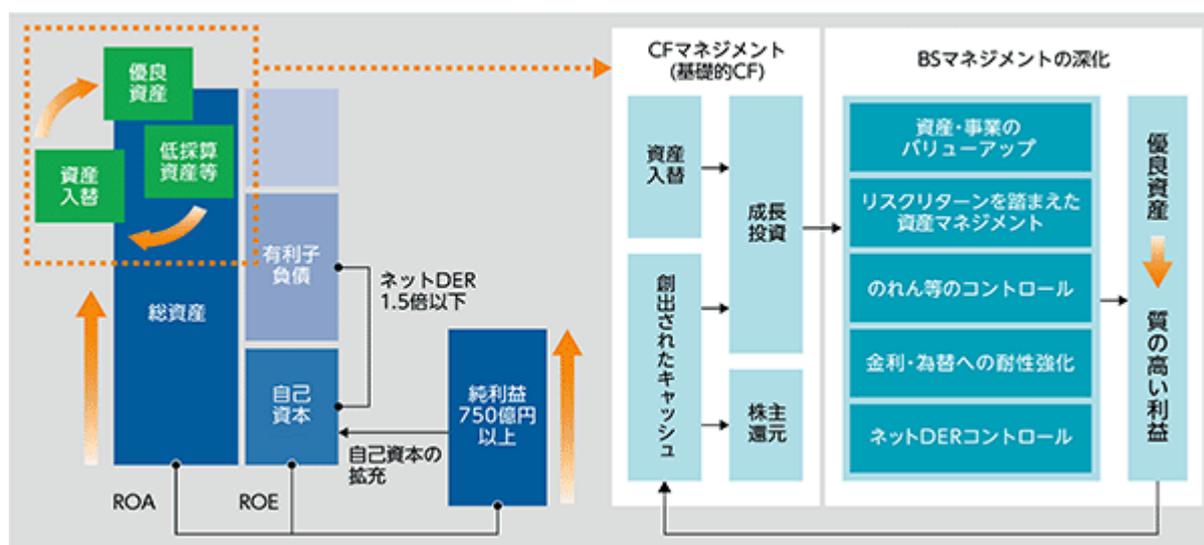
経営指標	ROA	ROE	ネットDER	連結配当性向
目標	3%超	10%超	1.5倍以下	30%程度

当社の株主資本コスト7～8%を踏まえ、経営指標としてROE目標を設定しております。また、ROE目標を達成するために、全社でのROA目標を定めると共に、各セグメントにおいても中期経営計画最終年度のROA目標を掲げております。

「中期経営計画2020」に掲げる持続的な成長に向けて、規律あるバランスシートとキャッシュ・フローマネジメントに取り組んでおります。優良な資産の積み上げと資産の入れ替えにより、キャッシュと利益を創出し、キャッシュを伴う利益で自己資本を積み上げ、創出されたキャッシュと、積み増しされた資本を基に、さらに良質な資産への投資と株主還元を行うといった、好循環サイクルを維持する取り組みを掲げております。成長のための投資を継続していくため、このサイクルの中で成長投資と株主還元は、期間収益と資産入替により創出されたキャッシュの範囲内でマネージしていきます。

バランスシートのマネジメントについては、良質な資産への投融資を行うだけでなく、継続的な資産の入れ替えや、資産と事業のバリュアアップ、リスクリターンを踏まえた見直しを行うことで、収益性の向上につなげていきます。ネットDERについては、これまで通り、株価や為替の変動があったとしても、1.5倍以下を維持するよう、キャッシュのコントロールを意識していきます。

これらにより、バランスシートと、キャッシュ・フローでの規律を維持しながら、更なる成長を図っていきます。



「中期経営計画2020」の2年目である2019年度は、米中貿易摩擦・中国経済成長の鈍化から、先進国における経済成長の減速が継続しています。また、2020年に入り、新型コロナウイルスによる需要減退・諸産業における販売の大幅低迷など、影響が拡大しております。このような経済環境において、当社グループの業績は、合成樹脂取引の減少やメタノール価格の下落などによる化学での減収や、海外石炭事業の販売価格下落などによる金属・資源での減収、自動車・リテール関連事業の販売低迷により、当期純利益は608億円、ROAは2.7%、ROEは10.2%となりました。

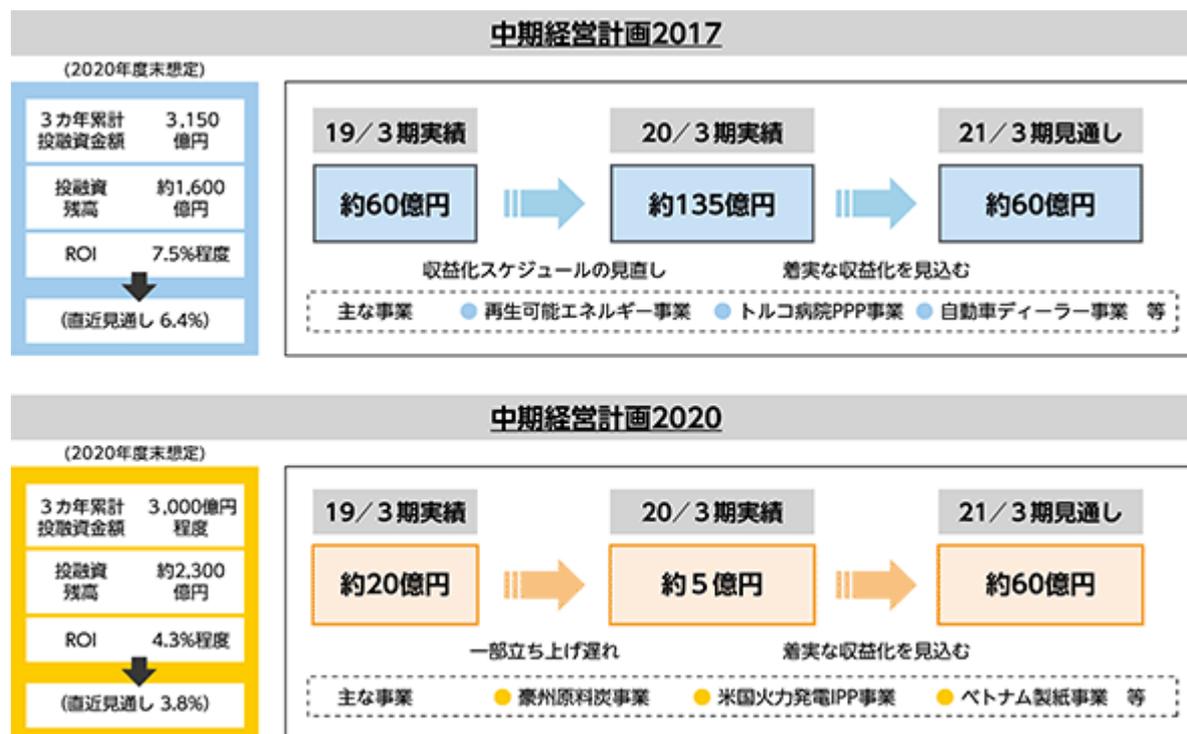
2021年3月期の見通しにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による世界経済の減速が見込まれることから、2020年3月末時点において当社が把握している情報を基に、足元の状況が3ヶ月（2020年6月まで）継続する前提で見通しを策定しており、当期純利益は400億円、ROA1.8%、ROE6.8%を見込んでおります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける主な事業は、国内外ロックダウン・外出自粛要請に伴う一部店舗閉鎖の影響を受ける自動車関連事業、産業減退に伴う素材関連の需要減少の影響を受ける鉄鋼関連・化学品といった素材関連事業及び国内外自粛要請に伴う一部商業施設・店舗閉鎖及び消費減退の影響を受けるリテール関連事業などがあり、当期純利益への影響は 230億円を見込んでおります。

「中期経営計画2020」に掲げる持続的な成長に向けて、3,000億円程度の投融資計画に基づき、優良案件を確実に積み増しております。2019年度は、自動車の販売金融会社のほか、太陽光、洋上風力などの再生可能エネルギー、通信タワーをはじめとするインフラ系、空港、商業施設などの投資を810億円実行いたしました。

なお、更なる成長に向けた取り組みとして、世界各国のスタートアップ企業を投資対象としたコーポレートベンチャーキャピタルを設立し、イノベーションの創出、機能の獲得・強化を進めております。

「中期経営計画2017」及び「中期経営計画2020」での投融資からの収益貢献について、実績と見通しの推移は以下の通りとなります。



こうした環境下、キャッシュ・フローのコントロール、全社ポートフォリオ・リスク分散の観点を意識し、2020年度及び将来の大きな収益貢献に繋がる優良案件に対する投融資実行を進めていきます。また、投資実行済の事業・資産のバリュアップを図ることで、持続的成長に向けた投融資の実行、優良資産の積み上げを積極的に進めていきます。

さらに、「中期経営計画2020」では、企業理念の実現と双日の持続的な成長のため、サステナビリティの考え方を従前以上に経営に取り込み、環境・社会に関わる課題解決と双日の事業の更なる融合促進を図るとの方針のもと、6つのサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）に沿って、基盤、体制の整備を進めております。また、気候変動、人権などのグローバル課題への当社グループの長期的な取り組み姿勢として、長期ビジョン「サステナビリティ チャレンジ」を設定しております。（サステナビリティの取り組みについては、P.54をご参照ください）

低炭素・脱炭素に向けた取り組みにつきましては、2015年の第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択されたパリ協定の要請を踏まえ、「サステナビリティ チャレンジ」で掲げる「事業を通じた脱炭素社会の実現」に向けて、再生可能エネルギー事業など気候変動対策に結びつく事業への取り組みを進めており、また、2019年度において一般炭権益を一部売却しております。

また、グローバルに事業を展開する中で、長期的に競争力を発揮し続けるため、性別、国籍、年代などを問わず、多様な人材の採用や育成、活用を進めています。また、これらの人材が、個々の能力を最大限に発揮し、組織の成果に貢献できるよう、制度・環境の整備に取り組んでおります。2020年3月には、女性活躍推進に優れた上場企業を表彰する「なでしこ銘柄」（経済産業省、東京証券取引所主催）に4年連続で選定されました。引き続き、多様な人材が最大限能力を発揮できる環境を整え、企業価値の向上へつなげていきます。

本部別の成長戦略は以下のとおりとなります。

<自動車>

経済発展に伴うヒトとモノの移動はアジア・ラテンアメリカなどの新興国を中心にますます活発になり、これら地域の自動車需要は引き続き拡大することが見込まれます。また、電動化・自動運転化などの技術革新と共に、コネクティッドサービス・シェアリングサービスの登場など大きな変化の波が押し寄せています。

こうしたなか、知見を積み上げてきた自動車販売事業をコア事業として位置づけ、有望市場で新たな優良事業のM&Aによって事業領域の拡大を図ります。地域密着型のセールス・マーケティング力とアフターセールサービスの強化、IoT・AIなどの先進デジタル技術を取り入れた機能強化を通じた、事業のバリューアップを図ると共に販売金融事業の強化、時代の変化を捉えた新たなサービス事業の構築にも積極的に取り組んでいます。

また、地域に貢献する事業会社の経営を通じて、現場経験を蓄積した次代の経営人材の育成と、外部環境の変化に対応した新たな機能や事業を創出する開発人材の育成に取り組んでおり、持続的な成長を目指します。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により自動車販売事業は一時的な停滞が見込まれますが、当社が培ってきた機能と地域密着型の事業基盤の更なる強化を図り、収束後の需要回復の確実な捕捉に向け取り組みを拡大して参ります。

<航空産業・交通プロジェクト>

世界的規模での新型コロナウイルス感染症の拡大により航空機需要や交通・空港インフラ需要の急激な減速による影響は否めませんが、収束後の需要回復を見据えた打ち手を実施していきます。

当本部のミッションは、長年の航空機ビジネスで培ってきた機体メーカー、航空会社、空港事業者との信頼関係を基盤に、鉄道事業や船舶事業を加えたソリューションを創出し、国際社会のニーズに応えた新たな価値を提供することです。

そのためのアプローチとして、民間航空機代理店事業での豊富な実績を起点に航空機ビジネスのバリューチェーンを拡充し、加速していきます。経年機や退役機の中古部品を航空・整備会社に販売するパーツアウト事業はその象徴といえます。また、当本部は世界的に需要が高まるビジネスジェット事業に積極的に取り組んでいます。さらに、空港運営を中心に交通インフラ整備を進め、新興国をはじめとした国内外の地域活性化に貢献する事業を推進していきます。航空関連事業の環境激変への対応を強化すると共に、交通関連では、鉄道MRO事業の機能、規模の拡大を図っていきます。

<機械・医療インフラ>

当本部は、医療インフラ事業部、先端産業・軸受部、産業機械・プラント部、機械商社である双日マシナリーの4つの営業組織から構成されています。その使命は、伝統あるプラントプロジェクト事業で培った国内外のパートナーとのネットワークと多彩な事業機能を活かして、世界各国の産業の礎となるインフラを構築することです。

トルコでのPPP型病院運営事業については、施設運営サービスを含めた収益モデルを確立していきます。さらに医療施設にとどまらず、ヘルスケアのカテゴリーへと視野を広げ、遠隔医療・介護分野などで新たな事業機会に取り組んでいます。

また、産業機械・ベアリングなどの既存事業において、新型コロナウイルス感染症の拡大により収益への一定の影響はありますが、両事業とも中国含め各市場での経済活動再開、需要回復を見極めつつ、アフターコロナを見据えた事業構造の变革及びAI・IoT、5Gなどのトレンドを踏まえた取り組みを拡大していきます。

新興国の経済発展を支えるプラント事業も、一時的には新型コロナウイルス感染症の拡大による政府承認などの遅れにより、全体スケジュールに遅れが生じる見込みではありますが、今後も継続的な需要の高まりは期待でき、着実な取り込みを図っていきます。地域社会の持続的な発展に貢献し、かつ日本企業が得意とするプラスチックリサイクルなど、環境対応を切り口としたプロジェクトにも注力していきます。

<エネルギー・社会インフラ>

世界のエネルギー情勢は、新型コロナウイルス感染症の拡大と米国シェール革命を背景とした需給バランスの急変により、ますます将来を見通すことが難しくなっています。一方、そのような状況下においても「低炭素化」の流れは不可逆的に進行し、天然ガス・LNG、及び再生可能エネルギーの利用拡大は継続すると考えています。

こうした事業環境の変化に対応すべく、LNG事業と発電事業で培った知見を融合して、アジア新興国にてLNG調達から受入基地・発電所の建設・運営までの一体型事業に取り組んでいます。米国ではシェールガスを利用した最新鋭ガス火力発電を推進する事で電力安定供給と環境負荷低減の両立を目指します。再生可能エネルギー分野では、太陽光発電事業での知見を応用して、欧州や米国での陸上風力、台湾での洋上風力、国内バイオマス発電への参入を果たし、着実に事業を拡大しています。

情報通信分野では、先進国における5G通信やAI・IoT利用の拡大、新興国での高速通信需要の高まりにより、データ通信・処理関連のインフラ整備が重要となっています。当社グループは国内で大規模データセンターを運営しており、新たにミャンマーでの通信タワー事業に参画するなど、同分野での事業拡大を目指しています。

私たちの使命は、「安心・安全・快適」を約束する高度な社会インフラ整備を進める事です。そのために、価値観を共にする国内外の優良パートナーと協調し、世界各国の産業社会の発展に貢献していきます。

<金属・資源>

当本部は、中期経営計画2020の重要なテーマとして、市況に左右されにくい安定収益基盤の構築及び地球環境に配慮した低炭素社会の実現を目指して、三つの成長戦略を掲げています。

一つ目は、中長期的な社会ニーズや環境変化への対応をテーマに、新たな事業領域へ挑戦していくことです。

二つ目は、国内及び新興国向けトレードの維持拡大を目指し、環境負荷低減に向けた事業・商品の取り扱いなど機能強化を通じてお取引先のニーズに応えていくことです。

三つ目は、上流権益において、既存プロジェクトの効率化や優良資産への入れ替えにより、低市況下でも利益を生む資産ポートフォリオを構築していくことです。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内外を問わず、業界・商品においても生産減や物流停滞などの影響がありますが、収束後のスムーズな活動再開、今後の変化への対応と収益機会の追求・実現に努めます。

<化学>

化学分野のサプライチェーンは裾野が広く、自動車産業をはじめとして新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に各素材の需要は大きく減少しています。原油価格下落に伴い各商品の市況も下落傾向にありますが、強みである事業基盤とマーケティング機能を活かし、中国をはじめとした経済活動の再開、需要回復のタイミングを見据え迅速かつ柔軟に対応していきます。

世界の化学産業の供給構造は、大きな転換期にあり、また、アジアを中心とした新興市場における中間所得層の増大による消費財需要の拡大や、環境問題に対する新製品や技術の開発が進むなど、市場のニーズも絶えず変化を続けています。既存事業の強みを磨きつつ、SDGs・ESGへの取り組みを深化させ、プラスチックリサイクル、バイオケミカル分野において、新しい技術を活用した新たな事業を築いていきます。

<食料・アグリビジネス>

東南アジアでは、人口増加や経済発展に伴い、ライフスタイルの多様化と食料需要の増加が同時に進んでいます。当本部では、この急速な変化を成長につなげていくために、食料・農関連事業を通じて、収益力の強化・拡大を目指しています。

アグリビジネス事業では、タイ、フィリピン、ベトナムでトップクラスの市場シェアの肥料事業を運営しており、この強みを活かして、ミャンマーなどの周辺国での事業展開を進めています。また、農業に関連する事業にも挑戦していきます。

食料事業では、小麦などの原料供給と製品販売に加えて、アジアでの製粉、製パン、製菓事業などの展開に注力しています。例えば、フィリピンにおいては2017年に製粉会社、食料原料卸会社、製パン会社を設立しました。ベトナムでは2007年から製粉会社に参画しています。

水産事業では、養殖から加工・販売までのマグロのバリューチェーンを、国内外での加工卸事業の推進により強化していきます。また、飼料事業では、ベトナムで港湾事業への参画や飼料製造事業の運営などを行っており、これらを活用して今後の畜産需要の増加に対応していきます。

さらに、他本部で運営している惣菜、食品卸、コンビニなどベトナムを基盤とした事業との連携、及び現地有力パートナーとの協業を通じて、同国やASEAN地域を中心としたグローバルな展開を進めていきます。

<リテール・生活産業>

新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的にロックダウンや緊急事態宣言が発令され、消費が大きく低迷しました。一方で、ライフスタイル及び消費トレンドに大きな変化をもたらし、これまで以上に消費者の嗜好・ニーズが多様化していく転換点として捉える事もできます。当本部は、消費市場の“お客様起点のビジネス”にこだわり、「生活の豊かさ」と「利便性」を高める多様な事業を展開し続けて行きます。なかでも、経済成長が続くASEANでの事業拡大、機能の強化は今後の成長戦略の柱となるものです。ベトナムでは、食品卸事業に参入後、四温度帯倉庫事業、コンビニエンス事業、総菜事業のチェーンを構築すると共に、タイ、ミャンマーでも、食品卸事業を展開しています。

また、ベトナムでは、家庭紙・段ボール原紙製造事業を買収し、同国の近代化に伴い増加する製紙需要に応えることで、人々の生活に貢献していきます。

一方、商業施設事業においても「モノ（物販）からコト（体験型）」という消費トレンドを踏まえ、日本では施設の運営力を活かして自社及び他店のバリューアップを図る事業モデルを確立し、培ったノウハウを活かして海外でも日本食のフードコート事業を担っています。

<産業基盤・都市開発>

当本部では、長年手掛けてきた工業団地や住宅開発など都市インフラ開発事業から得られた実績・ノウハウ・ネットワークを基盤とし、“アセットの開発/保有～販売～アセットマネジメント～運営～関連サービス事業”というバリューチェーンを構築し、それぞれの機能を最大限発揮することによりバランスの良い収益基盤を積み上げています。今後も時代の変化・ニーズに柔軟に対応し、社会の発展に貢献します。

国内では、J-REIT運用事業や収益不動産の開発/保有により、アセットマネジメント、ウェアハウジング・ブリッジファンド、プロパティマネジメントなどのバリューチェーンを意識した各事業の拡大を図ります。また、働き方改革やSDGsなど時代の変化を意識した新規アセットの開拓やライフソリューション関連事業への取り組みの強化を図っていきます。

海外では、製造業の海外進出をサポートするべく、アジアを中心に工業団地の新規開発事業に引き続き注力すると同時に、既開発工業団地の電気・上下水道など基幹インフラの安定供給や物流・ITサポートなどの進出企業向け各種サービスを拡充し、収益源の多様化を図ります。また、中間層が増加するアジアを中心に、スマートシティなど将来の基礎収益拡大につながる都市開発事業に注力していきます。

(3) 利益配分に関する基本方針

当社の利益配分に関する基本方針につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照下さい。

将来情報に関するご注意

上記の文中における将来に関する事項は、現在入手可能な情報から当社が当期末現在において合理的であるとした判断及び仮定に基づいて記載しております。「2 事業等のリスク」に記載の要因及びその他の要因により、実際の連結業績は見通しとは異なる可能性があります。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、2020年3月末時点において当社が把握している情報を基に、足元の状況が3ヶ月継続すると仮定して算出しております。今後の実際の感染拡大の収束時期や、内外主要市場の経済環境、為替相場の変動など様々な要因により、実際の業績等は大きく変動する可能性があります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載しております、事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、将来事項に関する記述につきましては、当期末現在において入手可能な情報に基づく当社の判断、目標、一定の前提又は仮定のもとでの予測などであります。

(1) 事業上のリスク

当社グループは、総合商社としてグローバルかつ多角的に事業を行っており、展開する事業の性質上、様々なリスクに晒されております。そのため、「リスク管理基本規程」に則り、リスクを分類・定義した上で各々のリスク項目ごとに任命されたリスク管理責任者が年度初めに「リスク管理運営方針・運営計画」を策定し、四半期ごとに進捗、改善状況をモニタリングした上で年度末に総括を行っております。分類したリスクのうち、定量化が可能なリスク（市場リスク・信用リスク・事業投資リスク・カントリーリスク）に関しては、リスクを計測し、算出したリスクアセットの数値に基づいて管理しております。また、定量化が困難なリスク（法務リスク、コンプライアンスリスク、環境・社会（人権）リスク、資金調達リスク、災害等リスク、システムリスク等）については、四半期のモニタリングの対象として管理しております。当社グループは、こうした様々なリスクに対処するため、必要なリスク管理体制を整備し、リスク管理にあたっておりますが、これらのすべてのリスクを完全に回避できるものではありません。

当社グループの事業に関しては、以下のようなリスクがあります。

マクロ経済環境の変化によるリスク

当社グループは、グローバルにビジネスを展開し、事業活動は多岐にわたっており、当社グループの業績は、日本及び関係各国の政治経済状況や世界経済全体の影響を受けます。そのため、世界的あるいは特定地域における経済動向は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場リスク

当社グループは、貿易業や事業投資を通じた外貨建の取引などに伴う為替変動リスク、資金の調達や運用などに伴う金利変動リスク、営業活動における売買契約・在庫商品などに伴う商品価格変動リスク、並びに上場有価証券の保有などに伴う価格変動リスクなどの市場リスクにさらされております。当社グループは、これらの市場リスクを商品の売買残高などの資産・負債のマッチングや、先物為替予約取引、商品先物・先渡取引、金利スワップ取引などのヘッジ取引によって極小化することを基本方針としております。

(a) 為替リスク

当社グループは、外貨建の輸出入取引・外国間取引を主要な事業活動として行っており、その収益・費用などは主に外国通貨による受払いとして発生する一方、当社グループの連結決算上の報告通貨が日本円であることから、外国通貨の対日本円での為替変動リスクにさらされております。この為替変動リスクに伴う損失の発生又は拡大を未然に防ぐために、先物為替予約などのヘッジ策を講じておりますが、これらの対応を行っても為替変動リスクを完全に回避できる保証はなく、予期せぬ市場の変動により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、海外の事業会社からの受取配当金、海外連結子会社・持分法適用関連会社の損益の多くが外貨建であり、日本円に換算する際の為替変動リスクを負っています。さらに、当社グループは、海外に多くの現地法人・事業会社などを保有しており、財務諸表を日本円に換算する際の為替変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、為替の収益感応度（米ドルのみ）は、1円/米ドル変動すると、売上総利益で年間5億円程度、当期純利益（当社株主帰属）で年間2.5億円程度、自己資本で20億円程度の影響があります。

(b)金利リスク

当社グループは、営業債権などによる信用供与・有価証券投資・固定資産取得などのため金融機関からの借入又は社債発行などを通じて資金調達を行っております。資産・負債を勘定科目毎に金利感応度の有無により分類し、金利感応度のある資産と負債との差額を金利ミスマッチ金額と捉え、固定・変動調達比率を調整することで金利変動リスクを管理しておりますが、金利変動リスクを完全に回避できるものではなく、金利水準の急上昇による調達コスト増大が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、2020年3月末の当社グループの有利子負債残高は8,932億58百万円であり、平均利率につきましては、短期借入金は1.57%、1年内返済予定の長期借入金は1.40%、長期借入金（1年内返済予定のものを除く）は1.22%となっております。

(c)商品価格リスク

当社グループは、総合商社として様々な業務分野において多岐にわたる商品を取扱っており、相場変動などによる商品価格変動リスクにさらされております。市況商品については、社内組織単位ごとにポジション（ロング・ショート）限度額とロスカットポイントを設定の上、ポジション・損失管理を行うと共に、損切りルール（評価額を含む損失額がロスカットポイントに抵触した場合、速やかにポジションを解消し、以降の当該年度中の新規取引を禁止するルール）を制定し運用しておりますが、これらの対応を行ってもリスクを完全に回避できる保証はなく、予期せぬ市場の変動などにより当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。在庫商品に関しては適正水準にコントロールするために事業別に月次でモニタリングを行うなどの施策を行っております。

(d)上場有価証券の価格リスク

当社グループは、市場性のある有価証券を保有しております。保有する上場株式に関しては、毎年、個別の銘柄毎に保有意義の見直しを行っておりますが、大幅な株価下落によって当社グループの投資ポートフォリオを毀損し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

信用リスク

当社グループは、多様な商取引により国内外の多数の取引先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。こうしたリスクに対処するために、当社グループは、信用供与を行っている取引先ごとに客観的な手法に基づく11段階の信用格付けを付与すると共に、信用格付けを参考に取引先ごとの取引限度を設定し、信用供与額を取引限度に収めることにより信用リスクをコントロールしております。また、取引先の信用状態に応じて必要な担保・保証などの保全措置を講じております。さらに、債権査定制度により、当社グループが営業債権を有する取引先の中から一定の基準により査定先を抽出した上で、その信用状態と当社グループの債権、保全などの状況を点検することで、信用リスクの状況把握と個別貸倒引当金算定の厳格化に努めております。延払・融資・保証行為に伴う信用リスクは、別途、収益性が信用リスクに見合ったものかを定期的に評価し、リスクに見合う収益を生まない取引については、収益性改善又は信用リスク抑制の措置を講じることとしております。

しかしながら、こうした与信管理を行った場合でもリスクを完全に回避できる保証はなく、取引先の破綻などにより債権の回収不能などの事象が発生した場合には当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

事業投資リスク

当社グループは、主要な事業活動のひとつとして様々な事業に対して投資活動を行っておりますが、事業投資や権益投資などにおいて投資価値が変動するリスクを負っております。さらに、事業投資の多くがもつ流動性の低さなどの理由により、当初意図していた採算で投資を回収できないリスクがあります。

事業投資から発生する損失の予防・抑制を目的として、当社グループは事業投資案件の審議における厳格なスクリーニング、事後管理、並びに撤退について各々基準を設け、管理を行っております。

新規事業投資案件のスクリーニングでは、キャッシュ・フロー計画を含めた事業計画を精査し事業性を厳格に評価すると共に、キャッシュ・フロー内部収益率（IRR）のハードルを設定し、リスクに見合った収益が得られる案件を選別できる仕組みを整えております。

既に実行済みの事業投資案件については、問題事業を早期に発見し適切な措置を講じることで損失を極小化するために、定期的に事業性を評価するなどプロセス管理を徹底しております。また、事業投資案件の問題点を早期・事前に把握し、撤退・整理損を極小化する目的で、撤退条件を設定し、リスクに見合った収益を生まない投資から適時適切に撤退するための意思決定に活用しております。

このように、新規事業投資実行時のスクリーニングの仕組み及び案件の事後管理に係る手続きを整備しておりますが、期待通りの収益が上がらないリスクや事業活動そのものを計画通りに行えないリスクを完全に回避することは困難であります。当該事業からの撤退などに伴い損失が発生する可能性や、当該事業のパートナーとの関係など個別の事由により当社が意図したとおりの撤退ができない可能性があり、これらの場合において、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスク

当社グループは、カントリーリスク発現時の損失の発生を最小化するためには、特定の国・地域に対するエクスポージャーの集中を避ける必要があると考えております。また、カントリーリスクが大きい国との取り組みでは、貿易保険などを活用し案件ごとにカントリーリスクヘッジ策を講じることを原則としております。

カントリーリスクの管理にあたっては、各国・地域ごとにカントリーリスクの大きさに応じて客観的な手法に基づく9段階の国格付けを付与すると共に、国格付けと国の規模に応じてネットエクスポージャー（エクスポージャーの総額から貿易保険などのカントリーリスクヘッジを差引いたもの）の上限枠を設定し、各々の国のネットエクスポージャーを上限枠内に抑制しております。

しかしながら、これらのリスク管理やヘッジを行っていても、当社グループの取引先所在国や当社グループが事業活動を行う国の政治・経済・法制度・社会情勢の変化によって計画通りの事業活動を行えない可能性や、損失発生の可能性を完全に排除することはできません。このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産に係る減損リスク

当社グループが保有する不動産、機械装置・運搬具、のれん、鉱業権などの固定資産及び使用権資産については、減損リスクにさらされております。当社グループでは、対象資産に対し当期末時点において必要な減損処理を行っております。しかしながら、今後価格下落などによりこれらの対象資産の価値が著しく減少した場合、必要な減損処理を行う結果として当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

資金調達に関するリスク

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入金又は社債発行などにより調達しております。金融機関との取引関係の維持、一定の長期調達比率の確保などによる安定的な資金調達を行っておりますが、金融システム・金融資本市場の混乱や、格付会社による当社グループの信用格付けの大幅な引下げなどの事態が生じた場合には、資金調達が制約されると共に、調達コストが増加するなどにより、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境・社会（人権）に関するリスク

当社グループは、サステナビリティ重要課題（人権、環境、資源、地域社会、人材、ガバナンス）を特定すると共に、環境方針、サプライチェーンCSR行動指針、人権方針などを定め、グループ内での遵守・徹底、サプライヤーへの当社方針の周知やリスク評価・改善の取り組みなどを通じ、事業活動に伴い生ずる環境・社会（人権）リスクの低減に努めています。投融資の審議過程においては、当該事業の環境・社会（人権）リスクの確認に加え、そうしたリスクが、将来の事業の持続性に及ぼす影響についても議論しています。

また、地球環境や生態系、ひいては社会システムや企業活動に大きな影響を及ぼす気候変動に伴うリスクについては、パリ協定を受けた国内外の低炭素・脱炭素に向けた政策や規制などの動向に注視すると共に、産業別の温室効果ガス排出量の多寡、代替的な技術動向及び政策・規制面での動向など第三者による外部調査も活用し、当社グループが行う各事業におけるCO2排出リスクを評価し、当社グループの関連する事業における影響を分析しております。また、定期的開催する本部と経営陣とのミーティングにおいても気候関連の「リスク」と「機会」が当社事業に与える影響について討議・確認すると共に、当社グループの事業活動、経営戦略、財務計画にもたらす影響がより大きいと考えられる事業分野については、順次シナリオ分析を行い、財務への影響を分析しています。特に、CO2排出リスクが高いと想定される石炭権益事業や発電事業に関しては、以下の方針を2019年5月に策定し、具体的な対応を行っております。

<石炭権益事業及び石炭火力発電事業に関する取り組み方針>

- ・2030年までに一般炭権益資産を半分以下にする。
- ・原則、一般炭権益の新規取得は行わない。
- ・石炭火力発電事業の新規取り組みは行わない。

しかしながら、当社グループの事業活動及びサプライチェーンにおいて、環境や労働安全衛生、人権などに係る問題が発生した場合、又は地域住民や環境・人権保護団体などからそれら問題に関与していると批判を受けた場合に、事業活動の停止・中止、汚染除去・浄化への対応、訴訟の発生や損害賠償の負担、当社グループの社会的評価の低下などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスリスク

当社グループは、様々な事業領域で活動を行っており、事業活動に関連する法令・規制は、会社法、税法、汚職など腐敗行為防止のための諸法令、独占禁止法、外為法を含む貿易関連諸法令や化学品規制などを含む各種業界法など広範囲にわたっております。これらの国内外の法令・規制を遵守するため、当社グループではコンプライアンスプログラムを制定し、コンプライアンス委員会を設け、グループ全役員にコンプライアンスマインドを浸透・定着させるための取り組みを、全社をあげて実施しております。しかしながら、このような取り組みによっても事業活動におけるコンプライアンスリスクを完全に排除することはできるものではなく、関係する法律や規制の大幅な変更、予期しない解釈の適用などが当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟などに関するリスク

営業活動に関連して、当社グループが国内又は海外において訴訟、仲裁などの法的手続きの被告又は当事者となることがあります。訴訟などには不確実性が伴い、その可能性の程度や時期、結果を現時点で予測することはできませんが、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報システム・情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報資産を適切に保護・管理するため、各種規程を整備し、情報セキュリティ分科会などを中心とした管理体制を構築しております。また、重要な情報システムやネットワーク設備については、これらの機器設備を二重化するなど障害対策を施すと共に、ファイアウォールによる外部からの不正アクセスの防止、システムの脆弱性を悪用するウイルス対策、暗号化技術の採用などによる情報漏洩対策の強化にも努めております。

このように総合的な情報セキュリティの強化と事故防止に努めておりますが、近年急増しているサイバー攻撃や、コンピュータへの不正アクセスなどにより、個人情報を含めた重要な情報資産が漏洩又は毀損、予期できない自然災害や障害を原因として情報通信システムが不稼働の状態に陥る可能性は排除できません。その場合に被害の規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等に関するリスク

地震、風水害などの自然災害や感染症の大規模な流行により事務所・設備・従業員とその家族などに被害が発生し、当社グループに直接的又は間接的な影響を与える可能性があります。災害対策マニュアル並びに感染症マニュアルの作成、防災訓練、従業員の安否確認システムの整備、事業継続計画（BCP）の策定などの対策を講じておりますが、被害を完全に回避できるものではなく、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

今般世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症に関しては、社内外における感染予防・感染拡大防止とグループ従業員・ステークホルダーの皆様の安全確保を最優先に、政府の方針・行動計画・要請に基づき各種対応策を講じております。具体的には、時差通勤・テレワークの実施、有給休暇取得の推奨、出張規制の強化、会議・イベント実施に関する規制強化、海外から日本への渡航者に対する自宅待機措置、事業所内の感染防止策の周知、健康推進室でのグループ従業員の健康状態の把握・管理、感染者が発生した場合の対策の周知を実施し、グローバルネットワークを通じた動向の把握と各地の状況に応じた退避指示などの対策、世界レベルでのマスクの融通などの対策を行っております。

ウェブサイト・SNSを介した企業情報発信に関するリスク

当社グループのウェブサイト・SNSは、システムの脆弱性に起因する掲載情報の改ざんや収集した個人情報の流出リスク、及び、運用に起因する批判・非難の集中や著作権・商標権・肖像権の侵害リスクにさらされております。システムの脆弱性に関しては、上記にて記載の通り、合理的な範囲内で可能な限りの安全対策に努めております。運用に関しては、投稿に関する事前承認やウェブサイトの定期見直しなどのルール化を義務付け、ウェブサイト・SNSを保有する組織ごとに明文化し運用しておりますが、リスクを完全に排除できるものではなく、当社グループの信用やブランド価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

品質に関するリスク

当社グループは、事業投資の実行により、事業領域を拡大・多様化しています。製造業やサービス業への進出も増加しており、製造・提供する製品・サービスの品質を管理する体制を整えております。しかしながら、予期し得ない品質問題が発生した場合には、当該問題により生じた損害について、当社グループが責任を負う可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

イノベーションに関するリスク

当社グループは、総合商社として多岐にわたる事業領域でビジネスを行っております。デジタル革命・新技術によるビジネスモデル変革への対応、並びに、全社の業務効率向上に取り組んでおりますが、急速な技術革新などによる産業構造の急激な変化が起きた場合は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 「中期経営計画2020」に関するリスク

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループは、2020年度を最終年度とする「中期経営計画2020」を策定しております。策定時において適正と考えられる経済状況、産業動向、その他様々な情報、見通しなどにに基づき策定しておりますが、事業環境の急激な変化などの様々な要因により、目標に向けた諸施策が計画したとおり進まない可能性や、期待される成果の実現に至らない可能性があります。

なお、「中期経営計画2020」の最終年度である2020年度におきましては、当期純利益750億円以上とすることを目標としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による世界経済の減速が見込まれることから、2020年3月末時点において当社が把握している情報を基に、足元の状況が3ヶ月（2020年6月まで）継続する前提で見通しを策定しており、当期純利益は400億円を見込んでおります。今後の実際の感染拡大の収束時期や、内外主要市場の経済環境、為替相場の変動など様々な要因により、実際の業績等は大きく変動する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

金融商品の公正価値

当社グループは、資産又は負債の公正価値を測定する際に、入手可能な限り、市場の観察可能なデータを用いております。公正価値の具体的な算定方法は次のとおりであります。

(a) 資本金金融資産

上場株式については、取引所の価格によっております。非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しております。非上場株式の公正価値測定に当たっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。非上場株式の公正価値の評価方針及び手続の決定はコーポレートにおいて行っており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

(b) デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債

通貨関連デリバティブ

為替予約取引、直物為替先渡取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引については、期末日の先物為替相場に基づき算出しております。

金利関連デリバティブ

金利スワップについては、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

商品関連デリバティブ

商品先物取引については、期末日現在の取引所の最終価格により算定しております。商品先渡取引、商品オプション取引及び商品スワップ取引については、一般に公表されている期末指標価格に基づいて算定していません。

非金融資産の減損

当社グループは期末日において、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを判定し、減損の兆候が存在する場合には当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数の確定できない無形資産については毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しております。個別資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、当該資産は回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

回収可能価額は、個別資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。公正価値は市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積もって算定しております。使用価値は、貨幣の時間価値及び個別資産又は資金生成単位の固有のリスクに関する現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。将来キャッシュ・フロー見積りにあたって利用する事業計画は原則として5年を限度としております。なお、当社グループは、使用価値及び公正価値の算定上の複雑さに応じて外部専門家を適宜利用しております。

過年度にのれん以外の資産について認識した減損損失については、期末日において、認識した減損損失がもはや存在しない又は減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合には、回収可能価額の見積りを行い、当該回収可能価額が資産の帳簿価額を上回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで増額し、減損損失の戻入れを認識しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入れておりません。

なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識しないため、個別に減損テストを実施しておりません。持分法適用会社に対する投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額について回収可能価額を帳簿価額と比較することにより単一の資産として減損テストを行っております。

当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響は、事業や地域によってその影響や程度が異なるものの、足元の状況が少なくとも3ヶ月(2020年6月まで)継続し、一定の期間を経て回復するという仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、当該負債に特有のリスクを反映させた現在の税引前の割引率を用いて割引いた金額で引当金を計上しております。

確定給付制度債務の測定

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であります。確定給付制度債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しております。制度資産の公正価値は当該算定結果から差し引いております。

割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、かつ支払見込給付と同じ通貨建ての、主として報告日における信用格付けAAの債券の利回りであります。

過去勤務費用は、即時に純損益で認識しております。

当社グループは、確定給付制度から生じるすべての確定給付負債(資産)の純額の再測定を即時にその他の包括利益で認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の帳簿価額と税務基準額との差額である一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しており、期末日における法定税率又は実質的法定税率、及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率又は税法で算定しております

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は期末日において再検討しており、繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度（以下、当期という）は、米中貿易摩擦や中国経済成長の鈍化、Brexitの迷走、中東情勢などにより、世界的な経済成長の減速感が高まりました。加えて、新型コロナウイルスのパンデミックの影響が始め、「ヒト・モノ」の動きが大きく制限され、全世界において経済環境は急激に悪化しています。各国政府は、感染の拡大防止対策や財政・金融対策を打ち出し、早期終息と国民生活へ与える影響の最小化に努めているものの、予断を許さない状況です。

米国は、米中貿易に関する合意に至るなど成長の改善も見込まれていましたが、新型コロナウイルス感染拡大による個人消費及び企業活動の停滞により、経済成長の急減速が生じています。

欧州は、中国向けなどの外需停滞や、Brexit後の不確実性により成長が低迷しておりましたが、加えて新型コロナウイルスの感染拡大によりEUの求心力低下が顕在化し、経済・政治の両面で先行きの不透明感が増しています。

中国は、新型コロナウイルスの感染拡大により、生産など供給面が停止、加えて人の移動制限もあり需要面も減退しており、GDP成長率が初のマイナスとなる等、経済の減速感が強まっています。

アジアは、これまで輸出や民間消費が成長を支えて来たものの、各国で新型コロナウイルスの影響が拡大しており、世界的な景気減速や、サプライチェーンの分断、消費抑制により、今後成長率が下押しされる恐れがあります。

日本は、緩やかな景気回復基調にありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、外需の低迷や消費活動の停滞により、景気は急速に悪化しております。

当期の経営成績を分析しますと、次のとおりであります。

収益は、合成樹脂取引の減少やメタノール価格の下落などによる化学での減収や、海外石炭事業の販売価格下落などによる金属・資源での減収などにより、1兆7,548億25百万円と前期比5.5%の減収となりました。

売上総利益は、収益の減少などにより、前期比204億62百万円減少の2,204億94百万円となりました。

税引前利益は、一般炭炭鉱権益の売却などによるその他の収益・費用の増加があったものの、売上総利益の減益に加え、持分法による投資損益の減少などにより、前期比193億54百万円減少の755億28百万円となりました。

当期純利益は、税引前利益755億28百万円から、法人所得税費用109億54百万円を控除した結果、当期純利益は前期比106億46百万円減少の645億73百万円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期純利益（以下、当期純利益という）は前期比95億98百万円減少し、608億21百万円となりました。

在外営業活動体の換算差額やその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、FVTOCIの金融資産）や、当期純利益の減益などにより、当期包括利益は前期比573億9百万円減少し、23億61百万円の損失となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期包括利益は前期比551億58百万円減少し、42億20百万円の損失となりました。

次に、これをセグメント別に分析しますと、以下のとおりであります。

<自動車>

収益は、国内外自動車ディーラー事業などの新規取得があったものの、海外自動車ディストリビューター事業での販売台数減少などにより、2,252億76百万円と前期比7.1%の減収となりました。当期純利益は、前期における自動車関連会社の売却によるその他の収益・費用の減少などにより、前期比40億29百万円減少し、23億80百万円となりました。

当期は中核ビジネスである自動車販売事業について、下期にタイ、ロシア、フィリピンなどにおける市況悪化により、計画比未達となったものの、有望市場でのM&Aによる新たな事業領域の拡大を図っております。地域密着型のセールス・マーケティング力とアフターセールサービスの強化、先進デジタル技術を取り入れた機能強化を通じて事業のバリューアップを図ると共に、販売金融事業の強化、先進デジタル技術を取り入れた新たなサービス事業の構築にも積極的に取り組んでおります。

<航空産業・交通プロジェクト>

収益は、航空機関連取引における増収などにより、356億31百万円と前期比28.1%の増収となりました。当期純利益は、保有船舶の減損によるその他の収益・費用の減少などにより、前期比21億68百万円減少し、17億94百万円となりました。

当期は保有船舶の減損等により計画比未達となったものの、国内における民間航空機代理店事業での豊富な実績を基に、航空・防衛産業関連機器の輸出入販売のみならず、経年機や退役機の中古部品を航空・整備会社に販売するパーツアウト事業や、ビジネスジェット事業に積極的に取り組んでおります。また、当期に参画した熊本空港をはじめとして、国内外で空港運営事業を展開し、空港を起点とした周辺ビジネスへの展開を志向しております。交通インフラ事業においては、インドにおけるデリー～ムンバイ間貨物専用鉄道の建設、北米における鉄道関連事業など地域の交通インフラを支える分野での事業展開を進めております。船舶については新造船や中古船などの各種船舶及び船用機器販売事業を軸として推進しております。

<機械・医療インフラ>

収益は、産業機械取引の増加などにより、1,237億25百万円と前期比15.6%の増収となりました。当期純利益は、売上総利益の増益に加え、持分法による投資損益の増加などにより、前期比18億4百万円増加し、45億67百万円となりました。

当期は軸受事業やプラント事業が伸び悩みましたが、トルコ病院PPP事業の好調な進捗が寄与し、全体としては概ね計画通りに推移しました。産業機械やベアリングの取り扱いに加え、PPP（官民連携事業）型病院運営事業では、施設運営サービスを含めた収益モデルの確立と、周辺に広がるヘルスケア・ビジネスの創出に取り組んでおります。プラント事業においては、資本参加したタイのエンジニアリング会社との協業を核としつつ、リサイクル、環境関連プロジェクトにも注力しております。5G時代到来を見据え、先端産業分野においては、生体認証技術を駆使した事業や、医療分野では、遠隔医療・介護への取り組みを行っております。

<エネルギー・社会インフラ>

収益は、海外ガス火力発電事業での増収などにより、820億9百万円と前期比9.7%の増収となりました。当期純利益は、石油ガス権益の減損などによるその他の収益・費用の減少があったものの、売上総利益の増益などにより、前期比38億46百万円増加し、96億32百万円となりました。

当期は太陽光発電事業の新規運転開始や一部持分譲渡益の認識により、前期比で増益となりました。当社は持続可能な社会の実現を目指して、環境負荷を抑えたエネルギー供給事業に取り組んでいます。新興国ではLNG調達から受入基地・発電所運営までの一体型事業を推進し、米国では石炭火力発電から最新鋭ガス火力発電への転換を推進しています。再生可能エネルギー分野では、世界15カ所での太陽光発電を軸として、欧州と米国での陸上風力、台湾洋上風力、国内バイオマス発電にも参入し、着実に収益を積み上げております。社会インフラ分野では、ミャンマーにて通信タワー事業へ参画しており、今後もデータ通信・処理需要増加に応えるインフラ整備事業を進めてまいります。

< 金属・資源 >

収益は、海外石炭事業の販売価格下落などにより、3,505億19百万円と前期比8.5%の減収となりました。当期純利益は、一般炭炭鉱権益の売却などによるその他の収益・費用の増加があったものの、売上総利益の減益に加え、持分法による投資損益の減少などにより、前期比103億59百万円減少し、201億4百万円となりました。

当期は石炭市況の下落、軟調な鉄鋼需要により計画比未達となりました。石炭・鉄鉱石・ベースメタル・レアメタル・インダストリアルミネラルなどの金属資源分野において、上流権益投資及びトレーディング事業に加え、市況に左右されにくい安定収益基盤確立に向けた資産ポートフォリオへの転換、事業系ビジネスの創出・推進に取り組んでおります。特に石炭では世界的な環境意識の高まりや持続的な成長の観点から、インドネシア、豪州の一般炭権益の売却を進めており、原料炭権益については、豪州グレゴリー・クライナム炭鉱を取得するなど、バランスの取れたポートフォリオの構築を進めております。また、世界最大規模の鉄鋼総合商社メタルワンを通じて世界各国での鉄鋼製品の販売・加工・流通事業も展開しております。

< 化学 >

収益は、合成樹脂取引の減少やメタノール価格の下落などにより、4,464億29百万円と前期比11.6%の減収となりました。当期純利益は、売上総利益の減益があったものの、販売費及び一般管理費の良化などにより、前期比2億85百万円増加し、92億69百万円となりました。

当期は主力商品市況や自動車生産台数減少に伴う中国を中心とした海外トレーディングの低迷により計画比未達となりました。主要事業であるメタノール事業においては、アジア・欧州での約200万トンのトレーディング、インドネシアKMI社の安定操業継続を軸として運営を実施すると共に、KMI社の経験を活かし新たなガスケミカル事業の実現に向け取り組んでおります。合成樹脂事業では、双日プラネットを中心にグローバルな販売・調達ネットワークを通じ、主力の自動車関連と包装資材向けに100万トンを超える合成樹脂を取り扱っており、環境関連商材の取り扱いにも注力しております。また、炭化水素系樹脂であるC5樹脂や、工業塩・レアアースといった無機化学・鉱産系商品のトレーディング・事業投資も展開しております。

< 食料・アグリビジネス >

収益は、海外肥料事業での取扱数量減少などにより、1,152億19百万円と前期比10.2%の減収となりました。当期純利益は、売上総利益の減益に加え、国内水産事業における固定資産の減損によるその他の収益・費用の減少などにより、前期比9億15百万円減少し、13億65百万円となりました。

当期は国内水産事業の減損や海外肥料事業での天候不順及び販売低迷により計画比未達となりました。アグリビジネス事業では、タイ、フィリピン、ベトナムでトップクラスの市場シェアの肥料事業を長年運営しており、この強みを活かしてミャンマーなどの周辺国での事業展開を進めております。食料事業では、国内外での原料供給のほか、製粉・製糖・製菓・製パンなどの加工事業、製品販売を手掛け、フィリピンで2017年に製粉会社へ参画し、小麦粉販売卸会社、製パン会社を設立しました。ベトナムでは、現地有力パートナーとの協業を通じて、食品、農業関連分野での展開を進めてまいります。

< リテール・生活産業 >

収益は、食肉取引の増加があったものの、木材取引や繊維製品取引の減少などにより、3,102億74百万円と前期比2.2%の減収となりました。当期純利益は、売上総利益の減益があったものの、不動産の売却によるその他の収益・費用の増加などにより、前期比2億39百万円増加し、59億63百万円となりました。

当期はベトナム製紙事業及び国内建材事業において市況悪化や販売低迷により計画比未達となりました。消費市場の「お客様起点のビジネス」にこだわり、「生活の豊かさ」と「利便性」を高める多様な事業、リテール事業、商業施設事業、畜肉事業、林産・繊維・物資事業などを展開しており、なかでも、経済成長が続くASEANをはじめ、新興国での事業拡大、機能の強化に取り組んでおります。特にベトナムでは食品流通プラットフォーム構築・林産や繊維トレードのサプライ拠点強化・段ボール原紙及び家庭紙の製造など、国内外の消費市場に関わる幅広い事業を推進しました。これまで培った生活産業ビジネスのネットワークを活用し、新たな地域に展開することで、生活基盤向上・近代化への需要に応えてまいります。

<産業基盤・都市開発>

収益は、不動産取引の増加などにより、344億80百万円と前期比3.6%の増収となりました。当期純利益は、持分法による投資損益の増加などにより、前期比3億87百万円増加し、14億74百万円となりました。

当期は国内事業で厳しい業績となりましたが、海外工業団地事業での販売増加により計画を上回る推移となりました。海外では引き続きインドネシア・デルタマスシティでの工業団地事業が好調に推移し、さらに、日本人学校の開校や日系企業との住宅開発などスマートシティ化を含めた複合都市インフラ開発を推進しました。国内ではJ-REITに係るアセットマネジメント、ウエアハウジング・ブリッジファンド、プロパティマネジメントなどのバリューチェーンを意識した各事業の拡大を図りました。

(3) 資本の財源と資金の流動性及び調達状況について

財政状態

当期末の資産合計は、IFRS第16号「リース」の適用に伴う使用権資産の増加があったものの、営業債権及びその他の債権（流動）が煙草、化学で減少したことなどにより、前期末比667億74百万円減少の2兆2,302億85百万円となりました。

負債合計は、IFRS第16号「リース」の適用に伴うリース負債の増加があったものの、営業債務及びその他の債務（流動）が煙草、化学で減少したことなどにより、前期末比270億64百万円減少の1兆6,083億87百万円となりました。

資本のうち当社株主に帰属する持分合計は、為替や株価の変動によるその他の資本の構成要素の減少や自己株式の取得により、前期末比391億72百万円減少の5,791億23百万円となりました。

この結果、自己資本比率（ ）は26.0%となりました。また、有利子負債総額から現金及び現金同等物、及び定期預金を差し引いたネット有利子負債は前期末比284億63百万円増加の6,131億74百万円となり、ネット有利子負債倍率（ ）は1.06倍となりました。なお、有利子負債総額にはリース負債を含めておりません。

自己資本比率及びネット有利子負債倍率の算出には、親会社の所有者に帰属する持分を使用しております。

次に、これをセグメント別に分析しますと、以下のとおりであります。

<自動車>

当期末のセグメント資産は、使用权資産の増加などにより、前期末比127億51百万円増加の1,805億28百万円となりました。

<航空産業・交通プロジェクト>

当期末のセグメント資産は、航空機関連の前渡金拠出による流動資産の増加などにより、前期末比49億18百万円増加の1,350億99百万円となりました。

<機械・医療インフラ>

当期末のセグメント資産は、前期末比23億95百万円増加の1,238億91百万円となりました。

<エネルギー・社会インフラ>

当期末のセグメント資産は、国内太陽光発電事業会社の一部売却などにより、前期末比213億1百万円減少の2,631億72百万円となりました。

<金属・資源>

当期末のセグメント資産は、為替の変動による持分法で会計処理されている投資の減少などにより、前期末比214億52百万円減少の4,431億13百万円となりました。

<化学>

当期末のセグメント資産は、海外地域における化学品、合成樹脂取引の減少による営業債権及びその他の債権の減少などにより、前期末比295億43百万円減少の2,690億31百万円となりました。

<食料・アグリビジネス>

当期末のセグメント資産は、前期末比37億80百万円増加の1,288億96百万円となりました。

<リテール・生活産業>

当期末のセグメント資産は、煙草関連取引における営業債権及びその他の債権の減少などにより、前期末比254億13百万円減少の3,703億25百万円となりました。

<産業基盤・都市開発>

当期末のセグメント資産は、使用权資産の増加などにより、前期末比46億32百万円増加の771億75百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当期のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは405億10百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは356億69百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは121億64百万円の支出となりました。これに現金及び現金同等物に係る換算差額を調整した結果、当期末における現金及び現金同等物の残高は2,726億51百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期の営業活動による資金は、営業収入及び配当収入などにより405億10百万円の収入となりました。前期比では559億66百万円の収入減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期の投資活動による資金は、投資の売却などによる収入がありましたが、豪州原料炭炭鉱権益の取得やマンマー通信インフラ事業への投資などによる支出により356億69百万円の支出となりました。前期比では65億31百万円の支出減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期の財務活動による資金は、配当金の支払い及び自己株式の取得などにより121億64百万円の支出となりました。前期比では627億43百万円の支出減少となりました。

中期経営計画2020におけるキャッシュ・フローマネジメントにつきましては、期間収益と資産入替により創出されたキャッシュの範囲内で成長投資と株主還元をマネージしていくこととしております。加えて、短期の運転資金増減の影響を受けない基礎的キャッシュ・フローを中期経営計画3カ年累計で黒字とする計画としております。

当期は、基礎的営業キャッシュ・フローの積み上がりに加え、資産入替による回収が順調に進んだことにより、基礎的キャッシュ・フロー、フリー・キャッシュ・フロー共に黒字となりました。成長投資につきましては、自動車の販売金融会社のほか、太陽光、洋上風力などの再生可能エネルギー、通信タワーをはじめとするインフラ系、空港、商業施設などの投資を810億円実行いたしました。株主還元におきましては、連結配当性向を30%程度とする中期経営計画2020における配当に関する基本方針に基づき、配当を行いました。また、当社株式の需給への影響に備えるため及び資本効率の向上を図るために、自己株式の取得を実行しております。

	19/3期 実績	20/3期 実績	中期経営計画2020 3カ年累計見通し (19/3期~21/3期)
基礎的営業CF(※1)	790億円	800億円	約2,100億円
資産入替(回収)	920億円	350億円	約1,900億円
新規投融资 他	▲910億円	▲810億円	約▲2,700億円
株主還元 他(※2)	▲170億円	▲330億円	—
基礎的CF(※3)	630億円	10億円	黒字
FCF	540億円	50億円	黒字

(※1) 基礎的営業CF=会計上の営業CFから運転資金増減を控除したもの

(※2) 20/3期実績、3カ年累計見通しについては自己株式取得を含む。

3カ年累計見通しについては20年度配当予想を未定としたため「—」と表記しております。

(※3) 基礎的CF=基礎的営業CF+調整後投資CF-支払配当金-自己株式取得

資金の流動性と資金調達について

当社グループは、「中期経営計画2020」におきまして、従来と同様に、資金調達構造の安定性維持・向上を財務戦略の基本方針とし長期調達比率の維持、また経済・金融環境の変化に備えた十分な手元流動性の確保により、安定した財務基盤の維持に努めており、当期末の流動比率は161.4%、長期調達比率は79.1%となりました。

長期資金調達手段のひとつである普通社債につきましては、2019年11月に100億円を発行いたしました。引き続き金利や市場動向を注視し、適切なタイミング、コストでの起債を検討してまいります。

また、資金調達の機動性及び流動性確保の補完機能を高めるため、円貨1,000億円（未使用）及び16億米ドル（2.6億米ドル使用）の長期コミットメントライン契約を有しております。

(目標とする経営指標の達成状況等)

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 今後の見通し及び対処すべき課題」をご参照下さい。

(販売、仕入及び成約の状況)

販売の状況

「(2) 当連結会計年度の経営成績の分析」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 5 セグメント情報」をご参照下さい。

仕入の状況

仕入は販売と概ね連動しているため、記載は省略しております。

成約の状況

成約は販売と概ね連動しているため、記載は省略しております。

将来情報に関するご注意

上記の文中における将来に関する事項は、現在入手可能な情報から当社が当期末現在において合理的であるとした判断及び仮定に基づいて記載しております。「2 事業等のリスク」に記載の要因及びその他の要因により、実際の連結業績は見通しとは異なる可能性があります。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、2020年3月末時点において当社が把握している情報を基に、足元の状況が3ヶ月継続すると仮定して算出しております。今後の実際の感染拡大の収束時期や、内外主要市場の経済環境、為替相場の変動など様々な要因により、実際の業績等は大きく変動する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 提出会社

当連結会計年度において、重要な設備投資及び設備の除却、売却等はありません。

(2) 国内子会社

当連結会計年度において、以下の設備を売却しております。

セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	土地 面積 (千㎡)	土地	建物	使用権 資産	投資不動産	その他
					帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
リテール・ 生活産業	㈱エフ・ アール・シー	賃貸ビル・ 駐車場	福岡県福岡市 東区	-	-	-	-	1,393	3

(注) 帳簿価額は前連結会計年度末のものです。

当連結会計年度において連結範囲の変更により、前連結会計年度に含めておりました以下の保有設備は主要な設備より除外しております。

セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	土地 面積 (千㎡)	土地	建物	使用権 資産	投資不動産	その他
					帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
エネルギー・ 社会インフラ	未来創電上北 六ヶ所㈱	太陽光発電所	青森県上北郡 六ヶ所村	-	-	47	-	-	18,962

(注) 帳簿価額は前連結会計年度末のものです。

当連結会計年度において以下の株式譲渡を行ったことにより、前連結会計年度に含めておりました以下の保有設備は主要な設備より除外しております。

セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	土地 面積 (千㎡)	土地	建物	使用権 資産	投資不動産	その他
					帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
リテール・ 生活産業	秋田 新都心ビル㈱	賃貸ビル	秋田県秋田市	-	-	-	-	1,214	-

(注) 帳簿価額は前連結会計年度末のものです。

(3) 在外子会社

当連結会計年度において、以下の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。

セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	土地 面積 (千㎡)	土地	建物	使用権 資産	投資不動産	その他
					帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
航空産業・ 交通プロジェ クト	Sojitz Transit & Railway Canada Inc.	自社工場	カナダ・ モントリオール	134	878	904	73	-	940
エネルギー・ 社会インフラ	S4 Chile SpA	太陽光発電所	チリ共和国・ タラバカ州	3,000	-	-	183	-	17,208

(注) 帳簿価額は当連結会計年度末のものです。

当連結会計年度において、以下の炭鉱権益及び関連設備を売却しております。

セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	土地 面積 (千㎡)	土地	建物	使用権 資産	投資不動産	その他
					帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
金属・資源	Sojitz Moolarben Resources Pty. Ltd	炭鉱権益及び 関連設備	オーストラリア ・マッジー	16,297	386	297	-	-	14,234

(注) 帳簿価額は前連結会計年度末のものです。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の2020年3月31日現在における主要な設備は以下のとおりであります。当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しており、使用権資産の帳簿価額及び使用権資産に係る土地面積も「土地面積(千㎡)」を記載する等、内容の見直しを行っております。なお、帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

(1) 提出会社

セグメントの名称	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地面積(千㎡)	土地	建物	使用権資産	投資不動産	その他
						帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
その他	東京本社	本社オフィス	東京都千代田区	1,644	-	-	651	22,043	-	410

(2) 国内子会社

セグメントの名称	会社名	設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地面積(千㎡)	土地	建物	使用権資産	投資不動産	その他
						帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
エネルギー・社会インフラ	未来創電上三緒(株)	太陽光発電所	福岡県飯塚市	1	-	-	-	328	-	4,282*1
	東京油槽(株)	石油化学品等の物流ターミナル	神奈川県川崎市川崎区	76	68	7,797	503	23	534	2,982*1
化学	エヌアイケミカル(株)	タンク設備	千葉県千葉市美浜区	28	57	2,096	248	12	43	2,219*1
リテール・生活産業	第一紡績(株)	物流センター	岐阜県羽島郡笠松町	40	74	1,969	523	-	375	34
		商業施設	大阪府堺市西区	9	-	-	-	-	5,741	-
	本社オフィス及び工場	熊本県荒尾市	121	86	980	233	1	-	13	
	山形新都心開発(株)	賃貸ビル	山形県山形市	4	-	-	-	151	1,517	-
産業基盤・都市開発	双日新都心開発(株)	賃貸住宅等	東京都中央区他	1,077	-	-	639	5,298	6,207	390*1

(注)*1：構築物、機械装備、無形資産が含まれております。

(3) 在外子会社

セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地 面積 (千㎡)	土地	建物	使用権 資産	投資不動産	その他
						帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
自動車	Sojitz Automotive Group, Inc.	展示場*2	米国・カリフォルニア	320	114	1,789	2,910	9,187	-	7,871*1
航空産業・ 交通 プロジェクト	Solar Oceania Corp.	船舶	リベリア・モンロピア	-	-	-	-	-	-	1,449
	Natural Maritime, S.A.	船舶	パナマ	-	-	-	-	-	-	1,581
	Sea Breeze Maritime, S.A.	船舶	パナマ	-	-	-	-	-	-	2,376
	Sojitz Transit & Bailway Canada Inc.	自社工場	カナダ・モントリオール	-	134	878	904	73	-	940*1
エネルギー・ 社会インフラ	Sojitz Energy Development Ltd.	油ガス田権益及び関連設備	イギリス領・北海	-	-	-	-	-	-	11,803*1
	S4 Chile SpA	太陽光発電所	チリ共和国・タラバカ州	-	3,000	-	-	183	-	17,208*1
金属・資源	Sojitz Resources (Australia) Pty.Ltd.	ボーキサイト権益及びアルミナ精製設備	オーストラリア・ワースレー	-	4,433	126	-	2,929	-	10,632*1
	Sojitz Coal Resources Pty Ltd.	炭鉱権益及び関連設備*3	オーストラリア・グレゴリー他	-	165,388	622	373	5,969	-	25,587*1
化学	PT.Kaltim Methanol Industri	本社オフィス及び工場	インドネシア・ジャカルタ	258	-	-	37	60	-	795*1
食料・アグリ ビジネス	Thai Central Chemical Public Co.,Ltd.	本社オフィス及び工場	タイ・バンコク	889	374	979	1,400	200	97	5,008*1
リテール・ 生活産業	Saigon Paper Corporation	本社オフィス及び工場	ベトナム・ホーチミン	1,180	-	-	79	548	-	12,181*1
産業基盤・ 都市開発	Long Duc Investment Pte. Ltd.	工業団地インフラ設備等	ベトナム・ドンナイ省	51	-	-	122	25	820	1,651*1
その他	双日米国会社	本社オフィス等	米国・ニューヨーク	86	-	-	264	1,360	-	492*1

(注)*1: 構築物、機械装置、無形資産が含まれております。

*2: Sojitz Automotive Group, Inc.はSojitz Automotive Group, Inc.との合併により、主要な設備の帳簿価額が増加しております。

*3: Sojitz Coal Resources Pty Ltd.の保有する炭鉱権益及び関連設備には、当連結会計年度において取得した豪州原料炭炭鉱権益の関連設備が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,251,499,501	1,251,499,501	東京証券取引所 市場第一部	当社の発行済株式は全て 完全議決権株式であり、 かつ、権利内容が同一の 株式であります。 単元株式数は100株であ ります。
計	1,251,499,501	1,251,499,501	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年10月21日 (注) 1	17,647,058	1,252,999,501	-	160,339	-	152,160
2009年10月29日 (注) 2	1,500,000	1,251,499,501	-	160,339	-	152,160

(注) 1 優先株式に係る取得請求権の行使による増加であります。

第一回 種優先株式に付された取得請求権の行使による普通株式数増加

普通株式 17,647,058株

割当先 野村證券株式会社

2 優先株式の消却による減少であります。

第一回 種優先株式の消却による減少

3 最近5事業年度における発行済株式総数、資本金および資本準備金の増減がないため、直近の増減を記載しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	79	63	993	396	171	182,922	184,624	-
所有株式数 (単元)	-	3,031,381	387,868	343,019	4,693,447	1,144	4,051,721	12,508,580	641,501
所有株式数 の割合(%)	-	24.24	3.10	2.74	37.52	0.01	32.39	100.00	-

(注) 1 自己株式30,537,046株は「個人その他」の欄に305,370単元、「単元未満株式の状況」の欄に46株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が24単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (注) 1	東京都中央区晴海一丁目 8 - 11	150,003	12.29
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋三丁目11 - 1)	123,634	10.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(注) 1	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	72,356	5.93
J . P . MORGAN BANK LUXEMBOURG S . A . 1 3 0 0 0 0 0 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15 - 1)	31,816	2.61
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11 - 1)	27,347	2.24
J P MORGAN CHASE BANK 3 8 5 1 5 1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET,CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15 - 1)	21,372	1.75
資産管理サービス信託銀行株式会社(注) 1	東京都中央区晴海一丁目 8 12	18,712	1.53
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 一丁目 2 - 10	18,228	1.49
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目 7 - 1)	17,673	1.45
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 5 - 2	14,041	1.15
計	-	495,187	40.56

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	144,646千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	65,699千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)	17,044千株

2. 2019年4月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が2019年4月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	4,600	0.37
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	32,069	2.56
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12-1	6,673	0.53
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5-2	3,671	0.29
MUFGセキュリティーズ (カナダ) (MUFG Securities(Canada), Ltd.)	Royal Bank Plaza, South Tower, Suite 2940, 200 Bay Street, Toronto, Ontario M5J 2J1, CANADA	8,575	0.69
計	-	55,589	4.44

3. 2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者が、2019年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5-1	2,210	0.18
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8-2	47,387	3.79
計	-	49,598	3.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,537,000	-	単元株式数は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 200,000	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,220,121,000	12,201,210	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 641,501	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,251,499,501	-	-
総株主の議決権	-	12,201,210	-

- (注) 1 役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式が、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に1,667,200株(議決権16,672個)含まれております。
- 2 単元未満株式に含まれる自己株式及び役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式は下記のとおりであります。
- | | |
|------------|-----|
| 双日株式会社 | 46株 |
| 役員報酬BIP信託口 | 11株 |
- 3 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の失念登録の株式2,400株(議決権24個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
双日株式会社(自己保有株式)	東京都千代田区内幸町 二丁目1-1	30,537,000	-	30,537,000	2.44
フジ日本精糖株式会社 (相互保有株式)	東京都中央区日本橋 茅場町一丁目4-9	200,000	-	200,000	0.02
計	-	30,737,000	-	30,737,000	2.46

- (注) 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式46株のほか、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式1,667,211株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する業績連動型株式報酬等の報酬制度

2018年6月19日開催の第15回定時株主総会において、当社は、取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除き、以下「取締役等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬等の報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議いたしました。本制度は取締役等の会社業績への中長期的な貢献をその累計の職務執行期間に応じて評価することを目的としており、取締役等の退任後に交付等される株式総数等が最終確定することを企図しております。

(a) 制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）を用いた株式報酬制度です。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や業績指標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）並びに当社株式等に生じる配当金を取締役等に交付及び給付する仕組みです。

(b) 取締役等に取得させる予定の株式の総額

2018年8月7日に1,727,600株、689百万円を役員報酬BIP信託口が取得しております。
当事業年度末の当該信託内の株式の数及び帳簿価額は、それぞれ1,667,211株及び665百万円です。

(c) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち退任等の交付条件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月1日)での決議状況 (取得期間2019年11月5日~2020年3月31日)	30,000,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	30,000,000	10,057,796,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	4,942,203,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	32.95
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	32.95

(注) 2019年11月1日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2020年3月19日の自己株式取得をもって、終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月27日)での決議状況 (取得期間2020年4月1日~2020年6月30日)	10,000,000 ~25,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,000,000 ~25,000,000	5,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	20,315,900	4,999,982,600
提出日現在の未行使割合(%)	18.74	0.00

(注) 1 2020年3月27日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2020年4月23日の自己株式取得をもって、終了しております。

2 株式数の進捗状況については、上限の25,000,000株に対する割合を表示しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,202	1,464,301
当期間における取得自己株式	106	25,612

(注)当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
保有自己株式数	30,537,046	-	50,853,052	-

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的かつ継続的に配当を行うと共に、内部留保の拡充と有効活用によって企業競争力と株主価値を向上させることを基本方針とし、経営の最重要課題のひとつと位置づけております。この基本方針のもと「中期経営計画2020」においては、連結配当性向を30%程度とすることを基本としております。

当期末の配当につきましては、当期の決算を踏まえた自己資本の状況などを総合的に勘案し、以下のとおりいたしました。この結果、当期純利益に基づく連結配当性向は34.8%となります。

配当財産の種類 金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項、及びその総額

当社普通株式 1株につき8.5円、総額10,378百万円

なお、2019年12月2日に1株当たり8.5円の間配当金をお支払いしておりますので、

1株当たりの年間配当は17円、年間配当総額は21,011百万円となります。

剰余金の配当の効力が生じる日 2020年6月19日

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当について、取締役会決議によって実施できることを定款に定めております。これにより、当社は取締役会決議による中間配当と定時株主総会の決議による期末配当の年2回の配当を実施することを方針としております。

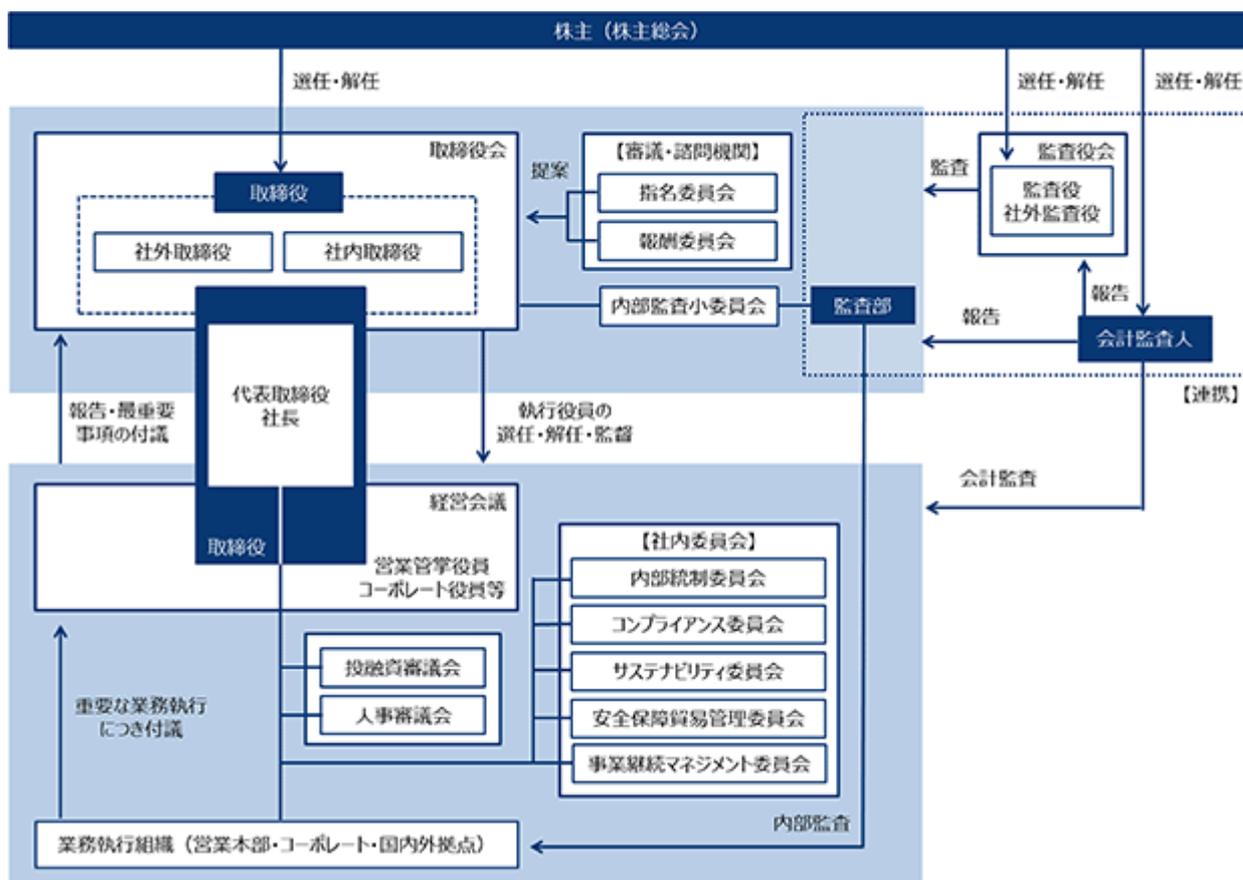
(注) 第17期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

株式の種類	決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
普通株式	2019年11月1日 取締役会決議	10,633	8.50
普通株式	2020年6月18日 定時株主総会決議	10,378	8.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンス体制図（2020年6月18日現在）



基本的な考え方

当社は、「双日グループ企業理念」（「双日グループは、誠実な心で世界を結び、新たな価値と豊かな未来を創造します」）に基づき、中長期に亘る企業価値の向上を図っております。

この実現に向け、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題であるとの認識のもと、以下のようなコーポレート・ガバナンス体制を構築し、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を果たすことを含め、健全性、透明性、効率性の高い経営体制の確立に努めております。

企業統治の体制

<概要及び当該体制を採用する理由>

1) 経営及び業務執行体制

当社では、経営の意思決定と業務執行の分離による権限、責任の明確化及び業務執行の迅速化を実現するため、執行役員制度を導入しております。取締役会は、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決議を行う最高意思決定機関であると共に、業務執行機関からの重要事項の付議、定例報告などを通じて業務の執行状況の監督を行っております。業務執行機関としては、当社グループの経営及び執行に係る重要事項を全社的視野並びに中長期的な観点で審議、決裁する経営会議を設置し、最高経営責任者である社長が議長を務めております。加えて、社長管下には、重要な投融資案件を審議・決裁する投融資審議会、重要な人事事項を審議・決裁する人事審議会、組織横断的な視点で取り組むべき事項を推進する社内委員会を設置しております。

なお、急速な経営環境の変化に迅速かつ適切に対応し、経営に対する責任を明確にするため、取締役と執行役員の任期を1年としております。

2) 経営に対する監視・監督体制

当社では、当社経営に対し、客観的な立場からの外部視点による適切な助言・提言を受けること及び取締役会の監督機能の強化を図ることを目的に複数の社外取締役を選任しております。また、社外取締役が取締役会の諮問機関である指名委員会、報酬委員会の委員長を務めることにより、取締役の選任、報酬に関する妥当性、透明性を確保しております。

なお、当社は監査役会設置会社であり、監査役会が独立した立場から、経営に対する監視・監督機能を果たしております。

(会社の機関)

1) 取締役会

最高意思決定機関として、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決議を行うと共に、業務執行機関からの重要事項の付議、定例報告などを通じて業務の執行状況の監督を行っております。また、社外取締役は、業務執行取締役及び当社執行体制全般に対する監督、当社ガバナンス体制全般への意見具申を行っております。

取締役の選任方針及び取締役会の構成

広範で多岐に亘る事業を行う総合商社における適切な意思決定、経営監督の実現のため、取締役の選任においては、ジェンダーや国際性の面を含む多様性を考慮し、社内及び社外それぞれから豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を複数選任することとしております。なお、当社は、定款において取締役の員数を10名以内と定めており、2020年6月18日時点では、当社において豊富な業務経験を持つ社内取締役（4名）と、客観的かつ専門的な視点や多様な知見を持つ社外取締役（3名）の計7名（男性5名・女性2名）で構成されております。

取締役の指定手続き

上記指名方針に基づき、取締役会の諮問機関である指名委員会の審議結果を踏まえ、取締役会が個々の候補の実績並びに取締役としての資質について審議のうえ、決議し、株主総会に付議しております。

取締役会での審議内容等

当社は、法令・定款によるほか、取締役会規程を定め、経営方針・経営計画及び重要な人事・組織・制度などの当社グループ経営に係る基本事項・重要事項ならびに定量面より重要性の高い投融資案件等の業務執行に係る重要事項に関して、取締役会において審議・決議しております。

取締役会決議事項を除く業務執行に関しては、各事案の内容・規模・重要性・リスク等に応じて、最高経営責任者である社長、その管下の業務執行機関である経営会議・投融資審議会・人事審議会等において、審議・決裁しております。

取締役の支援体制

取締役を補佐する専属組織として取締役会業務室を設置しており、取締役に対し、専任スタッフ3名(2020年6月18日時点)を中心に適時適切な情報提供、報告及び連絡などを行っております。

取締役会の実効性に関する分析・評価

当社は、取締役会の機能向上を図るため、毎年、取締役会の実効性評価を行っております。

2019年3月期の取締役会実効性評価の結果を踏まえ、2020年3月期は下記の取り組みを行いました。

- ・取締役会における中期経営計画の進捗状況のフォローアップの実施。
- ・投融資案件につき、意思決定プロセスの実効性を高めるべく、当該案件の本部内での位置付け等を営業本部長より説明。また、投融資審議会議長を務める社内取締役から投融資審議会での論点等の補足説明を実施。
- ・社外取締役と社外監査役のコミュニケーションを促進するため、社外取締役向け取締役会付議議案の事前説明への社外監査役の同席、および社外役員間の定期的な意見交換会を実施。
- ・指名委員会・報酬委員会での協議・検討事項につき、取締役会での報告を実施。
- ・当社及び当社グループの幅広い事業内容についての理解を深め、業務執行者とのコミュニケーション機会を設けるため、2019年12月に社外役員によるベトナムにおける製紙事業会社等の視察を実施。

2020年3月期の分析・評価結果及び今後の取り組みは以下のとおりです。

分析・評価方法	1. 2020年3月期の取締役会実効性評価の進め方につき取締役会で審議しました。 2. 取締役と監査役的全員にアンケートを行い、個別インタビューを実施しました。併せて、アンケート回答内容について外部コンサルタントによる第三者評価を実施しました。 3. 第三者評価結果及び個別インタビュー結果に基づく分析・評価結果を取締役会で報告し、今後の取り組みを議論しました。
アンケート項目	1. 取締役会の役割・責務 2. 取締役会の構成 3. 取締役会の運営 4. 取締役会の意思決定プロセス 5. 取締役会による監督 6. 取締役会メンバーへのサポート体制 7. 諮問機関である指名委員会・報酬委員会 8. 社外取締役に関する事項 9. 実効性向上への提言等
評価結果の概要	アンケート回答を集計した結果、全体平均は基準点以上の評点であり、第三者評価においても下記の所見となっており、当社の取締役会は適切に機能し、実効性が確保されていることを確認しました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・各取締役における責任の明確化、社外役員を交えた活発な審議、議長による適切な議事進行、事前の情報共有、新設の取締役会業務室によるサポート体制が窺え、取締役会の実効性は高い水準にあると思われる。 ・社外取締役を増員し、社内取締役4名、社外取締役3名の合計7名の体制への移行を2020年6月の株主総会に付議予定の一方、総合商社の業務内容は多岐に亘ることから、社外取締役比率は1/3以上を維持しつつ、社内取締役の増員を求める声も見られた。グローバルに展開する企業として、取締役会メンバーのバックグラウンド、ジェンダー・国籍等の多様性が求められている。 ・社外役員に対するサポート体制は、IT活用等による主要会議資料等の情報共有の迅速化、社外役員による投融資審議会への陪席等により改善が見られる。 ・就任時の事業内容、事業戦略の説明の充実を望むコメントが見られ、今後就任予定の新任役員に対するトレーニング体制の強化が求められる。 ・中長期的な企業価値向上、経営戦略や経営計画についての議論を、より多様な角度からなされることを望む声が見られた。
<p>更なる実効性向上のための取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年3月期の取締役会実効性評価の結果を踏まえ、取締役会の更なる実効性向上のため、今後下記の取り組みを継続して行っていくことを確認しました。 ・中期経営計画の進捗状況、次期中期経営計画の策定状況等について、段階に応じ取締役会での議論を行う。 ・中期経営計画2020の振り返りを踏まえ、当年度予算における定量・定性目標、その達成への課題と具体的な対応策につき、各営業本部長より取締役会外での報告を行う。 ・社外役員のみで構成される独立社外役員会議を定期的を実施し、経営上の課題等につき社長および社内取締役との意見交換を行い、認識を共有する。 ・当社グループの幅広い事業への理解を深めるため、社外役員による現場視察・拠点訪問等を継続して実施する。

2) 監査役会

諸法令、定款、諸規程及び監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査役は、取締役会に加えて、業務執行に関する重要な会議に出席するほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧などを通じて経営に対する監視・監査機能を果たしております。

監査役会の構成

2020年6月18日時点で、当社における豊富な業務経験を持つ社内監査役2名と、客観的かつ専門的な視点や多様な知見を持つ社外監査役3名の計5名（男性4名・女性1名）で構成されており、常勤監査役を2名としております。

監査役の支援体制

監査役を補佐する専属組織として監査役業務室を設置しており、社内外の監査役に対し、専任スタッフ3名（2020年6月18日時点）を中心に適時適切な情報提供、報告及び連絡などを行っております。

3) 取締役会の諮問機関（指名委員会、報酬委員会）

当社は、取締役会の諮問機関として以下を設置しております。

	指名委員会	報酬委員会
役割	取締役候補者・執行役員候補者の選任に関する基準・方法の審議及び提案、並びに候補者選任案の審議	取締役・執行役員の報酬水準、評価・報酬に関する諸制度の審議及び提案
委員	社外取締役3名、社内取締役1名	社外取締役3名、社内取締役1名
	大塚紀男（委員長/社外取締役） 内藤加代子（社外取締役） 齋木尚子（社外取締役） 藤本昌義（取締役社長）	内藤加代子（委員長/社外取締役） 大塚紀男（社外取締役） 齋木尚子（社外取締役） 藤本昌義（取締役社長）

4) 取締役・監査役に対するトレーニングの方針

当社は、取締役や監査役がその機能や役割を適切に果たせるように、以下を実施しております。

- ・ 新任役員に対して、弁護士による役員の法的な義務・責任等に関するレクチャーのほか、第三者によるコンサルテーションなど経営者向けのプログラムを受ける機会を設定。
- ・ 社内外の取締役・監査役が、当社の広範な事業活動に関する理解を深めるため、各本部長による事業・取り組みの説明会を実施するほか、最新のマクロ経済情勢についての理解を深めるため、当社シンクタンク子会社による月例説明会を実施。加えて、その他の必要な情報についても、継続的に情報提供を実施。
- ・ 日本取締役協会や日本監査役協会等の外部機関において開催されるセミナー等への参加機会を提供。

5) 取締役・監査役の報酬の決定方針

取締役の報酬の決定方針等

同業他社の報酬水準、及び当社業績をベンチマークとして、取締役会の諮問機関であり社外取締役を委員長とする報酬委員会での審議を経て、取締役会の決議により決定されます。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、業績と連動しない基本報酬（金銭）及び株式報酬のうち固定部分（以下「基本報酬（株式）」という。）と、業績と連動する、業績連動に基づく金銭報酬（以下「業績連動報酬（金銭）」という。）及び株式報酬のうち業績連動部分（以下「業績連動報酬（株式）」という。）から構成されております。基本報酬は取締役の役位に応じた金銭、及び一定数の株式交付ポイントの付与を行うものです。業績連動報酬は、取締役の役位に応じて対象期間における各事業年度の親会社の所有者に帰属する当期純利益（以下「連結当期純利益」という。）の額に連動した金銭、及び株式交付ポイントの付与を行うものです。なお、業績連動報酬に係る指標は、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度とするため、連結業績予想として公表している連結当期純利益としております。また、株式報酬については、取締役の退任後に、交付される株式総数（株式交付1ポイントにつき当社株式1株）が確定します。取締役（社外取締役を除く）の報酬の算定方法については、「（4） 役員の報酬等 2020年度における報酬等」をご参照ください。

社外取締役の報酬については、独立性の観点から業績連動報酬は導入せず、基本報酬（金銭）のみとし、報酬委員会での審議を経て、取締役会の決議により決定されます。

報酬委員会は、取締役、執行役員の報酬水準、並びに評価、報酬に関する諸制度の制定・改廃、その他の事項について審議し、取締役会へ提案します。また、取締役、執行役員の個人別報酬案に関して審議し、取締役会に意見を述べます。

2019年6月20日以降は委員長を内藤加代子氏とした、社外取締役2名（内藤加代子取締役、大塚紀男取締役）、社内取締役2名（原大取締役会長、藤本昌義代表取締役社長）で構成され、2020年6月18日以降は「3）取締役会の諮問機関（指名委員会、報酬委員会）」記載の通りの構成となります。

役員の報酬の決定等に関する、取締役会、報酬委員会の2019年度の活動内容は次の通りです。

2019年5月（報酬委員会）/2019年度 業績連動報酬算出に用いる業績目標額・係数の設定について
2019年5月（取締役会） /2019年度 業績連動報酬算出に用いる業績目標額・係数の設定について
2019年6月（報酬委員会）/2018年度 執行役員の業績連動報酬について
2019年6月（取締役会） /2018年度 執行役員の業績連動報酬について
2019年10月（報酬委員会）/今後、委員会で議論すべきことについて
2019年11月（報酬委員会）/他社事例のトレンドを参考とした現報酬体系の課題について
2019年12月（報酬委員会）/今後の役員報酬体系の見直しについて
2020年1月（報酬委員会）/今後の役員報酬体系の見直しについて
2020年2月（報酬委員会）/活動報告、委員会開催時期について

監査役の報酬の決定方針等

監査役の報酬については、取締役の監督にあたる役割に鑑みて、業績連動報酬は導入せず、基本報酬（金銭）のみとし、原則、監査役会において協議、決定されます。

(業務執行機関)

当社は、最高経営責任者である社長管下の業務執行機関として以下を設置しております。

1) 経営会議

業務執行取締役及び営業本部やコーポレートの責任者などから構成され、当社グループの経営政策、経営戦略及び経営管理事項を全社的視野並びに中長期的な観点から審議・決裁を行います。

2) 投融資審議会

業務執行取締役やコーポレートの責任者などから構成され、重要な投融資案件（投融資保証案件、与信案件など）を全社的な視野に立って審議・決裁を行います。

3) 人事審議会

業務執行取締役やコーポレートの責任者などから構成され、重要な人事事項を全社的な視野に立って審議・決裁を行います。

4) 社内委員会

企業価値向上のため、組織横断的に取り組むべき経営事項を推進する社長管下の業務執行機関として、以下の社内委員会を設置しており、各社内委員会は、取締役会や経営会議にその活動内容に基づく報告を定期的に行っております。

	役割
内部統制委員会	会社法、金融商品取引法に基づき、当社グループの内部統制体制の維持・高度化を図るための方針の策定、ならびに内部統制体制及び運用状況のモニタリングを行います。
コンプライアンス委員会	コンプライアンスを徹底するための基本方針や施策などの検討・策定を行います。
サステナビリティ委員会	サステナビリティ推進に関わる基本方針、施策の検討・策定を行います。
安全保障貿易管理委員会	当社グループを取り巻く安全保障貿易に関わる変化への迅速な対応、及び、適切な貿易管理体制の構築を行います。
事業継続マネジメント委員会	「双日グループ危機管理基本方針書」に基づき、当社グループの危機管理基本方針、施策の検討・策定を行います。

<その他の事項>

(多様なステークホルダーの立場の尊重について)

当社は、双日グループ企業理念に掲げるとおり、企業活動を通じ、世界中の多様なステークホルダーのニーズや期待に誠実に応え、新たな価値を提供し続けることを通じて、当社グループの事業基盤拡充や持続的成長などの「双日が得る価値」と、国、地域経済の発展や人権・環境配慮などの「社会が得る価値」の2つの価値の実現と最大化に取り組んでおります。

また、企業理念を実践し、ステークホルダーとの強固な信頼関係を築くために、グループ全従業員が実践すべきものとして、「双日グループ サプライチェーンCSR行動指針」や「双日グループ・コンプライアンス行動基準」などの行動指針・基準を定めるほか、国連グローバル・コンパクト10原則や、パリ協定、SDGs（持続可能な開発目標）などの国際規範にも沿ったサステナビリティに関する諸方針として、「双日グループ 環境方針」、「双日グループ 人権方針」などを整備し、グループ各社、役員員へこれらの指針・基準・方針の周知・徹底を図っております。

1) サステナビリティに関する取り組み

双日では、将来にわたり「2つの価値」を創造し続けるため、事業を通じて中長期的に取り組む6つの「サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）」を設定すると共に、長期ビジョンとして「サステナビリティ チャレンジ」を設定し、グローバルな環境・社会課題の解決と企業活動との融合促進、及びその体制の構築に取り組んでいます。

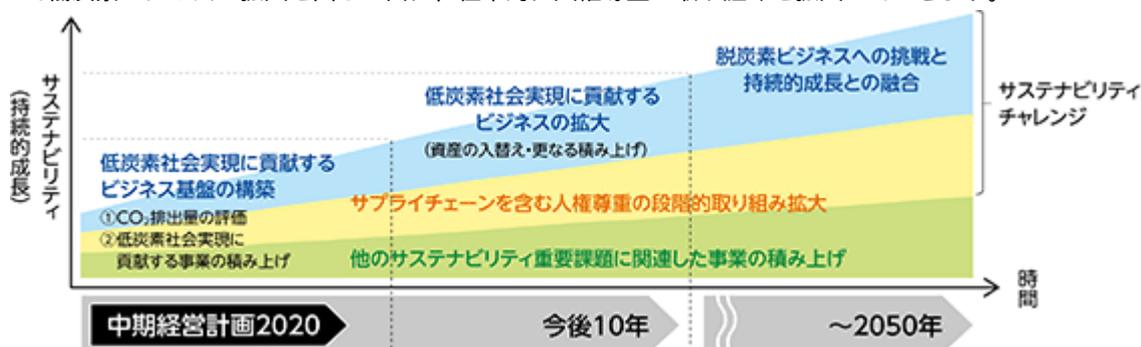
<サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）>



<サステナビリティ チャレンジ>

『事業を通じた脱炭素社会実現への挑戦と、サプライチェーンを含めた人権尊重への対応により、双日と社会の持続的な成長を目指します。』

「中期経営計画2020」の3ヶ年を長期ビジョン実現に向けた準備期間と位置づけ、経営が先頭に立ち、事業活動により生じるCO2排出量の把握・評価や、低炭素社会実現に貢献するビジネスの積み上げを加速し、今後10年で低炭素ビジネスの拡大を図ると共に、恒常的に人権尊重の取り組みを拡大していきます。



<低炭素・脱炭素に向けた取り組み>

当社グループは、2015年の第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択されたパリ協定の要請を踏まえ、「サステナビリティ チャレンジ」で掲げる「事業を通じた脱炭素社会の実現」に向けて、再生可能エネルギー事業など、気候変動対策に結びつく事業への取り組みを進めています。

また、2018年8月にTCFDの最終提言への賛同を表明し、幅広いステークホルダーとの協働、積極的な情報開示と透明性向上に努めています。

2) 人材の多様性に関する取り組み

当社は、グローバルに事業を展開する中で、長期的に競争力を発揮し続けるため、性別、国籍、年代などを問わず、多様な人材の採用や育成、活用を進めています。また、これらの人材が、個々の能力を最大限に発揮し、組織の成果に貢献できるよう、制度・環境の整備に取り組んでおります。

女性活躍推進

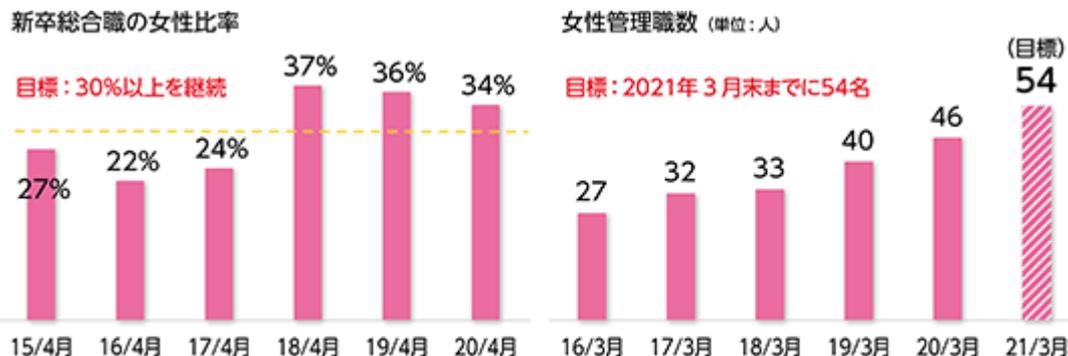
中長期的な視点から行動計画及び数値目標を定め、仕事と育児の両立支援などの制度を含む職場環境の整備、上司・本人を含めた社員の意識向上に取り組むなど、女性管理職をはじめとした女性社員の活躍に向けた諸施策に取り組んでいます。また、その進捗は定期的に経営会議、取締役会へ報告を行っております。経営からの社内外へのメッセージ発信も積極的に行っており、2018年10月には「双日のイクボス宣言」を表明、多様な人材を活躍させ組織の成果に繋げる管理職を増やし、柔軟で生産性の高い働き方を推進しています。また、2020年3月には、女性活躍推進に優れた上場企業を表彰する「なでしこ銘柄」（経済産業省、東京証券取引所主催）に4年連続で選定されました。

女性活躍推進法に基づく行動計画

URL : https://www.sojitz.com/jp/csr/employee/pdf/kodo2016_02.pdf

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

URL : <https://www.sojitz.com/jp/csr/employee/pdf/plan2018.pdf>



グローバル人材の採用及び育成

本社における採用において、外国人の新卒及びキャリア採用を進めております。また、海外事業会社では現地の優秀な経営者を雇用し、グローバルでの成長戦略を推進すべく活用するほか、海外グループ社員に対しては、幹部候補者の育成の一環として、東京本社での研修を継続実施しております。このほか、本社においては、入社5年以内に全員を海外に派遣する海外トレーニー制度や海外語学研修制度、MBA・LLMプログラムへの留学制度などグローバルな視点をもった人材に育成するための施策も積極的に行っております。なお、2019年度から本部の垣根を越えたトレーニー派遣制度を開始、所属本部の経験を活かして他本部の管轄拠点で経験を積むことにより、事業経験の幅出しにつなげられるよう全社をあげて取り組んでいます。

年代を問わない人材の活用

年齢や勤続年数にとらわれず、役割に応じた処遇を徹底すると共に、早期登用も可能な人事制度を導入しており、個々人がモチベーション高く働くことの出来る環境整備を進めております。

また、シニア社員が自らの経験、知見及び人脈等を最大限活用し発揮できるよう、シニア社員の活躍を促す人事制度を導入しております。

障害者雇用

本社での採用に加え、法に則した「特例子会社」を設けており、個々の障害特性に合わせた業務の細分化及び生活面を含めたフォロー体制を整備することで、知的・精神障害者にも適した就労環境を構築し、雇用の促進を図っております。2020年3月末時点では、法定雇用率2.2%を達成し、引き続き特例子会社と連携して法定雇用比率の充足はもとより、障害者の雇用促進を進めてまいります。

場所や時間に捉われない柔軟な働き方を実現できる環境整備

働き方改革の一環として、2017年度よりコアタイムを設けないフレックス勤務制度（スーパーフレックス）を導入しています。続いて、2019年度においては、2018年度から行ってきた社内トライアルを経て2020年1月から正式にテレワーク勤務制度を導入し、自律的に働く多様な人材が柔軟に業務遂行できる環境を整えています。

3) 株主との対話

当社は、経営方針や持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた取り組みについて、適切な情報を適時に提供すると共に、分かり易い説明の継続的な実施、株主の意見の経営への報告・反映などを通じ、株主との間で建設的な対話を行うことを基本方針としております。

また、当社では株主・投資家をはじめとするステークホルダーへ公平かつ適切な情報開示を行うため、フェア・ディスクロージャー・ルールの趣旨を尊重し、社内規程として、インサイダー取引防止規程のほか、法令・規則の遵守、透明性、適時性、公平性、継続性、機密性を基本原則とする情報開示規程を定め、これらを遵守すると共に、各役職員への徹底を図っております。

株主への情報提供

全ての株主に対して公正かつ平等に情報発信を行うことを基本とし、中期経営計画や決算内容については、取締役会での決議後速やかにTDnetや当社ウェブサイトにて公表しております。また、当社の事業活動やビジネスモデルについて理解を深めていただくべく、統合報告書の発行や、個人株主説明会/懇談会・事業説明会の実施及び当社ウェブサイトでの動画配信など、積極的な情報開示を行っております。

株主総会における取り組み

定時株主総会開催日の約3週間前に招集通知などを発送することに加え、発送に先立ち、約4週間前に当社ウェブサイトにて英訳版と共に開示し、また、スマートフォン・タブレットに対応した形での開示も行っております。そのほかにも、集中日を回避した開催、インターネットを通じた議決権行使の仕組みの採用、国内外の機関投資家が活用できる「議決権電子行使プラットフォーム」への参加、株主総会の動画配信など、対話型株主総会を目指した積極的な取り組みを進めております。なお、2020年6月18日開催の株主総会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主の皆様の安全を第一とした株主総会といたしました。

株主との対話における体制及び取り組み

株主との対話は、取締役が主体となり専任組織であるIR室が補助する体制としております。

対象	取り組み	当年度の活動内容
個人株主・個人投資家	各種説明会を開催し、経営戦略や業績動向などについて代表取締役である社長やCFOなどが説明	個人株主説明会/懇談会（大阪・名古屋・福岡） 個人投資家説明会 証券会社主催IRイベントへの参加
機関投資家 （国内・海外）	各種説明会や個別面談などを通じて直接対話を実施	決算説明会 個別面談 社外取締役とのスモールミーティング 証券会社主催のカンファレンスへの参加

上記に加え、決算説明会には、証券アナリストにも参加いただいております。

(内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況)

1) 基本的な考え方

当社は、グループ全体として内部統制システムの整備に努めており、会社法及び会社法施行規則を踏まえ、2015年4月24日の取締役会にて、「当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を決議しております。

<p>1. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当社の取締役会議事録及び稟議決裁書等、当社取締役の職務の執行に係る重要文書は、当社の取締役会規程及び文書管理・情報管理に関する社内規程に従い、法定の保存期間に対応した保存期間及び保存責任部署を定め、必要に応じて閲覧に供せる体制とする。
<p>2. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、双日グループ・コンプライアンス行動基準及びそれを実施するためのマニュアル並びに双日グループコンプライアンス・プログラムを策定し、当社グループの役職員による法令及び定款並びに社内規程の遵守徹底を図る。 当社は、当社グループにおける関係諸法令の改正等の把握及びその遵守の徹底を図るために、コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備を促進すると共に、当社内各部署の職務分掌及び当社グループ会社の管理者を明確にする。 当社は、反社会的勢力とは取引を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、法的対応を含め、毅然と対応するものとし、当社グループにおいて、その徹底を図る。
<p>3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、当社グループの損失に結びつく信用リスク、事業投資リスク、市場リスク、災害リスク等様々な社内外のリスクを識別・分類し、それぞれについての社内規程ないし対応手順と主管部署を定め、当社グループの損失発生を防ぐと共に発生時の損失極小化を図る。 定められた社内規程や対応手順については、不断にその実効性を確認・改善すると共に、事業環境の変化に伴って当社グループに新たなリスクが生じる場合には、速やかにこれに対応する責任者、主管部署、社内規程等を定める。
<p>4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、当社の取締役及び執行役員の役割分担、社内各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定のルールを明確に定める。 当社は、取締役会で決議すべき重要事項は取締役会規程に明定し、それに準ずる重要事項・分野の審議もしくは決定を行う機関として、経営会議のほか、それぞれに対応する審議会あるいは委員会を設置する。また、取締役会に報告すべき事項も取締役会規程に明定し報告せしめる。 当社は、当社グループ会社の管理運営体制を統轄する部署を設置し、当社グループ会社の経営の健全性確保に務める。 当社グループの経営方針は、当社の経営会議、経営企画部又は管理者により速やかにこれを当社グループ会社に知らしめると共に、他の口頭及び文書による方法も加えて、当社グループの役職員への浸透に努める。 当社は、連結ベースでの経営計画を策定し、経営目標及び経営指標を当社グループで共有し、グループ経営を推進する。

<p>5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、並びに、当社及び子会社における業務の適正を確保するためのその他の体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 当社は、グループ経営基本規程において、当社グループ会社を主管する主管者を必ず定めることとする。主管者は重要事項について、当社グループ会社に対し事前協議を求め、事業年度報告及び営業活動報告等について当社への定期的な報告を義務付ける。 • 当社は、連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、当社グループ会社の業務プロセスの検証・整備を図る。 • 当社監査部は、当社グループ会社の内部監査を実施し、業務の適正を検証する。
<p>6. 当社監査役の職務を補助する使用人及び当該使用人の取締役からの独立性、並びに当社監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 当社監査役の職務を補助する部署として監査役業務室を設置し、所要の使用人を配置する。 • 同使用人は当社監査役の指示に従い職務を遂行するものとし、その評価、異動には当社監査役の同意を要するものとする。
<p>7. 当社及び子会社における当社監査役への報告に関する体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 当社取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを当社監査役に報告しなければならない旨、当社取締役会規程にて定める。 • 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、コンプライアンス委員会等を通じて、定期的に当社監査役に対して報告する。 • 当社監査部は監査終了の都度、内部監査報告書の写しを当社監査役に配布することとする。 • 当社監査役会は、必要に応じて、会計監査人、当社取締役もしくはその他の者に対して報告を求めることができる体制とする。
<p>8. 当社監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 当社は、内部通報制度等（当社監査役等への報告も含む）を通じて報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
<p>9. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 当社は、監査役監査の効率性及び適正性に留意しながら、必要と認める費用を支出する。 • 当社監査役は当社取締役会に出席して、必要に応じて意見を述べ、当社経営会議その他の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。 • 当社代表取締役は当社監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

2) 整備・運用状況

内部統制システム全般

社長管下の業務執行機関である内部統制委員会が、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、内部統制体制の維持・高度化を図っております。

(運用状況の概要)

内部統制委員会は、内部統制システム全般の整備・運用状況の全体俯瞰と定期的なモニタリングを実施し、社内制度・体制などに関する全社的な課題の抽出と対応策の検討、担当部署への指示、改善を行っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価の進捗を監督し、財務報告の信頼性の確保に取り組んでおります。なお、個々の分野での具体的な施策については、各委員会（コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会など）・分科会（開示分科会、情報セキュリティ分科会など）において取り組んでおります。

内部統制委員会は当年度に5回開催し、その内容を取締役に報告しております。

また、当社グループ内のルール・ガイドラインの新設・変更、注意事項等に関する重要情報の一層の周知・共有を図るため、主要情報をまとめた「内部統制通信」を作成し、国内外の全グループ会社を対象に定期配信を開始しました。

コンプライアンス

当社グループでは、「双日グループコンプライアンス・プログラム」にコンプライアンス徹底のための手順を定めると共に、「双日グループ・コンプライアンス行動基準」を策定し、当社グループ役職員の拠りどころとなる世界共通の判断基準を示しております。

また、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を委員長とするコンプライアンス委員会を中心に、当社グループ会社及び海外拠点においても、それぞれコンプライアンス責任者やコンプライアンス委員会を設置するなど、グループ全体が連携して法令・企業倫理遵守を推進する体制を構築しております。

コンプライアンス違反の防止や早期発見に向けては、CCO及び社外弁護士へのホットライン（内部通報制度）、委員会事務局につながる相談窓口、及び24時間365日活用できる多言語対応の「双日エシックスホットライン」を当社グループ役員に周知しております。また、当社ホームページ内にコンプライアンスに関する対外的なお問い合わせ窓口を設置して、社外からの通報を受ける体制としております。

加えて、腐敗行為を防止するために、「双日グループ腐敗行為防止規程」及び「双日グループ腐敗行為防止要領」を制定し、海外現地法人ならびに国内外の当社グループ会社においてもこれに準じた規程を導入しております。

2019年11月には、贈収賄防止マネジメントシステムの国際規格であるISO37001を日本企業として初めて取得しました。

2019年7月には「双日グループ制裁対応・輸出管理基本方針」を制定し、国内外の制裁・輸出規制違反リスクへの対応体制を構築しております。

また、2019年4月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が一部施行され、当社全社員向け必修eラーニングの実施や当社及び国内グループ会社向けに社会保険労務士によるセミナーを開催するなど、趣旨の周知に努めました。2020年1月にはテレワーク勤務制度を開始し、既に導入済みのスーパーフレックス制度などの利用とともに個人の業務効率を向上させ、新たな時間を創出することによって新規取り組み、チームや組織の生産性と発想力向上を目指しています。

そのほか、法令遵守は元より、あらゆるハラスメントの存在しない、良好な就業環境を維持・継続するための体制整備として、ハラスメント相談窓口の周知やe-ラーニングを含む研修などの運用面での活動などを、継続して実施しております。

(運用状況の概要)

コンプライアンス委員会で策定した活動計画に基づき、コンプライアンス事案に関する再発防止策の協議や行動基準の実践に向けた当社グループ会社に対する支援・指導を継続的に行っております。

当年度における具体的な活動は以下のとおりです。

- ・CCOと当社グループ会社社長との面談
- ・当社グループ会社コンプライアンス担当者連絡会の定期開催
- ・海外拠点コンプライアンス担当者との定期連絡会議開催
- ・ハラスメント防止、下請法、腐敗行為防止等の重要課題に関するセミナー・説明会の実施や個人情報保護法（GDPRを含む）に関するeラーニングの実施
- ・新入社員向け、キャリア入社社員向け、海外赴任者向けなど、各種研修の実施
- ・国内グループ会社の新任コンプライアンス担当者への導入研修や実務担当者向けのスキル養成研修の実施。

なお、当年度においてコンプライアンス委員会は四半期毎に計4回開催いたしました。

安全保障貿易管理に関しては、コンプライアンス委員会傘下の分科会を独立させ安全保障貿易管理委員会を新たに設置、当委員会で策定した活動計画に基づき、委員会事務局が制裁・輸出規制違反防止のための活動及び当社グループ会社に対する支援・指導を行っております。

当年度における具体的な活動は以下のとおりです。

- ・「双日グループ制裁対応・輸出管理基本方針」を制定
- ・新入社員向け、キャリア入社社員向け、海外赴任者向けなど、各種研修の実施
- ・海外拠点の現地安全保障貿易管理関連規程の改訂・制定を支援
- ・安全保障貿易管理委員会を1回開催

リスク管理

当社グループでは、総合商社の事業運営において晒される様々なリスクに対処するため、「リスク管理基本規程」に則りリスクを分類・定義し、リスク項目ごとに管理責任者を特定し「リスク管理運営方針・運営計画」を策定しております。「リスク管理運営方針・運営計画」の策定、実行、モニタリング、総括のPDCAサイクルを実践することで、継続性を担保し、リスク管理体制の高度化を図っております。

（運用状況の概要）

「リスク管理運営方針・運営計画」の策定については、取締役会で決議し、その運営状況を内部統制委員会での討議を経て、四半期毎に取締役会に報告しております。また、事業環境の変化などに伴う対応策の全社周知や新たなリスク領域への対応が必要となった場合は、課題や対応状況について適宜、経営に報告のうえ対処しております。

なお、分類したリスクのうち、定量化が可能なリスク（市場リスク・信用リスク・事業投資リスク・カントリーリスク）に関しては、リスクを計測し、算出したリスクアセットの数値に基づいて管理しております。また、定量化が困難なリスク（法務リスク、コンプライアンスリスク、環境・社会（人権）リスク、資金調達リスク、災害等リスク、システムリスク）については、管理状況のモニタリングを行い経営に報告しております。加えて、Webサイト・SNSを介した企業情報発信に関するリスク（個人情報保護・危機管理など）、品質に関するリスク（事業領域多様化に伴う品質管理への対応など）などの新興リスクについても、PDCAサイクルでのモニタリングを継続して行っております。

引き続き、当社グループ役職員のリスク管理意識の浸透に向け、多種のリスク管理研修を通じた恒常的な教育・啓蒙活動を実施しております。

なお、災害等リスクの関連では、地震、風水害、感染症など災害等リスクの発生時における社員の業務遂行の確保に加え、働き方の改善にも資する施策として、前述のテレワーク勤務制度やスーパーフレックス制度の実施体制・環境の一層の整備を行いました。また、当社グループの危機管理基本方針の実効性の担保と、経営環境の変化に対応した継続的な見直し・改善・発展を目的とし、「事業継続マネジメント委員会」を、2020年4月から設置しております。

グループ会社経営管理

グループ会社の経営管理については、「グループ経営基本規程」、「グループ経営運営規程」に定めた当社グループの経営管理体制に基づき、各グループ会社が体制の整備を行っております。また、各社の体制整備状況については、定期的にモニタリングを行っております。

加えて、当社取締役は、主管者又は、当社がグループ会社に派遣した取締役、監査役などを通じ、グループ会社の経営状況を把握するものとしております。

(運用状況の概要)

当社がグループ会社に派遣した取締役や監査役などを通じ、適正な経営基盤やガバナンスの整備、及び運営などに対する経営監督を行い、年度事業報告・月次営業活動報告などの定期的な報告を受けております。また、重要事項については当社への事前協議を求め、グループ会社の重要な業務執行について適切に管理しております。

このほか、グループ経営を推進するために、主管者を通じグループ経営方針の説明を行うほかに、当社グループ会社の役職員向け研修等においても当社グループの経営理念、方針について浸透に努めております。

さらに、グループ会社におけるガバナンス強化の一環として、経営会議、及び、取締役会に対し、グループ会社における取締役会運営状況の定期報告を行っております。

また、グループ会社取締役研修を毎年実施しているほか、新任の取締役・監査役向けには別途研修を実施しております。

情報の保存及び管理

取締役会議事録などの重要文書を始めとする職務執行に係る文書の取扱いについては、文書保存規程などに基づき責任部署が法定保存期間に応じて適切に管理すると共に、必要に応じて閲覧に供せる体制としております。また、職務執行に係る情報について、その重要性・秘匿性に応じた区分や管理方法を規程に定め、運用状況についてモニタリングを行うなど、情報セキュリティに係る体制を整備しております。

(運用状況の概要)

職務執行に関わる情報については、規程に定める情報の区分や管理方法、保存期間等について定期的に見直しと共に、適切な管理の徹底に努めております。なお、当社グループでは、特に厳格な管理が求められる情報を「特定の管理が必要な情報」として、具体的な管理・運用方法のガイドラインを策定しており、保有状況の調査や必要な改善指導を継続して行っております。また、不審メールに対する対応訓練や、パスワード管理の厳格化を主目的としたITセキュリティ規程の改定、メッセージングアプリの業務利用に関するルール策定など、種々の施策を通じて、セキュリティ対策の更なる強化に努めております。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役への報告体制については、取締役からの報告に加え、内部統制委員会、コンプライアンス委員会などの各種委員会や監査部などを通じた当社グループに関する事項、連結子会社からの事業報告など、監査に必要な報告が適宜行われる体制を整備しております。また、監査役への報告者が不利な取扱いを受けないよう、関連規程に規定しております。

会計監査については、監査役が会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受け、相互に情報を共有し、効率的な監査が実施できる体制を構築すると共に、会計監査人の独立性についても監査可能な体制としております。

(運用状況の概要)

監査役への報告は適時に行われており、監査役と取締役との面談、監査役と会計監査人との面談も定期的に実施され、意見交換が行われております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役との間で責任限度額を10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

取締役に関する事項

取締役の員数

当社は、当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨、定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

1) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）による会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が善意にして、且つ重大な過失がないことを前提としたもので、職務の遂行にあたり期待される役割を効率的且つ有効に発揮できるようにするためであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

2) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (潜在株式数) (株)
代表取締役社長 C E	藤本 昌義	1958年 1月 9日	1981年 4月 2012年 8月 2014年10月 2015年 4月 2015年10月 2016年 4月 2017年 6月	日商岩井株式会社入社 双日米国会社 兼 米州機械部門長 当社理事 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社代表取締役社長 C E	(注) 3	125,200 (47,854)
代表取締役副社長 執行役員 C F 兼 主計、 営業経理、財務、 ストラクチャードファイ ナンス、I R、 M & A マネジメント室、 コントローラー室管掌	田中 精一	1960年 9月14日	1984年 4月 2011年 4月 2014年 4月 2016年 4月 2017年 6月 2018年 4月 2019年 4月 2020年 4月	日商岩井株式会社入社 当社財務部長 当社執行役員 当社常務執行役員 C F O 当社代表取締役専務執行役員 C F O 兼 主計、情報企画、 ストラクチャードファイナンス管掌 当社代表取締役専務執行役員 C F O 兼 主計、情報企画、 M & A マネジメント室、コントローラー 室管掌 当社代表取締役副社長執行役員 C F O 兼 主計、財務、 ストラクチャードファイナンス、I R、 M & A マネジメント室、コントローラー 室管掌 当社代表取締役副社長執行役員 C F O 兼 主計、営業経理、財務、 ストラクチャードファイナンス、I R、 M & A マネジメント室、 コントローラー室管掌	(注) 3	50,200 (32,742)
代表取締役副社長 執行役員 社長補佐、自動車、航空 産業・交通プロジェク ト、機械・医療インフ ラ、エネルギー・社会イ ンフラ、金属・資源管掌	平井 龍太郎	1958年 7月31日	1982年 4月 2009年 4月 2013年 4月 2015年 4月 2017年 4月 2019年 4月 2020年 4月 2020年 6月	日商岩井株式会社入社 当社人事総務部長 当社執行役員 当社常務執行役員 アジア・大洋州総支配人 当社専務執行役員 自動車、航空産業・交通プロジェクト、 機械・医療インフラ、エネルギー・社会 インフラ、金属・資源管掌 当社副社長執行役員 社長補佐、自動車、航空産業・交通 プロジェクト、機械・医療インフラ、 エネルギー・社会インフラ、 金属・資源管掌 当社代表取締役副社長執行役員 社長補佐、自動車、航空産業・交通 プロジェクト、機械・医療インフラ、 エネルギー・社会インフラ、 金属・資源管掌	(注) 3	59,400 (0)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (潜在株式数) (株)
取締役専務執行役員 化学、食料・アグリビジネス、リテール・生活産業、産業基盤・都市開発管掌	後藤 政 郎	1957年12月12日	1980年4月 2005年10月 2006年4月 2007年4月 2011年4月 2014年4月 2015年4月 2020年4月 2020年6月	日綿實業株式会社入社 当社経営企画部長 当社生活産業部門長補佐 当社執行役員 中国副総代表 中国総代表 当社常務執行役員 当社専務執行役員 化学、食料・アグリビジネス、 リテール・生活産業、 産業基盤・都市開発 管掌 当社取締役専務執行役員 化学、食料・アグリビジネス、 リテール・生活産業、 産業基盤・都市開発管掌	(注)3	62,800 (12,775)
取締役	内藤 加代子	1949年5月2日	1985年4月 1989年9月 1991年1月 2004年9月 2014年9月 2016年6月 2017年10月 2018年6月 2019年1月	弁護士登録 Davis Polk & Wardwell 法律事務所 (ニューヨーク) 三井安田法律事務所 弁護士法人大江橋法律事務所パートナー 立命館大学法科大学院非常勤講師(現) 日本商工会議所 日本メコン地域経済委員会委員(現) 東京インフラ・エネルギー投資法人 監督役員(現) 当社取締役 弁護士法人大江橋法律事務所カウンセ (現)	(注)3	-
取締役	大塚 紀 男	1950年7月5日	1973年4月 1999年12月 2000年4月 2002年6月 2004年6月 2007年6月 2009年6月 2015年6月 2016年6月 2017年3月 2017年6月 2018年6月 2019年4月 2019年6月	日本精工株式会社入社 同社経営企画本部副本部長 同社執行役員 経営企画本部長 同社取締役 執行役員常務 コーポレート経営本部長 同社取締役 代表執行役専務 コーポレート経営本部長 同社取締役 代表執行役副社長 コーポレート経営本部長 同社取締役 代表執行役社長 同社取締役 会長 一般社団法人日本ベアリング工業会会長 昭和シェル石油株式会社社外取締役 日本精工株式会社名誉会長 当社取締役 日本精工株式会社相談役(現) 出光興産株式会社社外取締役(現) 大成建設株式会社社外取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (潜在株式数) (株)
取締役	齋木尚子	1958年10月11日	1982年4月 外務省入省 1998年3月 同省総合外交政策局総務課企画官 1998年4月 同省総合外交政策局国際平和協力室長 2000年4月 同省北米局北米第二課長 2002年4月 同省条約局法規課長 2004年8月 慶應義塾大学総合政策学部教授 2006年4月 外務省大臣官房考査・政策評価官 2006年8月 同省経済局政策課長 2006年9月 同省大臣官房会計課長 2009年1月 (財)日本国際問題研究所副所長 兼 主任研究員 2011年9月 外務省大臣官房参事官(報道・広報担当)(外務副報道官) 兼 大臣官房広報文化交流部 2012年9月 同省大臣官房審議官(報道・広報・文化交流担当)(外務副報道官) 兼 内閣官房地域活性化統合事務局次長 2013年6月 同省国際文化交流審議官 2014年7月 同省経済局長 兼 内閣官房内閣審議官 (内閣官房TPP政府対策本部) 2015年10月 同省国際法局長 2017年7月 外務省研修所長 2019年1月 外務省退官 2019年5月 当社顧問(非常勤)(2020年2月退任) 2019年6月 日本ラグビーフットボール協会 理事 (現) 2020年4月 東京大学公共政策大学院 客員教授(現) 2020年6月 当社取締役	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (潜在株式数) (株)
監査役 (常勤)	濱塚 純一	1955年3月12日	1977年4月 2005年10月 2007年4月 2010年4月 2012年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月	日商岩井株式会社入社 当社執行役員 主計部長 当社執行役員 米州地域CFO兼CAO 当社執行役員CIO 当社常務執行役員 当社常務執行役員 アジア・大洋州副総支配人 当社顧問 当社常勤監査役	(注)5	41,015 (0)
監査役 (常勤)	櫛引 雅亮	1960年4月21日	1983年4月 2007年4月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月	日商岩井株式会社入社 主計部長 当社理事 当社執行役員 当社常務執行役員 当社顧問 当社常勤監査役	(注)5	35,600 (12,775)
監査役 (非常勤)	八木 和則	1949年4月1日	1972年4月 1999年10月 2001年6月 2002年7月 2005年7月 2011年6月 2012年6月 2013年6月 2014年3月 2017年6月 2018年6月	株式会社横河電機製作所入社 同社執行役員経営企画部長 同社取締役常務執行役員経営企画部長 同社取締役専務執行役員経営企画部長 同社取締役専務執行役員経営管理本部長 同社顧問 株式会社横河ブリッジホールディングス 監査役(現) JSR株式会社社外取締役 TDK株式会社社外監査役 応用地質株式会社社外取締役 当社監査役(非常勤) TDK株式会社社外取締役(現)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	神林 比洋雄	1951年10月15日	1976年11月 1991年7月 1993年7月 2001年9月 2003年1月 2004年4月 2005年5月 2010年4月 2011年1月 2016年1月 2016年10月 2017年6月 2018年6月	アーサーアンダーセン会計事務所入所 アンダーセン ワールドワイド パートナー 朝日監査法人代表社員 アンダーセン ワールドワイド オーガニゼーション ボードメンバー 株式会社プロティビティジャパン 代表取締役社長 多摩大学大学院客員教授 株式会社ロバートーフジャパン 代表取締役 青山学院大学専門職大学院客員教授 プロティビティ合同会社 最高経営責任者 兼 社長 同社会長 兼 シニアマネージングディレクタ(現) 日本内部統制研究会会長 当社監査役(非常勤) 株式会社村田製作所社外取締役 (監査等委員)(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (潜在株式数) (株)
監査役 (非常勤)	長 沢 美 智 子	1951年 8月26日	1984年 4月 弁護士登録 2007年 4月 学習院大学法科大学院教授 2008年 1月 東京丸の内法律事務所パートナー(現) 2010年 1月 独立行政法人都市再生機構(UR) 契約監視委員会委員長(現) 2012年 4月 第二東京弁護士会監事 2012年 9月 日本振興清算株式会社代表清算人 2013年 3月 株式会社大塚家具社外取締役 2017年 5月 事業再生研究機構理事(現) 2018年 7月 国土交通省国立研究開発法人建築研究所 監事(非常勤)(現) 2019年 6月 S B プレーヤーズ株式会社社外取締役 (現) 2020年 4月 日本弁護士連合会 監事(現) 2020年 6月 当社監査役(非常勤)	(注) 5	-
計					374,215 (106,146)

- (注) 1 内藤加代子氏、大塚紀男氏及び齋木尚子氏は、社外取締役であります。
- 2 八木和則氏、神林比洋雄氏及び長沢美智子氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 八木和則氏及び神林比洋雄氏の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 濱塚純一氏、櫛引雅亮氏及び長沢美智子氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、内藤加代子氏、大塚紀男氏、齋木尚子氏、八木和則氏、神林比洋雄氏及び長沢美智子氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 7 潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度で付与された2020年3月末時点の株式交付ポイントに相当する、今後交付予定の株式数をご参考としてお示ししているものです。なお、当社の株式報酬制度は国内居住者を対象としております。平井龍太郎氏は本制度を導入した時点より2019年3月末まで国内非居住者であったため、2020年3月末時点で株式交付ポイントは付与しておりません。

(ご参考) 提出日現在の執行役員の陣容は次のとおりです。

執行役員名	氏名	職名
* 社長	藤本 昌義	C E O
* 副社長執行役員	田中 精一	C F O 兼 主計、営業経理、財務、ストラクチャードファイナンス、I R、M & A マネジメント室、コントローラー室管掌
* 副社長執行役員	平井 龍太郎	社長補佐、自動車、航空産業・交通プロジェクト、機械・医療インフラ、エネルギー・社会インフラ、金属・資源管掌 兼 東アジア担当
専務執行役員	西原 茂	米州総支配人 兼 双日米国会社社長
専務執行役員	田中 勤	中国総代表 兼 双日中国会社董事長 兼 双日上海会社董事長 兼 総経理 兼 双日大連会社董事長 兼 双日広州会社董事長 兼 双日香港会社董事長
* 専務執行役員	後藤 政郎	化学、食料・アグリビジネス、リテール・生活産業、産業基盤・都市開発管掌
専務執行役員	井上 治夫	C C O 兼 内部統制統括、E R P 刷新推進管掌
常務執行役員	西村 康	関西支社長
常務執行役員	山口 幸一	航空産業・交通プロジェクト本部長
常務執行役員	泉谷 幸児	食料・アグリビジネス本部長
常務執行役員	草野 成也	アジア・大洋州総支配人 兼 双日アジア会社社長 兼 シンガポール支店長
常務執行役員	尾藤 雅彰	金属・資源本部長
執行役員	田村 喜宏	T h a i C e n t r a l C h e m i c a l P u b l i c C o m p a n y L i m i t e d 代表取締役社長
執行役員	高濱 悟	欧州・ロシアN I S総支配人 兼 双日欧州会社社長
執行役員	小笠原 貴文	リスク管理企画、リスク管理担当本部長
執行役員	橋本 政和	エネルギー・社会インフラ本部長
執行役員	横山 直樹	S a i g o n P a p e r C o r p o r a t i o n 代表取締役社長
執行役員	村田 俊典	米州総支配人補佐(南米担当) 兼 双日ブラジル会社会長
執行役員	栗林 顕	海外業務担当本部長 兼 海外業務部長
執行役員	佐々木 匡介	化学本部長
執行役員	村井 宏人	リテール・生活産業本部長
執行役員	鯉沼 郁勇	機械・医療インフラ本部長
執行役員	川上 昌範	内部統制統括、E R P 刷新推進担当本部長
執行役員	真鍋 佳樹	主計、営業経理、財務、I R、コントローラー室担当本部長
執行役員	守田 達也	法務、広報担当本部長
執行役員	中尾 泰久	ビジネスイノベーション推進担当本部長
執行役員	弓倉 和久	ストラクチャードファイナンス、M & A マネジメント室担当本部長
執行役員	岡村 太郎	南西アジア地区支配人 兼 双日インド会社会長
執行役員	河西 敏章	人事、総務・I T 業務担当本部長

(注) *印の執行役員は、取締役を兼務しております。

社外役員に関する事項

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。(2020年6月18日現在)

社外役員の選任方針及び独立性に関する基準

当社は、社外役員の実質的な独立性を重視し、会社法及び金融商品取引所が定める独立役員の要件に加え独自の社外役員の独立性基準を策定し、社外役員全員がこの基準を満たしていることを確認しております。

(ご参考) 社外役員の選任及び独立性に関する基準

<社外役員の選任基準>

当社は、社外取締役の選任には、企業経営者、政府機関出身者など産業界や行政分野における豊富な経験を有する者、世界情勢、社会・経済動向、企業経営に関する客観的かつ専門的な視点を有する者など、広範な知識と高い見識を持つ者を複数名、選任しております。また、社外監査役の選任にあたっては、上記に加え、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監査に取り入れる視点から、その出身分野などの多様性にも留意しております。

<社外役員の独立性基準>

金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下のいずれの基準にも該当していないことを確認の上、独立性を判断しております。

1. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者
2. 当社の主要借入先（直近事業年度の借入額が連結総資産の2%を超える当社の借入先）又はその業務執行者
3. 当社の主要取引先（直近事業年度の年間連結収益が2%を超える取引先）又はその業務執行者
4. 当社を主要取引先（直近事業年度の年間連結売上高が2%を超える取引先）とする者又はその業務執行者
5. 当社から役員報酬以外に、個人として過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該団体の年間総収入額もしくは連結売上高の2%のいずれか高い額を超える当該団体に所属する者）
6. 当社から年間1,000万円を超える寄付・助成等を受けている者（ただし、当該寄付・助成等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
7. 当社の会計監査人又はその社員等として当社の監査業務を担当している者
8. 過去3年間に於いて上記1～7に該当していた者
9. 上記1～8のいずれかに掲げる者（ただし、役員など重要な者に限る）の配偶者又は二親等内の親族
10. 当社もしくは当社連結子会社の業務執行者（ただし、役員など重要な者に限る）の配偶者又は二親等内の親族
11. 当社における社外役員としての在任期間が8年間を超える者
12. その他、社外役員としての職務を遂行する上で、一般株主全体との間に恒常的で実質的な利益相反が生じるなど独立性に疑いがある者

社外役員の当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割、選任の状況に関する考え方
 当社は社外役員との間に、特別な利害関係はありません。

なお、資本的関係につきましては、各社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況を「役員一覧」
 に記載しております。

< 社外取締役 >

氏名	当社との関係	当社の企業統治において 果たす機能・役割、選任理由
内藤 加代子	内藤加代子氏が、業務執行者を務める弁護士法人大江橋法律事務所及び非常勤講師を務める立命館大学と、当社との取引実績は、直近事業年度の当社連結決算における収益の1%未満です。 以上により、同氏は、当社の「社外役員の独立性基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。	弁護士として国際法務・企業法務の分野にて高度かつ専門的な知識を有しております。特に法務、リスク管理及びコーポレート・ガバナンスの分野において、独立的な立場及びグローバルな観点から、当社の経営全般に対する確かつ有意義な助言を行っていることから、適任と判断し、選任しております。
大塚 紀男	大塚紀男氏が、2015年6月まで業務執行者を務めておりました日本精工株式会社と、当社との取引実績は、直近事業年度の当社連結決算における収益の1%未満であり、同社の売上高の2%未満です。 以上により、同氏は、当社の「社外役員の独立性基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。	日本精工株式会社において、取締役代表執行役社長及び取締役会長を務め、グローバルな成長戦略を推進すると共に、コーポレート・ガバナンスの強化を行うなど、経営トップとしての豊富な知見・経験等を有しております。当社取締役会などにおいて、実践的な視点から、当社の長期的なグループ戦略及び当社コーポレート・ガバナンスの更なる強化に関し、的確かつ有意義な助言を行っていることから、適任と判断し、選任しております。
齋木 尚子	齋木尚子氏が、客員教授を務める東京大学と、当社との取引実績は、直近事業年度の当社の連結決算における収益の1%未満です。 また、同氏は2019年5月から2020年2月にかけて当社顧問として報酬を受けておりましたが、当社の定める社外役員の独立性基準未満の金額であり、また、同報酬は同氏の有する経験・見識に基づく当社経営への助言に対する対価として支払われたものです。 以上により、同氏は、当社の「社外役員の独立性基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。	外務省において要職を歴任し、外交を通じて培われた国際性や世界情勢等に関する高い見識を有しております。当社取締役会などにおいて、独立的・客観的な視点から、当社の経営全般に対し、適切で有意義な助言を行って頂くことを期待し、選任しております。

< 社外監査役 >

氏名	当社との関係	当社の企業統治において果たす機能・役割、選任理由
八木 和則	特筆すべきことはありません。	横河電機株式会社において、経理や経営企画等の要職を歴任、取締役を務めたほか、他の複数の企業における社外役員としての経験を有するなど、企業経営に係る豊富な経験や、公認会計士・監査審査会の委員としての監査における専門的な知見に基づき、当社社外監査役として独立した立場と客観的な視点から、当社の経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言を行っている事から、適任と判断し、選任しております。
神林 比洋雄	神林比洋雄氏が会長兼シニアマネージングディレクタを務めるプロティビティ合同会社との取引実績は、直近事業年度の当社連結決算における収益の1%未満です。 以上により、同氏は、当社の「社外役員の独立性基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。	公認会計士として監査法人において要職を歴任したほか、リスクコンサルティング会社の経営者としての経験や見識、内部統制の分野における高い専門性に基づき、当社社外監査役として独立した立場と客観的な視点から当社の経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言を行っている事から、適任と判断し、選任しております。
長沢 美智子	長沢美智子氏が、理事を務める事業再生研究機構と、当社との取引実績は、直近事業年度の当社連結決算における収益の1%未満です。 以上により、同氏は、当社の「社外役員の独立性基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。	弁護士として企業法務の分野に高度かつ専門的な知識を有しております。また、司法分野における要職の歴任に加え、他の企業での社外取締役としての経験も有し、経営に関する高い見識と監督能力から、当社社外監査役として独立した立場と客観的な視点から当社の経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言を行う事を期待し、選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査役、監査部及び会計監査人は、それぞれの立場で監査業務を行ううえで、監査の相互補完及び効率性の観点から双方向的な情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

1) 監査役監査の状況

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に則り、取締役会、経営会議、投融資審議会などの重要な会議に出席するほか、監査実施計画及び業務分担に基づき、取締役などからその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、さらには連結子会社から事業の報告を求めるなどの方法により監査を実施し、経営に対する監視・監査を行っております。

監査役は、会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受けることで、効率的な監査を実施すると共に、会計監査人の独立性について監視しております。また、監査部から監査計画及び監査実施状況の報告を受け、監査結果に対して意見書を提出するなど、会計監査人、監査部と連携のうえ、当社の状況を適時適切に把握する体制としております。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報収集と分析に積極的に取り組み、他の監査役と情報の共有及び意思疎通を図ることで、監査役各自の中立的・客観的な意見の形成に努めております。

なお、2020年6月18日現在、当社の監査役は社外監査役3名を含む5名であり、うち4名は以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

- ・ 濱塚純一氏は、当社において、財務、経理及びリスク管理などの業務に従事し、また、米州地域CFOなどの要職を歴任しております。
- ・ 櫛引雅亮氏は、当社において、経理、税務及びリスク管理などの業務に従事し、また、リスク管理、人事総務責任者などの要職を歴任しております。
- ・ 八木和則氏は、横河電機株式会社において、財務、経理、経営企画などの職務を担当し、また経営管理本部長などの要職を歴任しております。
- ・ 神林比洋雄氏は、公認会計士の資格を有しており、監査法人における会計監査業務、また内部監査サービスなどを業務とするコンサルティング会社における代表取締役の経験などを有しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

当事業年度においては、監査役会を19回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

1回あたりの所要時間は約2時間でした。

役職名	氏名	出席回数
監査役（常勤・社内）	濱塚純一	19回（100%）
監査役（常勤・社外）	石毛孝幸	19回（100%）
監査役（非常勤・社外）	北田幹直	19回（100%）
監査役（非常勤・社外）	八木和則	19回（100%）
監査役（非常勤・社外）	神林比洋雄	19回（100%）

監査役会においては、監査の方針、監査実施計画、経営に対する監視・監査や会計監査人の評価などを主な検討事項とし審議すると共にそれらの実施状況と結果について報告、共有しております。

2) 内部監査の状況

取締役会で決議した監査計画に基づき、内部監査小委員会の指揮のもと、監査部29名（2020年6月18日時点）が、営業部、コーポレート、連結子会社を主たる対象とし、以下の通り監査を実施しております。

- ・ 監査時は、組織体のガバナンス・リスク管理・内部統制が適切に機能しているかを検証すると共に、損失の未然防止や問題解決に向け、実効性のある改善提案を実施。
- ・ 監査後は、監査対象組織及び関係先（主管本部長、コーポレート各部の担当本部長、監査役等）を対象とする監査講評会において意見交換を行ったうえで、監査報告書を内部監査小委員会及び監査役へ提出。また、内部監査小委員会に対しては、月次で監査報告会を実施。
- ・ 監査での指摘事項について、監査対象組織より3ヶ月後、6ヶ月後に改善状況の報告を受けると共に、フォローアップ監査により改善状況を確認。

3) 会計監査の状況

a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b) 継続監査期間

17年

なお、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人朝日会計社は、1969年より当社の前身である日商岩井株式会社の財務諸表監査業務を行っています。

c) 業務を執行した公認会計士

平野 巖、大西 健太郎、山田 大介

d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士18名、その他18名

e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役会が定めた会計監査人評価基準に照らし、品質管理、独立性、監査の実施体制、報酬見積額などを総合的に勘案して、会計監査人を選定しております。

f) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

g) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会が定めた会計監査人評価基準に照らし、会計監査人との面談などを通じ、品質管理、外部機関による検査結果、監査チームの独立性・専門性・メンバー構成、監査報酬、監査の有効性・効率性、監査役とのコミュニケーション、グループ監査などの観点から、会計監査人を評価しております。

4) 監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	420	25	420	41
連結子会社	341	13	351	9
計	761	38	771	50

当社における非監査業務の内容は、国際会計基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務などであり、また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務などであり、

b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社		115		56
連結子会社	432	106	414	113
計	432	221	414	169

当社における非監査業務の内容は、新規投資案件検討における助言業務などであり、また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務などであり、

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の重要な連結子会社である双日米国は、Deloitte & Touche LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

d) 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案し、会社法第399条第1項に規定する監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

2019年度における報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(当事業年度)

役員区分	支給人員 (名)	基本報酬		業績連動報酬		合計 (百万円)
		金銭 (百万円) (1、2)	株式 (百万円) (3)	金銭 (百万円) (1)	株式 (百万円) (3)	
取締役 合計	7	306	30	51	22	411
取締役 (社内)	5	282	30	51	22	387
社外取締役	2	24	-	-	-	24
監査役 合計	5	106	-	-	-	106
監査役 (社内)	1	37	-	-	-	37
社外監査役	4	68	-	-	-	68

- (注) 1 取締役の報酬限度額：2007年6月27日定時株主総会決議
 (社外取締役を除く) 年額 550百万円 (使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)
 (社外取締役) 年額 50百万円
- 2 監査役の報酬限度額：2007年6月27日定時株主総会決議
 年額 150百万円
- 3 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の報酬制度：2018年6月19日定時株主総会決議
 当社株式等の交付等の対象者
 ・取締役 (社外取締役・国内非居住者を除く)
 ・執行役員 (国内非居住者を除く)
 当社が抛出する金員の上限 3 事業年度を対象 700百万円
 取締役等に対して交付等が行われる当社株式の数の上限 3 事業年度を対象 300万ポイント (300万株に相当)
- 上記株式報酬の総額は、業績連動型株式報酬等の報酬制度 (役員報酬BIP信託) に関する株式交付ポイントの付与に係る2019年度の費用計上額です。
- 4 期末日現在の人員数は、取締役6名、監査役5名であります。なお、取締役及び監査役の報酬等の総額には、2019年6月20日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
- 5 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2) 役員ごとの連結報酬等の総額等

2019年度の報酬総額が1億円以上である役員の氏名、役員区分及び報酬額の内訳は、以下の通りです。

氏名	役員区分	基本報酬		業績連動報酬		合計 (百万円)
		金銭 (百万円)	株式 (百万円)	金銭 (百万円)	株式 (百万円)	
藤本 昌義	取締役	86	8	15	7	118

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

3) 役員の報酬等の額又その算定方法の決定に関する方針

「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制 (会社の機関) 5) 取締役・監査役の報酬の決定方針」をご参照下さい。

2020年度における報酬等

・取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬の構成

2018年6月19日開催の第15回定時株主総会において、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬等の報酬制度を導入しております。業績連動に基づく報酬は、役位に応じて各事業年度の親会社の所有者に帰属する当期純利益（以下「連結当期純利益」という。）額に連動します。

本制度の導入の結果、取締役の報酬は、業績と連動しない基本報酬（金銭）及び基本報酬（株式）と、業績と連動する業績連動報酬（金銭）及び業績連動報酬（株式）とで構成されております。基本報酬は取締役の役位に応じた金銭、及び一定数の株式交付ポイントの付与を行うものです。業績連動報酬は、取締役の役位に応じて対象期間における各事業年度の連結当期純利益の額に連動した金銭、及び株式交付ポイントの付与を行うものです。なお、株式報酬については、取締役の退任後に、交付される株式総数（株式交付1ポイントにつき当社株式1株）が確定します。

各事業年度の連結当期純利益が目標連結当期純利益の額となった場合、業績連動報酬が基本報酬の約30%となるよう設計しております。また、基本報酬においては、基本報酬（金銭）と基本報酬（株式）が概ね9：1の割合に、業績連動報酬においては、業績連動報酬（金銭）と業績連動報酬（株式）が概ね2：1の割合になるよう設計しております。

業績連動報酬の算定で使用する目標連結当期純利益につき2019年度は720億円でしたが、実績は608億円でした。2020年度については「中期経営計画2020」の最終年度に当期純利益750億円以上とすることを目標としていたことを踏まえ、750億円といたしました。

<報酬構成イメージ>



1) 金銭報酬

取締役の金銭報酬は、「基本報酬（金銭）」及び「業績連動報酬（金銭）」（社外取締役は除く。）から構成されます。これらの金銭報酬は、2007年6月27日開催の第4回定時株主総会で決議された以下の報酬限度額の範囲内で支給されます。

- （社外取締役を除く）年額 550百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）
- （社外取締役）年額 50百万円

・基本報酬（金銭）の概要

基本報酬（金銭）は、取締役の役位に応じて決定される固定額です。

・業績連動報酬（金銭）の概要

当社は、基本報酬に加え、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対し、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬として、業績連動報酬（金銭）を支給します。毎年6月頃に、所定の任期を取締役として在任した者を対象に、その職務執行の対価として、以下の算定式に基づき金銭を支給します。

（算定式）

個別業績連動金銭報酬額は、各事業年度の連結当期純利益を用いて算定された総業績連動金銭報酬額に基づき、算定されます。

$$\begin{aligned} & \text{総業績連動金銭報酬額} \\ & = \text{各事業年度の連結当期純利益（注1）} \times \% \text{（注2）} \\ & \quad \times \text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \div 539 \text{（1円未満切り捨て）} \end{aligned}$$

（注1）任期の途中で退任（傷病等やむを得ない事由による自己都合退任を含め、それ以外の自己都合

退任を除く。以下同じ。)または死亡した者は、その時点で開示済みの四半期決算報告における親会社の所有者に帰属する四半期純利益(以下「連結四半期純利益」という。)の額を、1年間の連結当期純利益の額に換算(たとえば第1四半期決算が開示済みの場合、当該第1四半期決算における連結四半期純利益の額を4倍)した上で上記連結当期純利益額の計算をします。

(注2) の値は、各事業年度の目標連結当期純利益の額に応じて調整し、かかる目標連結当期純利益の額の設定と共に取締役会にて決議の上、開示するものとします。なお、2020年度に適用するの値は、0.130となります。

個別業績連動金銭報酬額

= 総業績連動金銭報酬額 × (各取締役の役位ポイント(注3) ÷ 取締役の役位ポイントの総和)
 (千円未満切り捨て)(1)

(役位ポイント)

	役位	役位ポイント
取締役	取締役会長	86
	取締役副会長	73
	取締役社長	100
	取締役副社長執行役員	73
	取締役専務執行役員	67

(注3) 各事業年度における対象となる取締役の役位ポイントは、当該各事業年度の前事業年度に係る有価証券報告書の「(2) 役員の状況」記載の役位に基づいて定まるものとします。ただし、各事業年度の途中で役位に変更があった取締役の当該各事業年度における役位ポイントは、変更前の役位と変更後の役位のポイントを期間按分して算出するものとし、具体的には、当該変更前の役位の役位ポイントに当該変更前の役位による在任月数(変更月の役位は、当該月において、在任日数が多い役位(在任日数が同じ場合は変更後の役位)で算定する。本注記において同じ。)を12で除した数値を乗じて得た数と、当該変更後の役位の役位ポイントに当該変更後の役位による在任月数を12で除した数値を乗じて得た数の合計数とします。また、各事業年度の途中で新たに取締役に就任した者の当該各事業年度における役位ポイントは、当該取締役の役位に応じた役位ポイントに在任月数(1月未満切り捨て)を12で除した数値を乗じて得た数とします。

なお、各取締役の個別業績連動金銭報酬額の上限は以下の通りとなります。

取締役会長 37百万円
 取締役副会長 31百万円
 取締役社長 43百万円
 取締役副社長執行役員 31百万円
 取締役専務執行役員 28百万円

- 1 任期の途中で退任し、または死亡した者については、当該計算式により算出された数に、在任月数(1月未満切り捨て)を12で除した数値を乗じて計算します。

2) 株式報酬

・ 基本報酬（株式）の概要

基本報酬（株式）は、取締役の役位に応じて決定される固定額です。

下記の「固定株式交付ポイント」により算定されます。

・ 業績連動報酬（株式）の概要

下記の「業績連動株式交付ポイント」により算定されます。

・ 業績連動型株式報酬等

2018年6月19日開催の第15回定時株主総会において、当社は、上記金銭報酬とは別枠で、取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除き、以下「取締役等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬等の報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議いたしました。本制度は取締役等の会社業績への中長期的な貢献をその累計の職務執行期間に応じて評価することを目的としており、取締役等の退任後に交付等される株式総数等が最終確定することを企図しております。

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）を用いた株式報酬制度です。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や業績指標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）並びに当社株式等に生じる配当金を取締役等に交付及び給付（以下「交付等」という。）する仕組みです。（下図ご参照）



当社は、株主総会において本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ます（2018年6月19日開催の第15回定時株主総会における決議により承諾を取得済みです。）。

当社は、本制度の導入に関して取締役会において役員報酬に係る株式交付規程を制定します。

当社は、 における株主総会の承認決議の範囲内で金銭を信託し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託（以下「本信託」という。）を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、 で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、 における株主総会の承認決議の範囲内とします。

本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、各事業年度における業績等に応じて、毎年、取締役等に一定のポイントが付与されます。一

定の受益者要件を満たす取締役等は、取締役等の退任後に累積したポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りの当該ポイント数に相当する株式数の当社株式については、信託契約の定めに従い、本信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領し、あわせて本信託内の当社株式に関して支払われていた配当についても、配当基準日におけるポイント数に応じた金銭を受領します。

信託期間中の各事業年度の業績目標の未達成等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本制度またはこれと同種の新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

- 本制度は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる3事業年度（以下「対象期間」という。）を対象として、各事業年度の連結当期純利益等に応じて当社株式等について本信託を通じて取締役等の退任後に役員報酬として交付等を行う制度です。本制度に基づく報酬は、業績連動報酬（株式）と基本報酬（株式）から構成されます。業績連動報酬（株式）は取締役等の役位に応じて対象期間における各事業年度の連結当期純利益の額等に連動して当社株式等の交付等を行うものです。基本報酬（株式）は、連結当期純利益とは連動せずに、基本報酬の一部として取締役等の役位・基本報酬に応じた一定数の当社株式等の交付等を行うものです。また、取締役等の再任等による在任期間の状況に応じて、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本制度を継続し、信託期間を延長することが想定されています。

本制度の概要は以下のとおりです。

対象となる当社株式等の交付等の対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役（社外取締役、国内非居住者を除く。） ・執行役員（国内非居住者を除く。）
交付等の対象となる当社株式が発行済株式総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限	<ul style="list-style-type: none"> ・3事業年度を対象として合計7億円
取締役等に対して交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含みます。）の数の上限及び取得方法	<ul style="list-style-type: none"> ・3事業年度を対象として信託期間中に取締役等に付与するポイントの上限は300万ポイント（300万株相当） ・1事業年度あたりの平均は100万ポイント（100万株相当）であり、当社発行済株式総数（2018年3月31日現在、自己株式控除後）に対する割合は約0.08%。 ・当社株式は、株式市場から取得するため、本制度による希薄化は生じない。
業績達成条件の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業年度の連結当期純利益の額等
取締役等に対する当社株式等の交付等の時期	<ul style="list-style-type: none"> ・退任後
対象者への交付方法	<ul style="list-style-type: none"> ・累積株式交付ポイント数の70%に相当する株数の当社株式（単元未満株式については切り捨て）を交付、累積株式交付ポイント数の30%に相当する株数の当社株式については、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭を給付。ただし、信託期間中に受益者要件を満たす取締役等が死亡した場合は、その時点での累積株式交付ポイント数に応じた株数の当社株式について、その全てを本信託内で換価した上でその換価処分金相当額の金銭を当該取締役等の相続人に対して給付。
信託内の当社株式に関する議決権行使	<ul style="list-style-type: none"> ・本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しない。
本信託内の当社株式の配当の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・本信託内の当社株式について支払われた配当は、本信託が受領した後、本信託の信託報酬・信託費用に充てられるほか、配当基準日における取締役等の累積株式交付ポイント数に応じて、1ポイント当たり1株の配当額に相当する金額を留保し、退任後に取締役等に給付される。

- ・ 信託期間中の毎年6月頃に、所定の任期を取締役等として在任した者を対象に、その職務執行の対価として、以下の株式交付ポイントを付与します。付与された株式交付ポイントは毎年累積され、取締役等の退任後に累積された株式交付ポイント数に応じて、1ポイントにつき当社株式1株として、当社株式等の交付等を行います。なお、本信託に属する当社株式が株式の分割、株式の無償割当て、株式の併合等によって増加または減少した場合は、当社は、その増加または減少の割合に応じて、1ポイントあたりに交付等が行われる当社株式等の数にかかる分割比率・併合比率等に応じて合理的に調整します。

(株式交付ポイントの算定式)

業績連動株式交付ポイント： 個別株式報酬額 (1) ÷ 2018年7月 (2) の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値 (3)

- 1 個別株式報酬額は、各事業年度の連結当期純利益を用いて算定された総株式報酬額に基づき、算定されます。

総株式報酬額

= 各事業年度の連結当期純利益 (注1) × % (注2)
 × 対象となる取締役の役位ポイントの総和 ÷ 539 (1円未満切り捨て)

(注1) 任期の途中で退任し、または死亡した者は、その時点で開示済みの四半期決算報告における連結四半期純利益の額を1年間の連結当期純利益の額に換算(たとえば第1四半期決算が開示済みの場合、当該第1四半期決算における連結純利益の額を4倍)した上で上記連結当期純利益の額の計算をします。任期の途中で国内非居住者となった場合も同様とします。

(注2) の値は、各事業年度の目標連結当期純利益の額に応じて調整し、かかる目標連結当期純利益の額の設定と共に取締役会にて決議の上、開示するものとします。なお、2020年度に適用するの値は、0.065となります。

個別株式報酬額

= 総株式報酬額 × (各取締役の役位ポイント (注3) ÷ 取締役の役位ポイントの総和) (千円未満切り捨て)

(役位ポイント)

	役位	役位ポイント
取締役	取締役会長	86
	取締役副会長	73
	取締役社長	100
	取締役副社長執行役員	73
	取締役専務執行役員	67

(注3) 各事業年度における対象となる取締役の役位ポイントは、当該各事業年度の前事業年度に係る有価証券報告書の「(2) 役員の状況」記載の役位に基づいて定まるものとします。ただし、各事業年度の途中で役位に変更があった取締役の当該各事業年度における役位ポイントは、変更前の役位と変更後の役位のポイントを期間按分して算出するものとし、具体的には、当該変更前の役位の役位ポイントに当該変更前の役位による在任月数(変更月の役位は、当該月において、在任日数が多い役位(在任日数が同じ場合は変更後の役位)で算定する。本注記において同じ。)を12で除した数値を乗じて得た数と、当該変更後の役位の役位ポイントに当該変更後の役位による在任月数を12で除した数値を乗じて得た数の合計数とします。また、各事業年度の途中で新たに取締役に就任した者の当該各事業年度における役位ポイントは、当該取締役に就任した役位に応じた役位ポイントに在任月数(1月未満切り捨て)を12で除した数値を乗じて得た数とします。

なお、各取締役に付与される業績連動株式交付ポイントの上限は以下の通りとなります。

取締役会長	54,000ポイント
取締役副会長	46,000ポイント
取締役社長	63,000ポイント
取締役副社長執行役員	46,000ポイント
取締役専務執行役員	42,000ポイント

- 2 信託期間の延長が行われた場合には、延長時の前月とします。
- 3 任期の途中で退任し、または死亡した者については、当該計算式により算出された数に、在任月数(1月未満切り捨て)を12で除した数値を乗じて得た数の業績連動株式交付ポイントを付与します。任期の途中で国内非居住者となった者についても同様とします。

取締役等のうち、執行役員(取締役兼務者を除く。)に対して付与される業績連動株式交付ポイントは、取締役に準じた方法により算出するものとします。

固定株式交付ポイント： 役位別株式基準報酬額(4) ÷ 2018年7月(5)の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値(6)

- 4 役位別株式基準報酬額は、取締役等の役位・基本報酬に応じて決められます。
- 5 信託期間の延長が行われた場合には、延長時の前月とします。
- 6 任期の途中で退任し、または死亡した者については、当該計算式により算出された数に、在任月数(1月未満切り捨て)を12で除した数値を乗じて得た数の固定株式交付ポイントを付与します。任期の途中で国内非居住者となった者についても同様とします。

取締役等のうち、執行役員(取締役兼務者を除く。)に対して付与される固定株式交付ポイントは、取締役に準じた方法により算出するものとします。

なお、取締役及び執行役員が国内非居住者である期間中は、これらの者に対して、本制度に基づく業績連動株式交付ポイント及び固定株式交付ポイントは新たに付与されませんが、当該ポイント相当の金銭を支給するものとします。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の通り区分しております。

純投資目的である投資株式：キャピタルゲインなどの獲得を目的として保有する株式

純投資目的以外の目的である投資株式：純投資目的である投資株式以外の株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式のうち、国内外の一般上場株式（ ）については、毎年個別の銘柄毎に受取配当金や関連する収益等が資本コスト（WACC）を上回っているかを定量的に検証するとともに、当社企業価値の向上に寄与しているかといった定性面についても精査し、保有意義の見直しを行っております。検証の結果、保有意義が認められる銘柄については、継続して保有し、保有による効果・便益を追求してまいります。一方、保有意義が希薄化した銘柄については、一定期間内での改善を目指す、あるいは、改善が見込めない銘柄については売却を検討してまいります。なお、保有意義の見直しは、取締役会及び経営会議にて個別の銘柄毎に検証を行っております。

（ ）一般上場株式とは、連結子会社及び持分法適用会社ではない会社の株式の内、上場会社の株式

2019年度の検証結果は以下のとおりです。

- ・保有銘柄全体として、保有により実現している収益が当社資本コストを上回っていることを確認しました。
- ・個別の銘柄毎に、保有により実現している収益が当社資本コストを上回っているかどうか、当社の企業価値の向上につながるかどうかを検証しました。
- ・検証の結果、保有意義が希薄化した銘柄については、一定期間内での改善を目指す、もしくは売却を検討してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	144	15,186
非上場株式以外の株式	61	67,302

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	6	2,469	事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として株式を取得した為、株式数が増加しております。
非上場株式以外の株式	3	13	事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として株式を取得した為、株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 または清算価額の合計額 (百万円)
非上場株式	20	798
非上場株式以外の株式	5	740



(注) 当社保有の上場株式及び非上場株式

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無(2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
関西ペイント(株)	4,643,755	4,640,252	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。 また、同様の目的により、株式を取得した為、株式数が増加しております。	有
	9,556	9,795		
日本発条(株)	13,199,462	13,199,462	自動車における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	9,345	13,120		
山崎製パン(株)	2,399,089	2,399,089	食料・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	5,414	4,308		
ANAホールディングス(株)	1,413,600	1,413,600	航空産業・交通プロジェクトにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	3,730	5,737		
日本空港ビルディング(株)	845,000	845,000	航空産業・交通プロジェクト、リテール・生活産業における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	3,527	3,950		
昭和産業(株)	1,000,000	1,000,000	食料・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	3,210	2,998		
(株)日清製粉グループ本社	1,773,610	1,773,610	食料・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	3,196	4,504		
(株)トクヤマ	1,296,840	1,296,840	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	2,712	3,387		
富士フィルムホールディングス(株)	439,230	439,230	化学・機械・医療インフラにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	2,388	2,211		
大阪ガス(株)	932,200	932,200	エネルギー・社会インフラにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	1,897	2,035		
THE PAN GROUP JOINT STOCK COMPANY	20,937,500	16,750,000	食料・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。 また、同社株式分割により、株式数が増加しております。	無
	1,878	2,936		
Braskem S.A.	4,345,162	4,345,162	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	1,615	6,556		
(株)ダイセル	1,950,000	1,950,000	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	1,538	2,343		
(株)神戸製鋼所	4,501,600	4,501,600	金属・資源における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	前事業年度：有 当事業年度：無
	1,503	3,740		
(株)ニチリン	1,144,000	1,144,000	金属・資源における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	1,432	2,031		
(株)T & Dホールディングス	1,615,010	1,615,010	全社における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無 (3)
	1,427	1,879		
日本製粉(株)	838,128	838,128	食料・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	1,413	1,592		
(株)日本触媒	192,515	192,515	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	952	1,389		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（ 1 ） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無（ 2 ）
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
PT. Nippon Indosari Corpindo Tbk	107,563,250	107,563,250	食料・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	864	1,103		
日本精化(株)	540,700	540,700	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	808	651		
アイペット損害保険(株)	468,000	234,000	リテール・生活産業における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。 また、同社株式分割により、株式数が増加しております。	無
	797	951		
(株)A D E K A	558,998	556,354	化学、食料・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。 また、同様の目的により、株式を取得した為、株式数が増加しております。	有
	755	902		
東リ(株)	2,532,100	2,532,100	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	658	673		
三井製糖(株)	250,000	500,000	食料・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	519	1,363		
大末建設(株)	618,987	618,987	リテール・生活産業における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	472	568		
TTCL Public Company Limited	56,000,000	56,000,000	機械・医療インフラにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	441	1,446		
テイカ(株)	225,096	500,196	化学、金属・資源における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	323	1,275		
関西電力(株)	260,200	260,200	エネルギー・社会インフラにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	313	424		
(株)大阪ソーダ	116,102	116,102	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	298	315		
ステラケミファ(株)	122,400	122,400	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	296	372		
シンフォニアテクノロジー(株)	308,400	308,400	航空産業・交通プロジェクトにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	296	416		
(株)M O R E S C O	327,000	327,000	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	279	480		
日本精鋳(株)	132,000	132,000	金属・資源における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	250	300		
日本製鉄(株)	265,900	265,900	金属・資源における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	246	519		
日揮ホールディングス(株)	250,000	250,000	機械・医療インフラにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	217	367		
東ソー(株)	171,000	171,000	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	210	294		
荒川化学工業(株)	173,760	173,760	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	209	236		
北越コーポレーション(株)	513,000	513,000	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	207	331		
O S J B ホールディングス(株)	730,000	730,000	金属・資源における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	174	202		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（ 1 ） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無（ 2 ）
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大太平洋金属(株)	106,000	106,000	金属・資源における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	166	285		
古河機械金属(株)	144,500	144,500	金属・資源における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	153	201		
セントラル硝子(株)	80,000	80,000	食料・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	150	194		
(株)不二家	72,617	72,617	食料・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	149	158		
中部電力(株)	86,651	86,651	エネルギー・社会インフラにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	132	149		
(株)トーア紡コーポレーション	271,000	271,000	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	125	122		
(株)ジャパンインベストメントアドバイザー	200,000	200,000	航空産業・交通プロジェクトにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	125	521		
ユシロ化学工業(株)	98,842	98,128	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。 また、同様の目的により、株式を取得した為、株式数が増加しております。	有
	116	125		
鳥越製粉(株)	119,000	119,000	食料・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	103	90		
大日精化工業(株)	36,600	36,600	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	86	110		
新田ゼラチン(株)	143,666	143,666	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	84	98		
キーコーヒー(株)	36,000	36,000	食料・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	82	74		
東邦金属(株)	126,800	126,800	金属・資源における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	71	106		
クニミネ工業(株)	76,000	76,000	金属・資源における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	69	60		
群栄化学工業(株)	27,800	27,800	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	68	71		
四国化成工業(株)	52,500	52,500	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	52	63		
ポーソー油脂(株)	68,500	68,500	食料・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	45	94		
大伸化学(株)	35,000	35,000	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	44	46		
サノヤスホールディングス(株)	240,000	240,000	航空産業・交通プロジェクトにおける事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無 (3)
	32	42		
東洋インキSCホールディングス(株)	12,200	12,200	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	24	30		
新日本理化(株)	160,000	160,000	化学における事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	24	33		

- 1 定量的な保有効果の記載については、取引先との取扱数量などの情報を含む為、困難であります。保有の合理性を検証した方法につきましては、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。
- 2 当社の株式の保有の有無は、2020年3月31日付の当社株主名簿にて確認できる範囲で記載しております。
- 3 保有先企業は当社株式を保有していませんが、同社子会社が当社株式を保有しています。

みなし保有株式

該当する銘柄はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	30	1	30
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当する銘柄はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
 該当する銘柄はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

本報告書の連結財務諸表等の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

本報告書の財務諸表等の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更などについての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的知識を有する団体が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読などを行っております。また、社団法人日本貿易会へ加入し情報交換を行うとともに、会計基準等の変更などに際しては、同会を通して意見発信を行っております。

IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針書及びグループ会計処理ガイドランスを作成し、これらに基づきグループで統一的な会計処理を行っております。また、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社グループへの影響の分析を行い、適時これらを更新しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	30	285,687	272,651
定期預金		2,922	7,433
営業債権及びその他の債権	6	690,678	638,207
デリバティブ金融資産	33(9)	2,060	5,055
棚卸資産	7	220,621	213,385
未収法人所得税		6,714	3,956
その他の流動資産	13	58,965	64,455
小計		1,267,650	1,205,145
売却目的で保有する資産	18	-	12,318
流動資産合計		1,267,650	1,217,464
非流動資産			
有形固定資産	8	192,902	157,995
使用権資産	2(6),35	-	74,136
のれん	9(1)	66,198	66,496
無形資産	9(2)	49,145	43,366
投資不動産	10	20,875	18,602
持分法で会計処理されている投資	11	424,152	413,740
営業債権及びその他の債権	6	84,145	78,352
その他の投資	12	173,066	140,975
デリバティブ金融資産	33(9)	46	173
その他の非流動資産	13	12,683	11,680
繰延税金資産	32(1)	6,192	7,300
非流動資産合計		1,029,409	1,012,821
資産合計		2,297,059	2,230,285

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14	582,296	481,768
リース負債	2(6),35	-	15,317
社債及び借入金	15	149,695	186,767
デリバティブ金融負債	33(9)	2,511	5,257
未払法人所得税		10,775	6,572
引当金	16	1,026	1,956
その他の流動負債	17	60,793	56,716
小計		807,098	754,354
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	18	-	1
流動負債合計		807,098	754,356
非流動負債			
リース負債	2(6),35	-	63,666
社債及び借入金	15	723,625	706,491
営業債務及びその他の債務	14	12,563	9,738
デリバティブ金融負債	33(9)	2,693	763
退職給付に係る負債	31(1)	22,139	22,077
引当金	16	36,292	31,102
その他の非流動負債	17	11,235	8,943
繰延税金負債	32(1)	19,802	11,247
非流動負債合計		828,353	854,030
負債合計		1,635,451	1,608,387
資本			
資本金	19	160,339	160,339
資本剰余金	19	146,645	146,756
自己株式	19	865	10,901
その他の資本の構成要素		107,576	49,777
利益剰余金	19	204,600	233,151
親会社の所有者に帰属する持分合計		618,295	579,123
非支配持分		43,312	42,774
資本合計		661,607	621,898
負債及び資本合計		2,297,059	2,230,285

【連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
収益	20		
商品の販売に係る収益		1,749,319	1,651,592
サービス及びその他の販売に係る収益		106,870	103,233
収益合計		1,856,190	1,754,825
原価		1,615,233	1,534,330
売上総利益		240,956	220,494
販売費及び一般管理費	21	173,433	173,243
その他の収益・費用			
固定資産除売却損益	22	1,764	10,274
固定資産減損損失	23	509	2,833
関係会社整理益	24	8,039	3,415
関係会社整理損	23,25	3,099	545
その他の収益	26	5,113	5,800
その他の費用	26	8,832	8,580
その他の収益・費用合計		2,476	7,530
金融収益			
受取利息	27	7,084	6,565
受取配当金	27	5,167	4,228
その他の金融収益	27	143	-
金融収益合計		12,395	10,794
金融費用			
支払利息	27	15,290	14,908
その他の金融費用	27	-	47
金融費用合計		15,290	14,956
持分法による投資損益	11	27,779	24,908
税引前利益		94,882	75,528
法人所得税費用	32(2)	19,662	10,954
当期純利益		75,219	64,573
当期純利益の帰属：			
親会社の所有者		70,419	60,821
非支配持分		4,799	3,752
計		75,219	64,573
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり利益(円)	28	56.34	48.91
希薄化後1株当たり利益(円)	28	56.34	48.91

【連結純損益及びその他の包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
当期純利益		75,219	64,573
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
FVTOCIの金融資産	29	10,751	21,936
確定給付制度の再測定	29	365	435
持分法で会計処理されている 投資におけるその他の包括利益 純損益に振り替えられることのない 項目合計	11,29	4,391	5,731
		6,725	28,103
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	29	8,975	24,518
キャッシュ・フロー・ヘッジ	29	189	1,092
持分法で会計処理されている 投資におけるその他の包括利益 純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目合計	11,29	4,380	13,220
		13,545	38,831
税引後その他の包括利益		20,270	66,934
当期包括利益		54,948	2,361
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		50,938	4,220
非支配持分		4,010	1,859
計		54,948	2,361

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体 の換算差額	FVTOCIの 金融資産	キャッシュ・ フロー・ヘッジ
2018年4月1日残高		160,339	146,512	174	17,709	111,072	4,432
会計方針の変更による影響							
2018年4月1日残高(修正後)		160,339	146,512	174	17,709	111,072	4,432
当期純利益							
その他の包括利益					12,847	6,167	79
当期包括利益		-	-	-	12,847	6,167	79
自己株式の取得	19		0	691			
配当金	19						
支配が継続している子会社 に対する親会社の持分変動						2,321	
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替							
株式報酬取引	34		132				
その他の増減							
所有者との取引等合計		-	132	691	-	2,321	-
2019年3月31日残高		160,339	146,645	865	4,861	107,226	4,512
会計方針の変更による影響							
2019年4月1日残高(修正後)		160,339	146,645	865	4,861	107,226	4,512
当期純利益							
その他の包括利益					34,835	27,526	2,248
当期包括利益		-	-	-	34,835	27,526	2,248
自己株式の取得	19		5	10,059			
自己株式の処分	19		24	24			
配当金	19						
支配が継続している子会社 に対する親会社の持分変動					2		0
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替						6,812	
株式報酬取引	34		140				
その他の増減							
所有者との取引等合計		-	110	10,035	2	6,812	0
2020年3月31日残高		160,339	146,756	10,901	29,975	86,513	6,760

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	親会社の所有者 に帰属する持分 合計		
		確定給付制度の 再測定	その他の資本の 構成要素合計				
2018年4月1日残高		-	124,348	155,437	586,464	38,659	625,124
会計方針の変更による影響				444	444		444
2018年4月1日残高(修正後)		-	124,348	154,993	586,020	38,659	624,679
当期純利益				70,419	70,419	4,799	75,219
その他の包括利益		386	19,481		19,481	789	20,270
当期包括利益		386	19,481	70,419	50,938	4,010	54,948
自己株式の取得	19				691		691
配当金	19			16,888	16,888	3,381	20,269
支配が継続している子会社 に対する親会社の持分変動				62	62	2,871	2,808
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		386	2,708	2,708	-		-
株式報酬取引	34				132		132
その他の増減				1,153	1,153	1,152	0
所有者との取引等合計		386	2,708	20,812	18,663	643	18,020
2019年3月31日残高		-	107,576	204,600	618,295	43,312	661,607
会計方針の変更による影響				2,402	2,402		2,402
2019年4月1日残高(修正後)		-	107,576	202,197	615,892	43,312	659,205
当期純利益				60,821	60,821	3,752	64,573
その他の包括利益		432	65,042		65,042	1,892	66,934
当期包括利益		432	65,042	60,821	4,220	1,859	2,361
自己株式の取得	19				10,064		10,064
自己株式の処分	19				-		-
配当金	19			22,517	22,517	4,217	26,735
支配が継続している子会社 に対する親会社の持分変動			1	193	195	2,776	2,581
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		432	7,245	7,245	-		-
株式報酬取引	34				140		140
その他の増減				89	89	956	867
所有者との取引等合計		432	7,243	29,867	32,548	2,396	34,944
2020年3月31日残高		-	49,777	233,151	579,123	42,774	621,898

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益		75,219	64,573
減価償却費及び償却費		21,297	33,106
固定資産減損損失		509	2,833
金融収益及び金融費用		2,895	4,162
持分法による投資損益(は益)		27,779	24,908
固定資産除売却損益(は益)		1,764	10,274
法人所得税費用		19,662	10,954
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		77,093	66,718
棚卸資産の増減(は増加)		39,968	901
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		74,708	94,951
その他の資産及び負債の増減		54,962	12,389
退職給付に係る負債の増減(は減少)		179	628
その他		543	2,241
小計		106,696	37,857
利息の受取額		5,163	4,362
配当金の受取額		23,951	26,194
利息の支払額		15,138	14,370
法人所得税の支払額		24,197	13,533
営業活動によるキャッシュ・フロー		96,476	40,510
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		30,832	24,665
有形固定資産の売却による収入		5,963	9,009
無形資産の取得による支出		7,113	6,903
短期貸付金の増減(は増加)		5,899	391
長期貸付けによる支出		7,802	251
長期貸付金の回収による収入		7,740	1,943
子会社の取得による収支(は支出)	30(2)	3,753	4,809
子会社の売却による収支(は支出)	30(3)	1,468	3,251
投資の取得による支出		32,721	20,998
投資の売却による収入		17,393	9,794
その他		1,556	1,646
投資活動によるキャッシュ・フロー		42,200	35,669
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金及びコマース・ペーパーの増減(は減少)	30(4)	24,999	32,786
長期借入れによる収入	30(4)	82,636	384,500
長期借入金の返済による支出	30(4)	162,353	383,777
社債の発行による収入	30(4)	-	9,940
社債の償還による支出	30(4)	42	10,019
リース負債の返済による支出	30(4)	-	12,747
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		1,195	115
非支配持分株主からの払込による収入		3,873	3,408
自己株式の売却による収入		-	6
自己株式の取得による支出	19	691	10,059
配当金の支払額	19	16,888	22,517
非支配持分株主への配当金の支払額		3,139	3,662
その他	30(4)	2,106	91
財務活動によるキャッシュ・フロー		74,907	12,164
現金及び現金同等物の増減(は減少)		20,631	7,324
現金及び現金同等物の期首残高	30(1)	305,241	285,687
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,076	5,711
現金及び現金同等物の期末残高	30(1)	285,687	272,651

【注記事項】

1 報告企業

双日株式会社(以下「当社」という。)は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ(<https://www.sojitz.com/jp/>)で開示しております。当社の連結財務諸表は2020年3月31日を期末日とし、当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループは総合商社として、物品の売買及び貿易業をはじめ、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

2 作成の基礎

(1) 準拠している旨の記載

当社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、当社の連結財務諸表はIFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は連結財政状態計算書における次の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成しております。

- ・FVTPLの金融資産又は金融負債は公正価値で測定しております。
- ・FVTOCIの金融資産は公正価値で測定しております。
- ・確定給付制度に係る資産又は負債は確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定しております。
- ・棚卸資産のうち、トレーディング目的で取得したものについては、売却コスト控除後の公正価値で測定しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は百万円未満を切り捨てております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う重要な判断に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・注記3(1) - 子会社、関連会社及び共同支配企業の範囲
- ・注記3(14) - 収益の認識及び表示

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、見積り及び仮定の不確実性に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・注記16 - 引当金
- ・注記23 - 非金融資産の減損
- ・注記31 - 確定給付制度債務の測定
- ・注記32 - 繰延税金資産の回収可能性
- ・注記33(6) - 金融商品の公正価値

当社グループは、資産又は負債の公正価値を測定する際に、入手可能な限り、市場の観察可能なデータを用いております。公正価値は、用いられる評価技法へのインプットに基づいて、次の3つのレベルに区分されます。

- レベル1：測定日において当社グループがアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における相場価格（無調整）
- レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の直接に又は間接に観察可能なインプット
- レベル3：観察可能でないインプット

公正価値を測定する際の仮定に関する詳細な情報は、次の注記に含めております。

- ・注記10 - 投資不動産
- ・注記18 - 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債
- ・注記23 - 非金融資産の減損
- ・注記33(6) - 金融商品の公正価値

(5) 表示方法の変更

当連結会計年度より、従来、連結財務諸表において「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」と表示していた科目名称をそれぞれ「FVTOCIの金融資産」、「FVTPLの金融資産」及び「FVTPLの金融負債」に変更しております。

なお、科目名称の変更であり、連結財務諸表に与える影響はありません。
 また、比較情報の連結財務諸表についても科目名称を変更しております。

(6) 会計方針の変更

当社グループが連結財務諸表において適用する会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった以下の基準書を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リースの定義と会計処理及び開示規定の改訂

当社グループは、2019年4月1日を適用開始日としてIFRS第16号「リース」(以下、IFRS第16号)を適用しております。

IFRS第16号は、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、リース期間にわたり原資産を使用する権利である使用権資産とリース料の支払義務であるリース負債をそれぞれ認識することを要求しています。使用権資産とリース負債を認識した後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されます。

貸手のリースの会計処理は、現行の基準からほぼ変更されておらず、貸手のリースは引き続きファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類します。

当社グループは、借手のリースについて、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識しております。リース負債は、リースの開始日における未払リース料総額の割引現在価値で当初測定し、当初認識後はリース負債に係る金利及び支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減した金額で測定しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コストなどを調整した取得原価で当初測定し、当初認識後は減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。使用権資産の減価償却は、リース期間又は使用権資産の耐用年数のいずれか短い期間にわたって定額法により行っております。なお、短期リース及び少額資産のリースに関するリース料については、リース期間にわたり定額法によって費用として認識しております。

当社グループは、移行時においてIFRS第16号を以下のように適用しております。

適用したアプローチ

当社グループは、修正遡及アプローチを用いております。したがって、比較情報の修正再表示は行われず、適用開始の累積的影響額を当連結会計年度の期首利益剰余金残高の修正として認識しております。

リースの定義

当社グループは、取引がリースであるか否かに関する従来の判定を引き継ぐ実務上の便法を適用することを選択しております。従来、リースとして識別されていた契約にのみIFRS第16号を適用し、IAS第17号「リース」(以下、IAS第17号)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでリースとして識別されていなかった契約については、リースであるか否かの再評価を行っておりません。したがって、IFRS第16号に基づくリースの定義は、2019年4月1日以降に締結又は変更された契約にのみ適用しております。

借手としてのリース

従来、IAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類したリースについて、適用開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。移行時のリース負債は、残存リース料総額を適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。また、移行時の使用権資産は、以下のいずれかの方法により測定しております。

- ・リース開始時点からIFRS第16号を適用していたと仮定して算定した帳簿価額。ただし、割引率については、適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いる。
- ・リース負債の測定額に、前払リース料又は未払リース料を調整した金額。

なお、適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は、1.85%であります。

当社グループは、従来、IAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類したリースについて、IFRS第16号を適用する際に、以下の実務上の便法を適用しております。

- ・減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠する。
- ・適用開始日から12ヶ月以内にリース期間が終了するリースについて、使用権資産とリース負債を認識しない免除規定を適用する。
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外する。
- ・契約にリースを延長又は解約するオプションが含まれている場合にリース期間を算定する際などに、事後的判断を使用する。

連結財務諸表への影響

IFRS第16号への移行により、適用開始日の連結財政状態計算書に使用権資産などのリース関連の資産を687億200万円及びリース負債を704億98百万円追加的に認識しております。

また、連結純損益計算書において、従来、IAS第17号を適用して発生時に費用処理していた借手のオペレーティング・リース料は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用の計上に変更され、連結キャッシュ・フロー計算書においては、営業活動によるキャッシュ・フローの減額項目から財務活動によるキャッシュ・フローの減額項目である「リース負債の返済による支出」に計上区分を変更しております。なお、当連結会計年度において、連結純損益計算書に与える影響は軽微であります。

前連結会計年度末にIAS第17号を適用して開示した解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の支払最低リース料と連結財政状態計算書に認識した適用開始日現在のリース負債の調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
2019年3月31日における解約不能オペレーティング・リース契約	66,815
2019年3月31日における解約不能オペレーティング・リース契約 (追加借入利子率で割引後)	53,358
2019年3月31日におけるファイナンス・リース債務	4,511
認識の免除規定	
短期リース	1,569
少額リース	946
解約可能オペレーティング・リース等	19,657
2019年4月1日におけるリース負債	75,010

(7) 追加情報

当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響は、事業や地域によってその影響や程度が異なるものの、足元の状況が少なくとも3ヶ月(2020年6月まで)継続し、一定の期間を経て回復するという仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

3 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、2 作成の基礎(6) 会計方針の変更に記載されている事項を除き、これらの連結財務諸表において表示されているすべての期間について継続的に適用されており、当社グループに首尾一貫して適用されております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは当社グループが支配している企業であります。企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しております。当社グループが他の企業の議決権の過半数を所有している場合には、そのような所有が支配を構成していないことが明確に立証できる場合を除いて、支配が存在すると判断されるため、子会社に含めております。また、当社グループが保有する議決権が半数以下の場合であっても、他の投資企業との合意等により、その企業の財務及び経営方針を支配していると判断される場合には、子会社に含めております。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの期間、連結財務諸表に含まれます。子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

また、連結財務諸表には、エジプトにて石油・ガス開発を行う子会社等、子会社の所在する現地法制度及び事業の特性等により決算日を当社の決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるため、当社の決算日と異なる日を決算日とする子会社の財務諸表が含まれております。連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表を当社と異なる決算日で作成する場合、その子会社の決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。当社グループの連結財務諸表に含まれる当該子会社の決算日は主に12月31日であり、当社の決算日との差異は3ヶ月を超えることはありません。

支配が継続する子会社に対する当社グループの持分変動については資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

一方、子会社に対する支配を喪失した場合には、当社グループは、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及びその他の資本の構成要素の認識を中止しております。支配の喪失から生じた利得又は損失は、純損益で認識しております。支配喪失後においても、当社グループが従前の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定しております。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業であります。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

当社グループが保有する議決権は20%未満であるものの、役員の派遣及び株主間出資協定書等により、重要な影響力が認められると判断される場合には、関連会社に含めております。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が取決めに対する契約上合意された支配を共有し、関連性のある活動に関する意思決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要としており、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に対する権利を有している企業をいいます。

関連会社及び共同支配企業への投資は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従い売却目的で保有する資産に分類されるものを除き、持分法を適用して会計処理しております(以下「持分法適用会社」という。)。持分法適用会社に対する投資は、持分法適用後の帳簿価額から減損損失累計額を控除した額をもって計上しており、帳簿価額には取得時に認識したのれんが含まれております。

連結財務諸表は、重要な影響力又は共同支配の獲得日から喪失日までの関連会社及び共同支配企業の純損益及びその他の包括利益の変動に対する当社グループの持分を含んでおります。持分法適用会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該持分法適用会社の財務諸表に調整を加えております。

また、連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるために決算日が異なる持分法適用会社に対する投資が含まれております。当該持分法適用会社の決算日は主に12月31日であり、持分法適用会社の決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。当社グループはのれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、即時に純損益で認識しております。当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識額の比例持分で測定するかを個々の取引ごとに選択しています。負債又は持分証券の発行に関連するものを除いて、企業結合に関連して当社グループに発生する取引コストは発生時に費用処理しております。

連結上消去される取引

連結グループ内の債権債務残高及び取引、並びに連結グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成に際して消去しております。

(2) 外貨換算

外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における為替レートで各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

貨幣性項目の為替換算差額は、発生する期間の純損益で認識しております。

外貨建ての取得原価により測定する非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建ての公正価値により測定する非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。非貨幣性項目の為替換算差額は、非貨幣性項目に係る利得又は損失をその他の包括利益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分はその他の包括利益に認識し、非貨幣性項目に係る利得又は損失を純損益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分は純損益で認識しております。

在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整額を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで表示通貨に換算しております。

為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。当社グループの在外営業活動体が処分される場合、当該在外営業活動体に関連した為替換算差額の累計額は処分時に純損益に振り替えております。

なお、当社グループは、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」の免除規定を採用し、移行日に存在していた累積換算差額を利益剰余金に振り替えております。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動リスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか小さい額で測定しております。

棚卸資産の取得原価は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、主として平均法に基づいて算定しております。代替性がない棚卸資産は個別法に基づいて算定しております。

なお、トレーディング目的で取得した棚卸資産については、売却コスト控除後の公正価値で測定し、公正価値の変動を純損益で認識しております。

(5) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコストが含まれております。有形固定資産の重要な構成要素について、異なる費消が行われる場合、それぞれ別個の有形固定資産項目として会計処理をしております。

有形固定資産は、各構成要素の見積耐用年数にわたり、主として定額法により減価償却を行っております。有形固定資産の見積耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～40年
工具器具備品	2～20年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は期末日において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(6) のれん及び無形資産

のれん

のれんは取得価額から減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

無形資産

当社グループは無形資産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値としております。自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識基準を満たす自己創設無形資産は、認識基準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

耐用年数を確定できる無形資産は、鉱業権を除き、見積利用可能期間にわたって定額法により償却し、鉱業権については、主として見積埋蔵量に基づく生産高比例法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、見積利用可能期間を概ね5年としております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却方法、耐用年数及び残存価額は期末日において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

耐用年数を確定できない無形資産は、償却を行っておりません。当該資産の耐用年数を確定できないものと判断する事象又は状況が引き続き存在しているか否かについて、期末日に見直しを行っております。

(7) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売するものや、商品又はサービスの製造・販売、もしくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

当社グループは投資不動産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

減価償却については、見積耐用年数にわたり、主として定額法により減価償却を行っており、見積耐用年数は、2年～50年であります。減価償却方法、耐用年数及び残存価額は期末日において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

当社グループは期末日において、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを判定し、減損の兆候が存在する場合には当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数の確定できない無形資産については毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しております。個別資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、当該資産は回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

回収可能価額は、個別資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。公正価値は市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積もって算定しております。使用価値は、貨幣の時間価値及び個別資産又は資金生成単体に固有のリスクに関する現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。将来キャッシュ・フロー見積りにあたって利用する事業計画は原則として5年を限度としております。なお、当社グループは、使用価値及び公正価値の算定上の複雑さに応じて外部専門家を適宜利用しております。

過年度にのれん以外の資産について認識した減損損失については、期末日において、認識した減損損失がもはや存在しない又は減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合には、回収可能価額の見積りを行い、当該回収可能価額が資産の帳簿価額を上回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで増額し、減損損失の戻入れを認識しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入れておりません。

なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識しないため、個別に減損テストを実施しておりません。持分法適用会社に対する投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額について回収可能価額を帳簿価額と比較することにより単一の資産として減損テストを行っております。

(10) 金融商品

金融資産

金融資産はその当初認識時に償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産、FVTOCIの資本性金融資産及びFVTPLの金融資産に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融資産及びFVTOCIの負債性金融資産については発生日に当初認識しており、それ以外の金融資産については取引日に当初認識しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件が共に満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルの中で資産が保有されている
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) FVTOCIの負債性金融資産

次の条件が共に満たされる金融資産をFVTOCIの負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収及び金融資産の売却の両方を達成することを目的とした事業モデルの中で資産が保有されている
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

FVTOCIの負債性金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。ただし、公正価値の事後的な変動のうち、実効金利法に基づく金融収益、為替換算差額及び減損損失は純損益に認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累積額を純損益に振り替えております。

(c) FVTOCIの資本性金融資産

売買目的ではない資本性金融資産への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融資産ごとに当該指定を行っております。

当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行った売買目的ではない資本性金融資産への投資は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、配当については純損益として認識しております。

(d) FVTPLの金融資産

上記以外の金融資産はFVTPLの金融資産に分類しております。FVTPLの金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

なお、重大な金融要素を含まない営業債権は、当初認識時に取引価格で測定しております。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産、リース債権、契約資産及び金融保証契約について、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

期末日時点で金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、期末日後12ヶ月以内に発生する可能性がある債務不履行から生じる予想信用損失（12ヶ月の予想信用損失）に基づいて貸倒引当金を算定しております。一方、期末日時点で金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたり発生する可能性のあるすべての債務不履行から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）に基づいて貸倒引当金を算定しております。ただし、営業債権及び契約資産については、常に全期間の予想信用損失に基づいて貸倒引当金を算定しております。信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かの判定にあたっては、外部・内部の信用格付の変動や期日経過の情報などの入手可能で合理的かつ裏付け可能な情報を考慮しております。予想信用損失は、契約上のキャッシュ・フローと回収可能なキャッシュ・フローとの差額に基づいており、見積りに際しては、過去の貸倒実績、発行者又は債務者の財政状態並びに将来予測に関する入手可能で合理的かつ裏付け可能な情報を含んでおります。

発行者又は債務者の重大な財務的困難や期日経過を含む契約違反など、金融資産の全体または一部分を回収することができない、または回収が極めて困難であると判断した場合に債務不履行であると判断しております。信用減損の証拠については、発行者又は債務者の重大な財務的困難や期日経過を含む契約違反などの事象を用いて判断しています。また、報告日時点で信用減損の証拠がある金融資産については、個別に予想信用損失を見積り、貸倒引当金を算定しております。一方、信用減損の証拠がない金融資産については、内部の信用格付に基づいて信用リスクの特性が類似する金融資産ごとにグルーピングを行い、集合的に予想信用損失を見積り、貸倒引当金を算定しております。

金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金額を貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。

金融負債

金融負債はその当初認識時にFVTPLの金融負債及び償却原価で測定する金融負債に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融負債については、発生日に当初認識しており、それ以外の金融負債については、取引日に当初認識しております。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

FVTPLの金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) FVTPLの金融負債

FVTPLの金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクをヘッジするために、先物為替予約取引、金利スワップ取引、商品先物・先渡取引などのデリバティブ取引を行っております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は次のとおり処理しております。

(a) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動は純損益として認識しております。また、ヘッジされたりリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益として認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識し、累積額はその他の資本の構成要素に含めております。

その他の資本の構成要素に累積された金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える会計期間において、純損益に振り替えております。ただし、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額に直接含めて処理しております。なお、非有効部分は、直ちに純損益に認識しています。

ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合及びヘッジ指定を取り消した場合には、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額を、即時に純損益に振り替えております。

(c) 純投資のヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理を行い、デリバティブ及び借入金等のデリバティブ以外のヘッジ手段の公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分はその他の包括利益として認識し、累積額はその他の資本の構成要素に含めております。その他の包括利益に認識したヘッジの有効部分は、在外営業活動体の処分時にその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

(d) ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、当該負債に特有のリスクを反映させた現在の税引前の割引率を用いて割引いた金額で引当金を計上しております。

(12) 売却目的で保有する非流動資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しております。

売却目的保有へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、その売却の可能性が非常に高いことを条件としており、経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に限られております。

売却目的保有に分類する直前に、資産又は処分グループの構成要素を当社グループの会計方針に従って再測定しております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか低い方の金額で測定しております。

処分グループの減損損失はまずのれんに配分し、その後残りの資産に比例的に配分しております。売却目的保有として当初分類した資産又は処分グループの減損損失及びその後の再測定により発生する損益は純損益として認識しております。

売却目的保有に分類した有形固定資産、無形資産及び投資不動産について減価償却又は償却を行っておりません。

子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約している場合、売却後にその子会社に対する非支配持分を当社グループが保持するかどうかにかかわらず、その子会社のすべての資産及び負債を売却目的保有に分類しております。

(13) 資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、資本金及び資本剰余金に計上しております。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引コストは、資本剰余金から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

(14)顧客との契約から生じる収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

当社グループは顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。当社グループでは、通常の商取引において、仲介業者又は代理人としての機能を果たす場合があるため、履行義務の識別にあたっては本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には本人と判定しております。一方、それらの財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には代理人として判定しております。本人か代理人かの検討に際しては、下記の指標に基づき総合的に判断しております。

- ・当社グループが、特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している
- ・特定された財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客へ支配の移転の後に、当社グループが在庫リスクを有している
- ・特定された財又はサービスの価格の設定において当社グループに裁量権がある

当社グループが本人に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点、又は充足するにつれて、特定された財又はサービスと交換に権利を得ると見込んでいる対価の総額で収益を認識しております。また、当社グループが代理人に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点、又は充足するにつれて、特定された財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込んでいる報酬又は手数料の金額もしくは対価の純額で収益を認識しております。

当社グループは、収益を、顧客への財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しております。当該金額には、消費税や付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含めておりません。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。取引価格について、変動対価等を含む収益の額に重要性はありません。

当社グループは、契約開始時において、当社グループが約束した財又はサービスを顧客に移転する時点と顧客が当該財又はサービスに対して支払いを行う時点との期間が1年以内となると見込んでいる場合には、約束した対価の金額に関する重大な金融要素の影響について調整しておりません。

当社グループにおける主要な取引の収益の認識時点は以下のとおりです。

(a) 商品の販売に係る収益

商品の販売に係る収益には、主に卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、不動産の販売等が含まれております。当社グループでは、引渡、検収、契約上の受渡条件を満たした時点において、顧客が財に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。

商品の販売に係る収益の対価は、履行義務の充足時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(b) サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主にシステム関連、自動車部品品質検査、建物管理等のサービス提供が含まれております。当社グループでは、これらの収益のうち、以下の要件のいずれかに該当する場合には、サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり当社グループの履行義務が充足されると判断し、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定方法は、顧客に移転する財又はサービスの性質を考慮しております。

- ・顧客が当社グループの履行によって提供される便益を、当社グループが履行するにつれて同時に受け取って消費する
- ・当社グループの履行が、資産（例えば、仕掛品）を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価につれてそれを支配する
- ・当社グループの履行が、当社グループが他に転用できる資産を創出せず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している

また、上記の要件を満たさない場合には、役務提供の完了等により当社グループが顧客から対価の支払を受ける権利を得た時点で、当社グループの履行義務が充足されると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。

サービス及びその他の販売に係る収益の対価は、履行義務の充足時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は受取利息、受取配当金、金融商品売却益及び金融商品評価益から構成されております。受取利息は実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は支払利息、金融商品売却損及び金融商品評価損から構成されております。

(16) 従業員給付

退職後給付

(a) 確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であります。確定給付制度債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積み、当該金額を現在価値に割引くことによって算定しております。制度資産の公正価値は当該算定結果から差し引いております。

割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、かつ支払見込給付と同じ通貨建ての、主として報告日における信用等级付けAAの債券の利回りであります。

過去勤務費用は、即時に純損益で認識しております。

当社グループは、確定給付制度から生じるすべての確定給付負債（資産）の純額の再測定を即時にその他の包括利益で認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(b) 確定拠出制度

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職給付制度であります。確定拠出制度の拠出債務は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識しております。

(c) 複数事業主制度

一部の子会社では確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。これらについては、確定給付の会計処理を行うために十分な情報を入手できないことから、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識する確定拠出制度と同様の処理を行っております。

その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割引くことによって算定しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積ることができる額を負債として認識しております。

(17)株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、取締役等を対象に業績連動型株式報酬等の報酬制度を導入しております。

持分決済型の株式報酬制度では、受領したサービスを付与日における当社株式の公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。

(18)法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本で直接認識する項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益で認識しております。

当期税金費用は税務当局から還付もしくは税務当局に対する納付が予想される金額で測定され、税額の算定に使用する税率又は税法は、期末日までに制定もしくは実質的に制定されているものであります。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の帳簿価額と税務基準額との差額である一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しており、期末日における法定税率又は実質的法定税率、及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率又は税法で算定しております。以下の場合には、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・将来加算一時差異がのれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合ではなく、かつ取引日に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響しない取引における資産又は負債の当初認識から生ずる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金資産及び当期税金負債とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は期末日において再検討しており、繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。

(19)リース

(2019年4月1日より適用される会計方針)

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、当該契約はリース又はリースを含んでおります。

借手としてのリース

当社グループは、借手のリースについて、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識しております。

リース負債は、リースの開始日における未払リース料総額をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定し、当初認識後はリース負債に係る金利及び支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減した金額で測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率率を使用しており、通常、当社グループは、割引率として追加借入利率率を使用しております。リース負債の測定に際しては、リース要素とこれに関連する非リース要素は分離せず、単一のリース構成要素として認識することを選択しております。

使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コストなどを調整した取得原価で当初測定し、当初認識後は減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。使用権資産の減価償却は、リース期間又は使用権資産の耐用年数のいずれか短い期間にわたって定額法により行っております。リース期間については、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である場合におけるリースの延長オプションの対象期間と、行使しないことが合理的に確実である場合におけるリースの解約オプションの対象期間を含む期間として決定しております。

短期リース及び少額資産のリースに関するリース料については、リース期間にわたり定額法によって費用として認識しております。

貸手としてのリース

当社グループは、リースの契約日にリースをファイナンス・リース又は、オペレーティング・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

当社グループが、中間の貸手である場合、サブリースは原資産ではなく、ヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しております。なお、ヘッドリースが短期リースである場合、サブリースはオペレーティング・リースに分類しております。

(a) ファイナンス・リース

リース開始日において、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産の認識を中止し、正味リース投資未回収額に等しい金額でリース債権を認識しております。当初認識後は、リース料の受取りに応じて借手からの債権の回収を認識し、正味リース投資未回収額に対して一定の期間利益率となるように、リース期間にわたり金融収益を認識しております。

(b) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースの対象となっている原資産を連結財政状態計算書に引き続き認識しております。オペレーティング・リースによるリース料を、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかで収益として認識しております。また、オペレーティング・リースの対象となっている原資産は、保有している同様の資産と整合的な方法で減価償却を行っております。なお、オペレーティング・リース契約を獲得するために発生した当初直接コストは対象となる原資産の帳簿価額に加算し、リース期間にわたりリース収益と同じ基礎によって費用として認識しております。

(2019年4月1日より前に適用されていた会計方針)

当社グループは、契約がリースであるか又は契約にリースが含まれているかについては、リース開始日における契約の実質に基づき判断しております。契約の実質は、契約の履行が特定の資産又は資産グループの使用に依存しているか、及びその契約により当該資産を使用する権利が与えられるかに基づき判断しております。

ファイナンス・リース

ファイナンス・リースは資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて移転するリースであります。

リース資産は公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか小さい額で当初認識しております。当初認識後は当該資産に適用される会計方針に基づいて会計処理しております。支払リース料は、利率が負債残高に対して一定率になるように金融費用とリース債務の返済額とに配分しております。

オペレーティング・リース

オペレーティング・リースはファイナンス・リース以外のリースであります。リース料は、主としてリース期間にわたって定額法によって認識しております。

当社グループがオペレーティング・リースの貸手側の場合、オペレーティング・リースに係る資産を認識しております。

4 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していないもので、適用により当社グループに重要な影響を及ぼす可能性がある事項はありません。

5 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス、機能及び産業領域別の事業本部を置き、各事業本部は、物品の売買及び貿易業をはじめとして、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

当社は、商品・サービス、機能及び産業領域を基にした事業本部別のセグメントで構成されており、「自動車」、「航空産業・交通プロジェクト」、「機械・医療インフラ」、「エネルギー・社会インフラ」、「金属・資源」、「化学」、「食料・アグリビジネス」、「リテール・生活産業」、「産業基盤・都市開発」の9つを報告セグメントとしております。

報告セグメントの主な商品・サービスは「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

「その他」の区分には職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業等を含んでおります。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は法人所得税費用の計算方法を除き、「3 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の取引は、市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様の価格に基づいております。

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	自動車	航空産業・ 交通プロジェクト	機械・医療 インフラ	エネルギー・ 社会インフラ	金属・資源	化学	食料・アグリ ビジネス
収益							
外部顧客からの収益	242,499	27,811	107,010	74,791	383,170	505,101	128,293
セグメント間収益	-	0	131	1,944	-	11	11
収益合計	242,499	27,812	107,142	76,736	383,170	505,112	128,305
売上総利益	42,330	15,463	13,642	18,681	37,638	46,366	16,404
持分法による投資損益	298	1,016	904	5,694	17,680	931	243
当期純利益 (親会社の所有者に帰属)	6,409	3,962	2,763	5,786	30,463	8,984	2,280
セグメント資産	167,777	130,181	121,496	284,473	464,565	298,574	125,116
(その他の資産項目)							
持分法で会計処理されてい る投資	4,450	9,193	9,437	101,469	239,828	11,367	11,594
資本的支出	2,391	2,173	126	7,950	14,194	1,597	2,537

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	連結
	リテール・ 生活産業	産業基盤・ 都市開発	計			
収益						
外部顧客からの収益	317,373	33,267	1,819,319	36,871	-	1,856,190
セグメント間収益	55	368	2,524	314	2,838	-
収益合計	317,428	33,636	1,821,843	37,185	2,838	1,856,190
売上総利益	38,661	6,957	236,145	5,427	616	240,956
持分法による投資損益	74	889	27,584	195	0	27,779
当期純利益 (親会社の所有者に帰属)	5,724	1,087	67,462	440	2,517	70,419
セグメント資産	395,738	72,543	2,060,467	144,710	91,881	2,297,059
(その他の資産項目)						
持分法で会計処理されてい る投資	17,303	15,575	420,219	4,046	114	424,152
資本的支出	923	2,577	34,471	1,453	-	35,925

当期純利益(親会社の所有者に帰属)の調整額2,517百万円には、当社において発生する実際の法人所得税費用と、社内で設定している計算方法により各セグメントに配分した法人所得税費用との差異698百万円、各セグメントに配分していない全社資産に関わる受取配当金等1,819百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額91,881百万円には、セグメント間取引消去等 130,375百万円、各セグメントに配分していない全社資産222,256百万円が含まれており、その主なものは当社における現預金等の余資運用資産及び有価証券等であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	自動車	航空産業・ 交通プロジェクト	機械・医療 インフラ	エネルギー・ 社会インフラ	金属・資源	化学	食料・アグリ ビジネス
収益							
外部顧客からの収益	225,276	35,631	123,725	82,009	350,519	446,429	115,219
セグメント間収益	-	23	58	1,859	-	12	11
収益合計	225,276	35,655	123,783	83,869	350,519	446,441	115,230
売上総利益	41,150	15,651	14,673	25,749	20,410	43,201	14,240
持分法による投資損益	401	1,060	2,005	5,662	12,471	680	528
当期純利益 (親会社の所有者に帰属)	2,380	1,794	4,567	9,632	20,104	9,269	1,365
セグメント資産	180,528	135,099	123,891	263,172	443,113	269,031	128,896
(その他の資産項目)							
持分法で会計処理されてい る投資	5,284	9,726	10,649	95,172	233,290	11,512	12,384
資本的支出	11,233	357	407	6,316	11,674	2,890	1,546

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	連結
	リテール・ 生活産業	産業基盤・ 都市開発	計			
収益						
外部顧客からの収益	310,274	34,480	1,723,566	31,259	-	1,754,825
セグメント間収益	53	365	2,384	162	2,546	-
収益合計	310,328	34,845	1,725,950	31,421	2,546	1,754,825
売上総利益	35,456	6,025	216,559	5,479	1,544	220,494
持分法による投資損益	391	2,350	24,748	162	2	24,908
当期純利益 (親会社の所有者に帰属)	5,963	1,474	56,552	609	4,878	60,821
セグメント資産	370,325	77,175	1,991,235	201,627	37,423	2,230,285
(その他の資産項目)						
持分法で会計処理されてい る投資	17,210	14,564	409,794	4,060	114	413,740
資本的支出	2,702	3,610	40,739	11,052	-	51,792

当期純利益(親会社の所有者に帰属)の調整額4,878百万円には、当社において発生する実際の法人所得税費用と、社内で設定している計算方法により各セグメントに配分した法人所得税費用との差異4,119百万円、各セグメントに配分していない全社資産に関わる受取配当金等759百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額37,423百万円には、セグメント間取引消去等 164,661百万円、各セグメントに配分していない全社資産202,085百万円が含まれており、その主なものは当社における現預金等の余資運用資産及び有価証券等であります。

資本的支出には、使用权資産に係る金額を含めております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別情報

外部顧客からの収益および非流動資産（金融資産及び繰延税金資産を除く）の地域別情報は次のとおりであります。

外部顧客からの収益

収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
日本	881,390	865,502
米州	156,986	163,435
欧州	130,234	129,599
アジア・オセアニア	649,901	568,405
その他	37,677	27,883
合計	1,856,190	1,754,825

非流動資産(金融資産及び繰延税金資産を除く)

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
日本	147,546	165,801
米州	57,298	74,033
欧州	29,222	29,202
アジア・オセアニア	99,551	96,936
その他	8,187	6,305
合計	341,806	372,278

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループの収益合計のうち10%以上を占める相手先はありません。

6 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	499,411	435,684
貸付金	49,059	44,230
その他	226,353	236,645
合計	774,824	716,559
流動資産	690,678	638,207
非流動資産	84,145	78,352
合計	774,824	716,559

7 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
商品及び製品	176,502	163,080
販売用不動産	25,558	32,463
原材料及び貯蔵品等	18,559	17,841
合計	220,621	213,385
1年を超えて販売される予定の 棚卸資産	2,225	3,150

また、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ1,288百万円及び1,967百万円であります。

8 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

[取得原価]

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	117,556	210,761	16,006	24,718	18,221	387,264
新規取得	2,256	4,246	1,730	1,825	19,770	29,829
企業結合による取得	2,263	9,662	35	-	181	12,143
建設仮勘定からの振替	4,263	5,732	253	54	10,304	-
処分	987	24,214	1,165	114	21	26,503
為替換算差額	1,058	2,296	123	36	251	3,693
その他	597	2,926	41	213	2,399	102
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	125,813	211,410	16,942	26,663	25,699	406,529
会計方針の変更による影響	431	946	2,760	-	-	4,139
当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	125,381	210,463	14,182	26,663	25,699	402,390
新規取得	3,657	2,601	1,617	1,045	23,214	32,137
企業結合による取得	964	812	14	936	92	2,820
建設仮勘定からの振替	21,179	9,710	222	-	31,111	-
処分	7,469	18,752	652	363	1,027	28,265
売却目的保有への振替による 減少	7,984	4	0	60	-	8,050
為替換算差額	4,183	10,531	309	602	1,012	16,639
その他(注)	3,272	20,291	13	207	7,545	31,303
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	128,271	174,008	15,087	27,410	8,310	353,088

(注)「その他」には、主に連結範囲の変更による影響が含まれております。

[減価償却累計額及び減損損失累計額]

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	65,439	134,343	11,025	4,270	50	215,129
減価償却費	5,394	9,371	1,684	-	-	16,451
減損損失	-	-	53	-	-	53
処分	688	18,773	1,032	35	-	20,529
為替換算差額	811	2,303	98	0	0	3,213
その他	1,643	1,011	25	33	0	691
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	69,313	128,257	11,804	4,201	50	213,627
会計方針の変更による影響	267	301	1,654	-	-	2,223
当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	69,045	127,956	10,150	4,201	50	211,403
減価償却費	4,954	8,480	1,334	-	-	14,769
減損損失	1,149	1,167	35	-	-	2,352
処分	2,519	11,623	603	0	-	14,746
売却目的保有への振替による 減少	7,630	3	0	-	-	7,634
為替換算差額	1,937	6,211	225	0	3	8,377
その他(注)	162	2,904	68	0	-	2,673
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	63,225	116,861	10,758	4,200	46	195,092

(注)「その他」には、主に連結範囲の変更による影響が含まれております。

[帳簿価額]

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	56,499	83,153	5,137	22,461	25,649	192,902
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	65,046	57,147	4,329	23,209	8,263	157,995

建設中の有形固定資産に関する支出額は、上記の中で、建設仮勘定として記載しております。

減価償却費は連結純損益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

9 のれん及び無形資産

(1) のれん

取得原価、減損損失累計額及び帳簿価額

のれんの取得原価及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

[取得原価]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
期首	70,146	70,345
企業結合による取得	1,138	2,239
為替換算差額	488	2,860
その他	450	18
期末	70,345	69,743

[減損損失累計額]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
期首	4,303	4,146
為替換算差額	173	899
その他	16	-
期末	4,146	3,246

[帳簿価額]

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
帳簿価額	66,198	66,496

減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位グループについては毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額が重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
化学セグメント		
親会社の化学品事業	7,460	7,460
リテール・生活産業セグメント		
国内子会社の食料品の販売事業	8,090	8,090

重要なのれんが配分された資金生成単位グループの回収可能価額は、経営者によって承認された5年間の予測を基礎とする使用価値に基づき算定しております。

当該5年間のキャッシュ・フローの予測は、過去の実績を反映した予算に基づいております。また、予測の決定に用いられた主な仮定は当該期間にわたる売上総利益の成長率となっており、売上総利益の成長率はこれらの資金生成単位グループが属する国の名目GDP成長率予測等と整合したものととなっております。

重要なのれんが配分された資金生成単位グループの使用価値の算定に用いた税引前の割引率及び最終成長率は次のとおりであります。

(a) 税引前の割引率

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
化学セグメント		
親会社の化学品事業	7.6%	7.6%
リテール・生活産業セグメント		
国内子会社の食料品の販売事業	6.4%	6.4%

(b) 最終成長率

経営者によって承認された5年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては各期とも成長率をゼロとして使用価値を算定しております。

これらののれんについては、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しております。

(2) 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

[取得原価]

(単位：百万円)

	ソフトウェア	鉱業権	その他	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	28,610	43,210	43,278	115,099
新規取得	1,599	2,779	2,753	7,133
企業結合による取得	39	-	682	721
処分	572	6,647	9	7,228
為替換算差額	38	1,047	24	983
その他	404	1,734	511	1,841
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	29,311	40,030	47,241	116,583
会計方針の変更による影響	55	-	20	75
当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	29,256	40,030	47,221	116,507
新規取得	2,143	188	4,509	6,841
企業結合による取得	25	-	2,130	2,155
処分	218	7,994	637	8,851
売却目的保有への振替	-	0	338	339
為替換算差額	112	5,276	3,173	8,562
その他	250	241	1,459	1,450
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	31,344	26,705	48,251	106,300

[償却累計額及び減損損失累計額]

(単位：百万円)

	ソフトウェア	鉱業権	その他	合計
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	24,225	32,298	14,517	71,041
償却費	1,280	1,446	1,574	4,301
減損損失	13	-	440	453
処分	563	6,198	6	6,768
為替換算差額	16	604	102	690
その他	114	0	785	900
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	24,857	26,942	15,637	67,437
会計方針の変更による影響	17	-	5	23
当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	24,839	26,942	15,632	67,414
償却費	1,694	1,015	1,481	4,191
減損損失	3	-	112	116
処分	114	2,509	444	3,068
売却目的保有への振替	-	-	232	232
為替換算差額	72	3,882	1,064	5,019
その他	260	-	208	468
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	26,090	21,565	15,277	62,933

[帳簿価額]

(単位：百万円)

	ソフトウェア	鉱業権	その他	合計
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	4,454	13,088	31,603	49,145
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	5,253	5,139	32,973	43,366

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「鉱業権」の帳簿価額の重要なものは、豪州の子会社が保有する炭鉱権益であり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ12,767百万円及び5,078百万円であります。なお、当連結会計年度において一般炭鉱権益を売却しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「その他」の帳簿価額には、顧客関連資産等が含まれておりません。

耐用年数を確定できない資産は主にフランチャイズ権であり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ6,914百万円及び6,780百万円であります。これらのフランチャイズ権は企業結合時に取得したものであり、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、重要な自己創設無形資産はありません。

償却費は、連結純損益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

10 投資不動産

(1) 投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額及び公正価値

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

[取得原価]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
期首	38,571	34,633
会計方針の変更による影響	-	138
修正後期首	38,571	34,771
取得後支出による増加	474	667
処分	4,808	5,984
有形固定資産との振替	374	1,557
為替換算差額	43	100
その他	64	2,247
期末	34,633	28,663

[減価償却累計額及び減損損失累計額]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
期首	14,085	13,757
減価償却費	527	467
減損損失	1	31
処分	818	3,105
有形固定資産との振替	1	0
為替換算差額	38	46
その他	-	1,044
期末	13,757	10,060

[帳簿価額及び公正価値]

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
帳簿価額	20,875	18,602
公正価値	22,402	19,574

公正価値は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額及び「不動産鑑定評価基準」を参考に当社グループで測定した金額であります。これらは、市場公開価格や取引事例法、DCF法により測定しております。また、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額(実勢価格又は査定価格)や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

公正価値は、用いられる評価技法により3つのレベルに区分され、その内容は「2 作成の基礎 (4) 見積り及び判断の利用」に記載しております。投資不動産については、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。

(2) 投資不動産に関する損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
賃貸収益	5,601	5,332
賃貸費用	3,892	3,884
利益	1,709	1,447

賃貸収益は連結純損益計算書の「サービス及びその他の販売に係る収益」及び「その他の収益」に計上しております。

賃貸費用は賃貸収益に対応する費用(減価償却費、保繕費、保険料、租税公課等)であり、連結純損益計算書の「原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に計上しております。

11 持分法適用会社に対する投資

(1) 持分法で会計処理されている投資、持分法による投資損益及び持分法によるその他の包括利益

持分法で会計処理されている投資、持分法による投資損益及び持分法によるその他の包括利益の内訳は次のとおりであります。

[持分法で会計処理されている投資]

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
共同支配企業への関与	67,596	60,026
関連会社への関与	356,555	353,714
持分法で会計処理されている投資	424,152	413,740

[持分法による投資損益]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
共同支配企業への関与	4,605	3,817
関連会社への関与	23,173	21,090
持分法による投資損益	27,779	24,908

[持分法によるその他の包括利益]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
共同支配企業への関与	398	7,858
関連会社への関与	409	11,094
持分法によるその他の包括利益	11	18,952

(2) 共同支配企業

重要な共同支配企業

当社グループの持分法適用会社であるエルエヌジージャパン(株)は重要な共同支配企業に該当します。

当社グループは、同社を通じて、アジア・中東地域において大規模LNG事業に参画しております。

同社は上場しておりません。

同社の要約財務諸表と、同社に対する当社グループの関与の帳簿価額との調整表は次のとおりであります。なお、当該要約財務諸表は、当社グループの会計方針に基づき、同社の財務諸表に調整を加え、作成していません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
所有持分割合	50%	50%
流動資産	43,907	30,616
非流動資産	127,451	120,560
流動負債	34,317	14,964
非流動負債	42,159	55,817
資本	94,881	80,394
資本の当社グループの持分	47,440	40,197
のれん及び連結調整	1,617	1,724
関与の帳簿価額	49,058	41,921

上記の流動資産に含まれる現金及び現金同等物は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ7,664百万円及び10,324百万円であります。また、流動負債に含まれる金融負債(営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く)は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ6,914百万円及び1,877百万円、非流動負債に含まれる金融負債(営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く)は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ16,347百万円及び30,403百万円であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
売上総利益	14,328	12,225
減価償却費及び償却費	29	97
受取利息	497	515
支払利息	321	654
法人所得税費用	7,957	6,528
当期純利益	8,039	7,869
その他の包括利益	1,120	15,917
当期包括利益	6,918	8,048
当社グループの持分：		
当期純利益	4,019	3,934
その他の包括利益	560	7,958
当期包括利益	3,459	4,024
当社グループが受け取った配当金	3,500	2,800

個々に重要性のない共同支配企業

個々に重要性のない共同支配企業に対する当社グループの関与の帳簿価額、当期純利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
関与の帳簿価額	18,537	18,105

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
当社グループの持分：		
当期純利益	586	116
その他の包括利益	162	100
当期包括利益	748	16

(3) 関連会社

重要な関連会社

当社グループの持分法適用会社である㈱メタルワンは重要な関連会社に該当します。

当社グループは、鉄鋼製品分野において、日本最大の鉄鋼総合商社である同社を通じ、鉄鋼製品の国内外の顧客基盤と流通ネットワークの拡充を図るとともに、当社で取り組むエネルギー関連事業や海外事業などでの協業や連携強化を通じて、鉄鋼製品取引を一層拡大させ、グローバル・バリューチェーンを展開・構築していきます。

同社は上場しておりません。

同社の要約財務諸表と、同社に対する当社グループの関与の帳簿価額との調整表は次のとおりであります。なお、当該要約財務諸表は、当社グループの会計方針に基づき、同社の財務諸表に調整を加え、作成しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
所有持分割合	40%	40%
流動資産	844,641	723,933
非流動資産	256,380	254,050
流動負債	611,069	485,219
非流動負債	77,808	80,682
資本	412,144	412,081
非支配持分	36,615	35,629
非支配持分控除後の資本	375,529	376,452
資本の当社グループの持分	150,211	150,580
のれん及び連結調整	3,710	3,710
関与の帳簿価額	153,921	154,290

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
売上総利益	123,920	103,469
当期純利益	25,374	23,073
その他の包括利益	5,436	9,852
当期包括利益	19,937	13,220
当社グループの持分：		
当期純利益	10,149	9,229
その他の包括利益	2,174	3,940
当期包括利益	7,975	5,288
当社グループが受け取った配当金	4,680	5,080

個々に重要性のない関連会社

個々に重要性のない関連会社に対する当社グループの関与の帳簿価額、並びに当期純利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
関与の帳簿価額	202,633	199,423

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
当社グループの持分：		
当期純利益	13,023	11,861
その他の包括利益	2,584	7,153
当期包括利益	15,608	4,708

12 その他の投資

その他の投資の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融資産	817	-
FVTPLの金融資産	3,660	3,899
FVTOCIの金融資産	168,589	137,075
合計	173,066	140,975
非流動資産	173,066	140,975
合計	173,066	140,975

13 その他の流動資産及びその他の非流動資産（非金融資産）

その他の流動資産及びその他の非流動資産（非金融資産）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
前渡金	37,697	43,897
その他	33,950	32,239
合計	71,648	76,136
流動資産	58,965	64,455
非流動資産	12,683	11,680
合計	71,648	76,136

14 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	480,736	382,151
預り金及び受入保証金	68,833	69,154
その他	45,289	40,200
合計	594,859	491,506
流動負債	582,296	481,768
非流動負債	12,563	9,738
合計	594,859	491,506

15 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)	平均利率(注)	返済期限
短期借入金	95,838	128,274	1.57%	-
1年内償還予定の社債	10,017	10,006	-	-
1年内返済予定の長期借入金	43,838	48,486	1.40%	-
社債(1年内償還予定のものを除く)	79,775	79,772	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	643,849	626,719	1.22%	2021年4月～ 2038年12月
合計	873,321	893,258		
流動負債	149,695	186,767		
非流動負債	723,625	706,491		
合計	873,321	893,258		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用している借入金についてはデリバティブ取引に基づく利率にて算定しております。なお、社債については「(2)社債の明細」に記載しております。

当社及び一部の子会社は、資金調達の機動性及び流動性確保の補完機能を高めるため、当連結会計年度末において円貨1,000億円(未使用)及び16億米ドル(2.6億米ドル使用)の長期コミットメントライン契約を有しております。

当社グループでは、金融機関からの借入金について借換の意思と能力があることから、コミットメントライン契約の未使用残高を基礎として、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ1年以内に期限が到来する長期借入金73,653百万円及び57,307百万円を非流動負債として表示しております。

なお、当社は一部の借入金について、一定の連結純資産水準の維持等を要求する銀行財務制限条項が付されており、前連結会計年度及び当連結会計年度において規制を遵守しております。当該条項につきましては、必要とされる水準を維持するようにモニタリングしております。

(2) 社債の明細

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)	利率	担保	償還期限
提出会社	第27回 無担保社債	2013年 5月30日	9,998 (9,998)	-	1.35%	なし	2019年 5月30日
提出会社	第28回 無担保社債	2013年 10月18日	9,987	9,995 (9,995)	1.23%	なし	2020年 10月16日
提出会社	第29回 無担保社債	2014年 4月22日	9,976	9,984	1.18%	なし	2022年 4月22日
提出会社	第30回 無担保社債	2014年 6月16日	9,966	9,972	1.48%	なし	2024年 6月14日
提出会社	第31回 無担保社債	2014年 9月5日	9,980	9,988	0.84%	なし	2021年 9月3日
提出会社	第32回 無担保社債	2016年 6月2日	9,976	9,987	0.38%	なし	2021年 6月2日
提出会社	第33回 無担保社債	2017年 3月9日	9,960	9,968	0.52%	なし	2024年 3月8日
提出会社	第34回 無担保社債	2017年 6月1日	9,951	9,957	0.72%	なし	2027年 6月1日
提出会社	第35回 無担保社債	2018年 3月8日	9,946	9,952	0.61%	なし	2028年 3月8日
提出会社	第36回 無担保社債	2019年 11月27日	-	9,943	0.47%	なし	2029年 11月27日
連結子会社	その他の社債	2013年 9月13日～ 2016年 9月15日	49 (19)	29 (11)	0.14%～ 0.68%	なし	2020年 9月30日～ 2024年 3月31日
合計	-	-	89,793 (10,017)	89,779 (10,006)	-	-	-

(注) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末のうち、下段()内の金額は1年内償還予定の金額であります。

16 引当金

引当金の増減内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他	合計
期首(2019年4月1日)	34,592	2,726	37,319
期中増加額	647	3,584	4,232
期中減少額(目的使用)	36	3,296	3,332
期中減少額(戻入れ)	-	719	719
割引計算の期間利息費用	364	-	364
割引率の変更	36	-	36
為替換算差額	3,003	77	3,081
その他(注)	1,714	26	1,687
期末(2020年3月31日)	30,814	2,244	33,059

(注)「その他」には、主に連結範囲の変更による影響が含まれております。

引当金の流動、非流動区分毎の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
流動負債	1,026	1,956
非流動負債	36,292	31,102
合計	37,319	33,059

資産除去債務は、主に石炭、ガスの採掘設備等の撤去費用に関するものであります。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

17 その他の流動負債及びその他の非流動負債（非金融負債）

その他の流動負債及びその他の非流動負債（非金融負債）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
前受金	41,712	39,396
その他	30,315	26,262
合計	72,028	65,659
流動負債	60,793	56,716
非流動負債	11,235	8,943
合計	72,028	65,659

18 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
売却目的で保有する資産		
有形固定資産	-	415
持分法で会計処理されている投資	-	11,789
その他	-	113
合計	-	12,318
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	-	1
合計	-	1

当連結会計年度末において売却目的保有に分類した資産及び直接関連する負債のうち主なものは、当社のエネルギー・社会インフラセグメントに含まれる子会社が保有する持分法で会計処理されている投資に係るものであります。なお、売却は、2020年6月に完了しております。

当社が資産入れ替えの一環として当該資産を売却するという意思決定を行ったことや保有方針を変更したことにより、当連結会計年度末において売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に分類したものです。

19 資本

(1) 資本管理

当社は企業価値の向上のため、財務体質の健全性と調達構造の安定性を維持し、持続的な成長の実現により自己資本(注1)を積み上げ、財務基盤を拡充することを基本方針としております。当社が資本管理において用いる主な指標として、ネットDER(注2)とリスクアセット自己資本倍率(注3)があります。

2020年度を最終年度とする「中期経営計画2020」では、ネットDERは1.5倍以下とすることとしております。また、当社ではリスクアセット自己資本倍率を1倍以内に収めることを目標としております。更なる成長に向けた投資の継続的な取組みと共に、財務規律の堅持と成長への機能を強化することにより目標を達成してまいります。これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングされております。

(注1) 自己資本は、資本のうち親会社の所有者に帰属する持分です。

(注2) ネットDER = (有利子負債 - 現金及び現金同等物 - 定期預金) ÷ 自己資本

ただし、有利子負債には「リース負債(流動・非流動)」を含めておりません。

(注3) リスクアセット自己資本倍率とは、リスクアセット(リスクの大きさに応じてリスクを評価し、その大きさを金額に換算したもの)の自己資本に対する倍率です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるネットDER及びリスクアセット自己資本倍率の水準は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
ネットDER	0.95倍	1.06倍
リスクアセット自己資本倍率	0.6倍	0.7倍

(2) 発行可能株式数、発行済株式数及び自己株式数

(単位：株)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
発行可能株式総数(普通無額面株式)	2,500,000,000	2,500,000,000
発行済株式総数(普通無額面株式)		
期首残高	1,251,499,501	1,251,499,501
期中増減	-	-
期末残高	1,251,499,501	1,251,499,501
自己株式数(普通無額面株式)		
期首残高	528,747	2,260,444
期中増減	1,731,697	29,943,813
期末残高	2,260,444	32,204,257

(注1) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、フジ日本精糖(株)が当社の株式(普通無額面株式)をそれぞれ200,000株保有しておりますが、持分法適用会社であるため、自己株式数(普通無額面株式)には含まれておりません。

(注2) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、自己株式数には役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式がそれぞれ1,727,600株及び1,667,211株が含まれております。

(注3) 2019年11月1日開催の取締役会決議に基づき、2019年11月5日から2020年3月31日までの期間に自己株式(普通無額面株式)30,000,000株を取得しております。

(3) 剰余金

資本剰余金

資本剰余金は、主として資本準備金から構成されております。

利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金及び未処分の留保利益から構成されております。

なお、利益剰余金には、IFRSへの移行日における在外営業活動体の換算差額累計額が含まれております。

(4) 配当

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,505	6.00	2018年3月31日	2018年6月20日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	9,382	7.50	2018年9月30日	2018年12月3日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,884	9.50	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	10,633	8.50	2019年9月30日	2019年12月2日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,378	8.50	2020年3月31日	2020年6月19日

20 収益

(1) 収益の分解

当社グループは、「自動車」、「航空産業・交通プロジェクト」、「機械・医療インフラ」、「エネルギー・社会インフラ」、「金属・資源」、「化学」、「食料・アグリビジネス」、「リテール・生活産業」、「産業基盤・都市開発」の9つの事業本部を基本として組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としています。これらの事業本部に加え、職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業等を含む「その他」で計上する収益を「収益」として表示しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における事業本部別の収益は「5 セグメント情報 (2) 報告セグメントに関する情報」に記載のとおりです。なお、製品及びサービスの区分は事業区分と同一であります。

(2) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

顧客との契約から生じた債権は、「営業債権及びその他の債権」に含まれている受取手形及び売掛金が該当します。前連結会計年度末及び当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の額、並びに過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。なお、契約資産は「営業債権及びその他の債権」に、また契約負債は「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」にそれぞれ含めております。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において残存する履行義務に配分した取引価格及び収益を認識すると見込んでいる時期は以下のとおりであります。なお、当初の予想残存期間が1年以内の契約については、以下の金額に含めておりません。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	30,684	34,657	13,066	78,407
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	51,989	53,376	31,625	136,992

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

21 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
従業員給付費用	96,661	97,909
旅費及び交通費	7,903	6,975
賃借料	12,102	3,762
業務委託費	11,317	10,708
減価償却費及び償却費	6,612	16,616
その他	38,835	37,270
合計	173,433	173,243

(注) IFRS第16号「リース」の適用に伴い、当連結会計年度より、従来、賃借料に含めて表示していた借手のオペレーティング・リース料を、使用权資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用の計上に変更しています。

22 固定資産除売却損益

固定資産除売却損益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
有形固定資産売却益	1,477	301
無形資産売却益	1	7,627
投資不動産売却益	769	2,668
固定資産売却益合計	2,249	10,597
有形固定資産売却損	72	87
無形資産売却損	273	0
固定資産売却損合計	345	87
有形固定資産除却損	114	230
無形資産除却損	13	5
投資不動産除却損	10	-
固定資産除却損合計	138	235
固定資産除売却損益合計	1,764	10,274

当連結会計年度において、「無形資産売却益」には主に一般炭炭鉱権益の売却益が含まれております。

23 減損損失

減損損失の資産種類別の内訳は次のとおりであります。減損損失は連結純損益計算書の「固定資産減損損失」及び「関係会社整理損」に計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
有形固定資産	53	2,352
使用権資産	-	332
無形資産	453	116
投資不動産	1	31
持分法で会計処理されている投資	-	288
合計	509	3,121
固定資産減損損失	509	2,833
関係会社整理損	-	288
合計	509	3,121

減損損失のセグメント別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
自動車	-	-
航空産業・交通プロジェクト	-	1,096
機械・医療インフラ	-	-
エネルギー・社会インフラ	11	1,129
金属・資源	440	137
化学	53	-
食料・アグリビジネス	-	435
リテール・生活産業	-	288
産業基盤・都市開発	-	-
その他	3	33
合計	509	3,121

前連結会計年度において認識した減損損失のうち主なものは、金属・資源セグメントが有するインドネシア石炭権益の販売権に係るものであり、これは資産組替を目的とした売却決定により生じたものであります。

当連結会計年度において認識した減損損失のうち主なものは、エネルギー・社会インフラセグメントが有する石油ガス権益に係るもの、及び航空産業・交通プロジェクトセグメントが有する船舶に係るものであります。これらは、それぞれ石油ガス市況の下落、及び備船料市況の下落により生じたものであります。

24 関係会社整理益

支配の喪失を伴う子会社等の整理により生じた利得は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ8,039百万円および3,415百万円であります。

25 関係会社整理損

関係会社整理損の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
関係会社売却損等	2,307	253
減損損失	-	288
貸倒引当金繰入額	791	3
合計	3,099	545

26 為替差額

純損益に認識された為替差額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,491百万円及び1,368百万円であり、連結純損益計算書の「その他の費用」に計上しております。なお、当該金額には為替リスクのヘッジを目的として行った通貨関連デリバティブから生じた損益を含めております。

27 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	6,898	6,296
FVTPLの金融資産	18	238
リース債権	-	31
デリバティブ	166	-
受取利息合計	7,084	6,565
受取配当金		
FVTOCIの金融資産	5,167	4,228
受取配当金合計	5,167	4,228
金融商品評価益(注)		
FVTPLの金融資産及び金融負債	143	-
金融商品評価益合計	143	-
金融収益合計	12,395	10,794
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	14,910	12,766
リース負債	-	1,446
デリバティブ	-	330
引当金に係る期間利息費用	380	364
支払利息合計	15,290	14,908
金融商品評価損(注)		
FVTPLの金融資産及び金融負債	-	47
金融商品評価損合計	-	47
金融費用合計	15,290	14,956

(注) 連結純損益計算書において金融商品評価益及び金融商品評価損は、それぞれ「その他の金融収益」及び「その他の金融費用」に表示しております。

上記のほか、商品関連デリバティブの評価損益を、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結純損益計算書の「商品の販売に係る収益」及び「原価」に純額でそれぞれ 264百万円及び320百万円計上しております。

また、通貨関連デリバティブの評価損益を、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結純損益計算書の「その他の収益」に純額でそれぞれ238百万円及び851百万円計上しております。

28 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり利益及び希薄化後1株当たり利益

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
基本的1株当たり利益(円)	56.34	48.91
希薄化後1株当たり利益(円)	56.34	48.91

(2) 基本的1株当たり利益及び希薄化後1株当たり利益の算定の基礎

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
基本的1株当たり利益及び希薄化後 1株当たり利益の計算に使用する利益		
親会社の所有者に帰属する利益 (百万円)	70,419	60,821
親会社の普通株主に帰属しない 金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり利益の計算に 使用する利益(百万円)	70,419	60,821
利益調整額		
関連会社の発行する新株予約権 に係る調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり利益の計算に 使用する利益(百万円)	70,419	60,821
基本的1株当たり利益及び希薄化後 1株当たり利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数		
基本的1株当たり利益の計算に 使用する普通株式の加重平均 株式数(千株)	1,249,847	1,243,634
希薄化性潜在的普通株式の影響 (千株)	-	-
希薄化後1株当たり利益の計算に 使用する普通株式の加重平均 株式数(千株)	1,249,847	1,243,634

29 その他の包括利益

その他の包括利益の各内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
FVTOCIの金融資産		
当期発生額	13,162	27,805
税効果調整前	13,162	27,805
税効果額	2,411	5,869
FVTOCIの金融資産	10,751	21,936
確定給付制度の再測定		
当期発生額	423	617
税効果調整前	423	617
税効果額	57	181
確定給付制度の再測定	365	435
純損益に振り替えられることのない持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益		
当期発生額	6,858	9,422
税効果調整前	6,858	9,422
税効果額	2,466	3,690
持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益	4,391	5,731
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	7,509	22,324
組替調整額	1,273	2,330
税効果調整前	8,782	24,654
税効果額	192	136
在外営業活動体の換算差額	8,975	24,518
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	2,040	4,771
組替調整額	1,879	3,568
税効果調整前	161	1,202
税効果額	28	110
キャッシュ・フロー・ヘッジ	189	1,092
純損益にその後に振り替えられる可能性のある持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益		
当期発生額	3,833	14,569
組替調整額	250	120
税効果調整前	4,083	14,689
税効果額	296	1,468
持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益	4,380	13,220
その他の包括利益合計	20,270	66,934

30 キャッシュ・フロー情報

(1) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳及び連結財政状態計算書との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
現金及び預金(預入期間が3ヶ月を超える定期預金を除く)	285,687	272,651
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	285,687	272,651
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	285,687	272,651

(2) 子会社の取得による収支

新たに子会社となった会社に関する支配獲得時の資産及び負債の主な内訳並びに支払対価と取得による収支の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
支配獲得時の資産の内訳		
流動資産	4,599	3,490
非流動資産	13,875	5,232
支配獲得時の負債の内訳		
流動負債	5,289	843
非流動負債	7,582	510

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
支払対価	4,010	5,819
支配獲得時の資産のうち現金及び現金同等物	257	1,010
(差引)子会社の取得による収支	3,753	4,809

(3) 子会社の売却による収支

株式の売却により子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
支配喪失時の資産の内訳		
流動資産	1,506	612
非流動資産	4,552	680
支配喪失時の負債の内訳		
流動負債	677	1,181
非流動負債	5,424	513

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
受取対価	2,314	3,408
支配喪失時の資産のうち 現金及び現金同等物	845	156
(差引)子会社の売却による収支	1,468	3,251

(4) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下の通りであります。

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：百万円)

	社債	借入金	リース債務
前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	89,766	821,712	3,591
キャッシュ・フローを伴う変動	42	54,716	1,817
連結範囲の変更	-	10,888	2
為替換算差額	-	5,608	91
その他	69	34	2,643
キャッシュ・フローを伴わない変動	69	16,531	2,737
前連結会計年度末 (2019年3月31日)	89,793	783,527	4,511

前連結会計年度において、リース債務の返済による支出は、連結キャッシュ・フロー計算書上、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円)

	社債	借入金	リース負債
当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	89,793	783,527	4,511
会計方針の変更による影響	-	-	70,498
修正後当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	89,793	783,527	75,010
キャッシュ・フローを伴う変動	78	33,509	12,747
連結範囲の変更	-	14,970	1,843
為替換算差額	-	1,998	2,315
新規リース	-	-	25,863
その他	64	3,411	4,985
キャッシュ・フローを伴わない変動	64	13,557	16,719
当連結会計年度末 (2020年3月31日)	89,779	803,479	78,983

31 従業員給付

(1) 退職後給付

採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定拠出年金制度及び退職一時金制度並びに前払退職金制度を設けております。

国内子会社は、主に確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の在外子会社においても確定給付型の制度を設けております。

これらの制度における給付額は、従業員の役割等級や給与水準等に基づき算定されております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付制度

(a)確定給付負債(資産)の純額

確定給付負債(資産)の純額及びその構成要素の期首及び期末残高の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	確定給付制度債務 の現在価値	制度資産の公正価値	確定給付負債(資産)の純額
2018年4月1日残高	29,480	7,844	21,635
当期勤務費用	1,984	-	1,984
利息費用(収益)	385	175	210
再測定	498	74	423
為替換算差額	19	156	136
事業主による制度への拠出	-	548	548
給付支払額	2,002	564	1,437
企業結合及び処分の影響額	329	-	329
その他	49	-	49
2019年3月31日残高	29,987	8,234	21,752
当期勤務費用	1,778	-	1,778
利息費用(収益)	356	138	217
再測定	728	111	617
過去勤務費用及び清算損益	48	-	48
為替換算差額	600	65	534
事業主による制度への拠出	-	586	586
給付支払額	2,130	363	1,766
企業結合及び処分の影響額	273	-	273
その他	4	4	0
2020年3月31日残高	30,446	8,647	21,799

(b)制度資産

前連結会計年度末現在の制度資産の構成項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの
株式	332	399
債券	794	4,635
現金及び現金同等物	481	-
生命保険の一般勘定	-	902
その他	-	687
合計	1,609	6,625

当連結会計年度末現在の制度資産の構成項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの
株式	46	301
債券	-	6,225
現金及び現金同等物	517	-
生命保険の一般勘定	-	983
その他	-	572
合計	563	8,083

(c)重要な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
割引率	1.4%	1.2%
予想昇給率	3.2%	3.0%

(d)確定給付制度債務の感応度分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率が0.5%低下した場合の 確定給付制度債務の増加額	1,660	1,466
割引率が0.5%上昇した場合の 確定給付制度債務の減少額	1,102	1,186

(e)確定給付制度の満期構成に関する情報

確定給付制度債務の加重平均支払期間は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ11.0年及び10.7年であります。

(f)翌年度における制度資産への拠出額

当社グループは、翌連結会計年度における制度資産に対する拠出額を708百万円と見積もっております。

確定拠出制度

確定拠出制度に関して認識した費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ1,964百万円及び1,999百万円であります。

複数事業主制度

確定拠出制度として処理している複数事業主制度に関して認識した費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ18百万円及び17百万円であります。

(2) 従業員給付費用

費用として認識している従業員給付費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ116,613百万円及び112,903百万円であります。従業員給付費用は連結純損益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

32 繰延税金及び法人所得税費用

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,682	5,995
税務上の繰越欠損金	14,040	11,812
その他の投資	4,128	4,797
退職給付に係る負債	5,368	5,311
減価償却費	1,182	1,372
その他	18,836	25,571
繰延税金資産合計	48,240	54,861
繰延税金負債との相殺	42,048	47,560
繰延税金資産計上額	6,192	7,300
繰延税金負債		
減価償却費	15,090	11,888
その他の投資	26,180	21,213
その他	20,580	25,706
繰延税金負債合計	61,851	58,808
繰延税金資産との相殺	42,048	47,560
繰延税金負債計上額	19,802	11,247
繰延税金資産の純額	13,610	3,946

当社を含む当社連結納税グループでは、当連結会計年度において税務上の欠損金が発生しておりますが、非経常的な要因を除けば、課税所得を毎期計上していることから、経営者によって承認された将来の合理的な見積可能期間内の課税所得を限度として、当該期間内の一時差異等のスケジューリング結果に基づき、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産を、それぞれ8,724百万円及び7,350百万円認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
繰延税金資産の純額の期首残高	16,316	13,610
会計方針の変更による影響	-	455
繰延税金資産の純額の修正後期首残高	-	13,155
繰延税金費用	167	1,817
その他の包括利益に係る法人所得税	2,247	6,297
連結範囲の変更	223	33
その他	514	1,126
繰延税金資産の純額の期末残高	13,610	3,946

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

連結財政状態計算書において繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金(繰越期限別内訳)は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
将来減算一時差異	188,356	218,928
税務上の繰越欠損金		
繰越期限1年以内	11,564	1,952
繰越期限1年超5年以内	23,403	31,126
繰越期限5年超	43,752	33,186
税務上の繰越欠損金合計	78,721	66,265
繰延税額控除		
繰越期限1年	764	-
繰越期限1年超5年以内	1,003	-
繰延税額控除合計	1,767	-

当連結会計年度は外国税額控除について損金算入方式を前提に税金計算を行っているため、過年度の繰延税額控除額の失効を見込んでおります。

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る一時差異

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、それぞれ205,680百万円及び218,995百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
当期税金費用	19,830	12,771
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	1,659	563
繰延税金資産の回収可能性の評価	1,577	2,398
税率の変更	249	18
繰延税金費用合計	167	1,817
法人所得税費用合計	19,662	10,954

従前は未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益のうち、当期税金費用の減額のために使用した額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,190百万円及び4,725百万円であり、これらは当期税金費用に含めております。

法定実効税率の調整

法定実効税率と法人所得税費用の負担率との調整表は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	1.7%	3.2%
受取配当金の影響	1.9%	1.5%
持分法による投資損益の影響	8.2%	9.3%
海外子会社の適用税率の差異	3.5%	2.8%
特定外国子会社等合算所得	0.5%	0.9%
外国源泉税	1.4%	2.8%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	0.3%	0.0%
その他	3.8%	3.0%
法人所得税費用の負担率	20.7%	14.5%

当連結会計年度における法定実効税率は、日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、30.6%と算定しております。

33 金融商品

(1) 金融商品の分類

金融商品の分類ごとの内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
金融資産		

償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物・定期預金	288,609	280,084
営業債権及びその他の債権	604,823	560,458
その他の投資	817	-
償却原価で測定する金融資産合計	894,250	840,543
FVTPLの金融資産		
その他の投資	3,660	3,899
デリバティブ金融資産	2,106	5,229
FVTPLの金融資産合計	5,766	9,128
FVTOCIの金融資産		
その他の投資	168,589	137,075
FVTOCIの金融資産合計	168,589	137,075
金融資産合計	1,068,606	986,747
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	590,256	491,506
社債及び借入金	850,544	875,660
償却原価で測定する金融負債合計	1,440,801	1,367,166
FVTPLの金融負債		
デリバティブ金融負債	5,205	6,021
FVTPLの金融負債合計	5,205	6,021
金融負債合計	1,446,006	1,373,188

(2) 金融商品に関するリスク管理の基本方針

当社グループは総合商社として、物品の売買及び貿易業をはじめ、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。これらの事業は性質上、様々なリスクにさらされており、当社グループでは、リスクをリスク項目毎に分類・定義した上で、リスクの性質に応じた管理を行っております。

(3) 信用リスク管理

当社グループは、多様な商取引により国内外の多数の取引先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。当社グループは、当社のリスク管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、信用供与を行っている取引先ごとに信用格付けを付与することで取引先ごとの取引限度を設定し、信用供与額を取引限度に収めることにより信用リスクをコントロールしております。また、取引先の信用状態に応じて必要な担保・保証などの保全措置を講じると共に、債権査定制度により、当社グループが営業債権を有する取引先の中から一定の基準により査定先を抽出したうえで、その信用状態と当社グループの債権、保全などの状況を点検することで、信用リスクの状況把握と個別貸倒引当金算定の厳格化に努めております。なお、当社グループは、特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクを負っておりません。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを最小限にするため、取引の相手先を国際的に認知された格付機関による信用度の高い金融機関などに限定しております。また定期的に相手先の信用状況を調査し限度額の見直しを行っており、デリバティブ契約相手の契約不履行による信用リスクの極小化に努めております。

信用リスクに対する最大エクスポージャー

保証債務を除き、保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない場合の当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書における金融資産の減損後の帳簿価額となっております。保証債務に係る信用リスクの最大エクスポージャーは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ33,064百万円及び45,514百万円であります。

金融資産の帳簿価額及び貸倒引当金の増減

単純化したアプローチを適用している「営業債権及びその他の債権」の帳簿価額は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	信用減損金融資産ではない 金融資産	信用減損金融資産	合計
営業債権及びその他の債権(注)	516,859	44,366	561,226

(注)単純化したアプローチを適用している「営業債権及びその他の債権」には、主に受取手形及び売掛金が含まれております。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	信用減損金融資産ではない 金融資産	信用減損金融資産	合計
営業債権及びその他の債権(注)	469,880	44,648	514,529

(注)単純化したアプローチを適用している「営業債権及びその他の債権」には、主に受取手形及び売掛金が含まれております。

信用減損金融資産ではない金融資産の帳簿価額には、主に内部の信用格付における評価が正常先に相当する債権等が含まれております。また、信用減損金融資産の帳簿価額には内部の信用格付における評価が貸倒懸念先及び破産更生先の債権等が含まれております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を及ぼす帳簿価額の著しい変動はありません。

単純化したアプローチを適用している「営業債権及びその他の債権」に係る貸倒引当金の増減は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	信用減損金融資産 ではない 金融資産に係る 貸倒引当金	信用減損金融資産に 係る貸倒引当金	合計
IAS第39号に基づく2018年4月1日残高	526	37,695	38,221
IFRS第9号の適用開始時の調整	121	-	121
IFRS第9号に基づく2018年4月1日残高	647	37,695	38,342
信用減損金融資産に係る貸倒引当金への振替	0	0	-
増加	386	2,377	2,764
減少(目的使用)	22	569	592
減少(戻入れ)	249	184	433
その他(注)	6	1,236	1,243
IFRS第9号に基づく2019年3月31日残高	768	40,555	41,324

(注)「その他」には、主に為替変動による影響が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	信用減損金融資産 ではない 金融資産に係る 貸倒引当金	信用減損金融資産に 係る貸倒引当金	合計
IFRS第9号に基づく2019年4月1日残高	768	40,555	41,324
信用減損金融資産に係る貸倒引当金への振替 増加	4 289	4 566	- 855
減少(目的使用)	32	48	81
減少(戻入れ)	27	174	201
その他(注)	25	1,945	1,971
IFRS第9号に基づく2020年3月31日残高	967	38,957	39,925

(注)「その他」には、主に為替変動による影響が含まれております。

一般的なアプローチを適用している「営業債権及びその他の債権」等の帳簿価額は、次のとおりであります。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	貸倒引当金を 12ヶ月の 予想信用損失で 測定している 金融資産	貸倒引当金を全期間の 予想信用損失で 測定している金融資産		合計
		信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損金融資産	
営業債権及びその他の債権 (注)	81,721	8,442	8,542	98,706
その他の投資	-	-	817	817

(注)一般的なアプローチを適用している「営業債権及びその他の債権」には、主に貸付金が含まれております。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	貸倒引当金を 12ヶ月の 予想信用損失で 測定している 金融資産	貸倒引当金を全期間の 予想信用損失で 測定している金融資産		合計
		信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損金融資産	
営業債権及びその他の債権 (注)	92,049	-	6,229	98,278

(注)一般的なアプローチを適用している「営業債権及びその他の債権」には、主に貸付金が含まれております。

貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産の帳簿価額には、内部の信用格付における評価が正常先に相当する債権等が含まれております。

貸倒引当金を全期間の予想信用損失で測定している金融資産のうち、信用減損金融資産ではない金融資産の帳簿価額には、内部の信用格付における評価が要注意先に相当する債権等が含まれており、信用減損金融資産の帳簿価額には、内部の信用格付における評価が貸倒懸念先及び破産更生先の債権等が含まれております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を及ぼす帳簿価額の著しい変動はありません。

一般的なアプローチを適用している「営業債権及びその他の債権」等に係る貸倒引当金の増減は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	12ヶ月の 予想信用損失で 測定される 貸倒引当金	全期間の予想信用損失で 測定される貸倒引当金		合計
		信用減損金融資産 ではない 金融資産に係る 貸倒引当金	信用減損 金融資産に係る 貸倒引当金	
IAS第39号に基づく2018年4月1日残高	23	8	13,125	13,157
IFRS第9号の適用開始時の調整	0	-	-	0
IFRS第9号に基づく2018年4月1日残高	23	8	13,125	13,157
信用減損金融資産ではない 金融資産に係る貸倒引当金への振替	4	4	-	-
信用減損金融資産に係る 貸倒引当金への振替	-	-	-	-
増加	23	-	283	307
減少(目的使用)	0	-	7,376	7,377
減少(戻入れ)	0	0	0	0
その他(注)	0	-	177	177
IFRS第9号に基づく2019年3月31日残高	42	12	6,208	6,263

(注)「その他」には、主に為替変動による影響が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	12ヶ月の 予想信用損失で 測定される 貸倒引当金	全期間の予想信用損失で 測定される貸倒引当金		合計
		信用減損金融資産 ではない 金融資産に係る 貸倒引当金	信用減損 金融資産に係る 貸倒引当金	
IFRS第9号に基づく2019年4月1日残高	42	12	6,208	6,263
信用減損金融資産ではない 金融資産に係る貸倒引当金への振替	0	0	-	-
信用減損金融資産に係る 貸倒引当金への振替	-	-	-	-
増加	0	-	90	90
減少(目的使用)	0	-	-	0
減少(戻入れ)	0	-	0	0
その他(注)	16	12	156	185
IFRS第9号に基づく2020年3月31日残高	24	-	6,142	6,166

(注)「その他」には、主に為替変動による影響が含まれております。

(4) 流動性リスク管理

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入金又は社債発行などにより調達しております。このため、金融システム・金融資本市場の混乱や、格付会社による当社グループの信用格付けの大幅な引下げなどの事態が生じた場合には、資金調達が制約され、支払期日にその支払を実行できなくなる可能性があります。これに対し、資金調達の機動性及び流動性確保の補完機能を高めるため、円貨1,000億円（未使用）及び16億米ドル（2.6億米ドル使用）の長期コミットメントライン契約を有し、当該コミットメントライン契約の参加取引行をはじめとした各金融機関と良好な関係を維持しております。

非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債の期日別内訳は次のとおりであります。なお、リース負債は「35 リース」に記載しております。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
営業債務及びその他の債務	581,634	13,038	338	595,011
社債及び借入金	163,408	477,213	291,219	931,841
合計	745,043	490,251	291,557	1,526,852

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
営業債務及びその他の債務	481,318	10,188	-	491,506
社債及び借入金	196,784	418,229	318,871	933,886
合計	678,103	428,417	318,871	1,425,393

上記のほか保証債務が、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ33,064百万円及び45,514百万円あります。

デリバティブ

デリバティブの期日別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
通貨関連デリバティブ				
キャッシュ・インフロー	267,924	3,975	-	271,899
キャッシュ・アウトフロー	268,129	3,932	-	272,061
小計	205	43	-	162
金利関連デリバティブ	508	1,759	402	2,670
商品関連デリバティブ	250	0	-	249
合計	963	1,715	402	3,082

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
通貨関連デリバティブ				
キャッシュ・インフロー	284,496	10,395	-	294,892
キャッシュ・アウトフロー	284,363	11,051	-	295,414
小計	132	655	-	522
金利関連デリバティブ	165	466	97	728
商品関連デリバティブ	452	-	-	452
合計	420	1,121	97	798

(5) 市場リスク管理

当社グループは、貿易業や事業投資を通じた外貨建の取引などに伴う為替変動リスク、資金の調達や運用などに伴う金利変動リスク、営業活動における売買契約・在庫商品などに伴う商品価格変動リスク、並びに上場有価証券の保有などに伴う株価変動リスクなどの市場リスクにさらされております。当社グループは、これらの市場リスクを商品の売買残高などの資産・負債のマッチングや、先物為替予約取引、商品先物・先渡取引、金利スワップ取引などのヘッジ取引によって極小化に努めております。

為替変動リスク

1) 為替変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、外貨建の輸出入取引・外国間取引を主要な事業活動として行っており、その収益・費用などは主に外国通貨による受払いとして発生する一方、当社グループの連結決算上の報告通貨が日本円であることから、外国通貨の対日本円での為替変動リスクにさらされております。この為替変動リスクに伴う損失の発生又は拡大を未然に防ぐために、先物為替予約などのヘッジ策を講じております。

2) 為替変動リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円に対し米ドル及び豪ドルがそれぞれ1%円高になった場合の税引前利益及びその他の包括利益(税効果調整前)に与える影響額は次のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

当該分析には機能通貨建ての金融商品、外貨建て収益及び費用の換算並びに在外営業活動体の資産及び負債の換算による影響額は含まれておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
税引前利益		
米ドル	300	387
豪ドル	2	13
その他の包括利益		
米ドル	51	8
豪ドル	46	42

金利変動リスク

1) 金利変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、営業債権などによる信用供与・有価証券投資・固定資産取得などのため金融機関からの借入又は社債発行などを通じて資金調達を行っております。資産・負債を勘定科目毎に金利感応度の有無により分類し、金利感応度のある資産と負債との差額を金利ミスマッチ金額と捉え、固定・変動調達比率を調整することで金利変動リスクを管理しております。

2) 金利変動リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響額は次のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

当該分析では、期末における金利の変動による影響を受ける金融商品の正味残高に1%を乗じて影響額を算定しております。なお、変動金利付金融商品(金利スワップ取引により実質的に固定金利付金融商品となっているものを除く。)の他、現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金等についても金利の変動による影響を受ける金融商品として取り扱っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
税引前利益	483	491

商品価格変動リスク

1) 商品価格変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、様々な業務分野において多岐に亘る商品を取扱っており、相場変動などによる商品価格変動リスクにさらされております。市況商品については、社内組織単位ごとにポジション(ロング・ショート)限度額とロスカットポイントを設定の上、ポジション・損失管理を行うと共に、損切りルール(評価額を含む損失額がロスカットポイントに抵触した場合、速やかにポジションを解消し、以降の当該年度中の新規取引を禁止するルール)を制定し運用しております。在庫商品に関しては適正水準にコントロールするために事業別に月次でモニタリングを行うなどの施策を行っております。

2) 商品価格変動リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する商品関連デリバティブについて、商品価格が1%下落した場合の税引前利益及びその他の包括利益(税効果調整前)に与える影響額は次のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
税引前利益		
石炭・金属	195	190
石油	-	0
食料	6	3
その他の包括利益		
石炭・金属	1	10
石油	6	-

株価変動リスク

1) 株価変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、市場性のある有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクに対しては、市場価格や発行体の財務状況などを把握し、保有する上場株式に関しては、毎年、個別の銘柄毎に保有意義の見直しを行っております。

2) 株価変動リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する上場株式について、株価が1%下落した場合のその他の包括利益(税効果調整前)に与える影響額は次のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
その他の包括利益	1,049	784

(6) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は、次のとおりであります。

公正価値は、用いられる評価技法により3つのレベルに区分され、その内容は「2 作成の基礎 (4)見積り及び判断の利用」に記載しております。

償却原価で測定する金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
営業債権及びその他の債権				
受取手形及び売掛金	491,948	491,770	430,430	430,383
合計	491,948	491,770	430,430	430,383
金融負債				
営業債務及びその他の債務				
支払手形及び買掛金	480,736	480,736	382,151	382,151
社債及び借入金				
社債(1年内償還予定の社債を含む)	89,793	91,639	89,779	90,661
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	687,688	698,305	675,205	678,582
合計	1,258,218	1,270,681	1,147,135	1,151,395

上記の公正価値の算定方法は次のとおりであります。

(a) 受取手形及び売掛金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(b) 支払手形及び買掛金

一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(c) 社債及び長期借入金

社債については、市場価格に基づき算定しております。

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、償却原価で測定する金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分されません。

公正価値で測定する金融資産及び金融負債

1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分析

次の表は連結財政状態計算書において公正価値で測定している金融資産及び金融負債について、測定を行う際に用いたインプットの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分析したものとなっております。

なお、非経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債はありません。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
金融資産				
その他の投資				
FVTPLの金融資産	-	325	3,334	3,660
FVTOCIの金融資産	111,543	-	57,045	168,589
デリバティブ金融資産	257	1,848	-	2,106
資産合計	111,801	2,174	60,380	174,355
金融負債				
デリバティブ金融負債	416	4,788	-	5,205
負債合計	416	4,788	-	5,205

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
金融資産				
その他の投資				
FVTPLの金融資産	-	335	3,563	3,899
FVTOCIの金融資産	83,455	-	53,620	137,075
デリバティブ金融資産	981	4,247	-	5,229
資産合計	84,437	4,582	57,184	146,204
金融負債				
デリバティブ金融負債	784	5,237	-	6,021
負債合計	784	5,237	-	6,021

上記の公正価値の算定方法は次のとおりであります。

(a) その他の投資

上場株式については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分されます。

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。非上場株式の公正価値測定に当たっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。非上場株式の公正価値の評価方針及び手続の決定はコーポレートにおいて行っており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

(b) デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債

通貨関連デリバティブ

為替予約取引、直物為替先渡取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引については、期末日の先物為替相場に基づき算出しております。

金利関連デリバティブ

金利スワップについては、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

商品関連デリバティブ

商品先物取引については、期末日現在の取引所の最終価格により算定しております。商品先渡取引、商品オプション取引及び商品スワップ取引については、一般に公表されている期末指標価格に基づいて算定しております。

なお、デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分される商品先物取引を除き、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分されます。

2) 公正価値ヒエラルキーレベル3に区分される経常的な公正価値測定

経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債のうち公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されるものの増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)			当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)		
	その他の投資			その他の投資		
	FVTPLの 金融資産	FVTOCIの 金融資産	合計	FVTPLの 金融資産	FVTOCIの 金融資産	合計
期首残高	3,192	58,777	61,970	3,334	57,045	60,380
利得又は損失合計						
純損益	142	-	142	52	-	52
その他の包括利益	-	673	673	-	192	192
購入	-	2,256	2,256	218	2,198	2,417
売却・決済	-	2,888	2,888	0	1,804	1,804
その他	-	427	427	64	3,626	3,562
期末残高	3,334	57,045	60,380	3,563	53,620	57,184

純損益に認識した利得又は損失は連結純損益計算書において「その他の金融収益」又は「その他の金融費用」に含めております。純損益に認識した利得又は損失合計のうち、連結会計年度末において保有する金融商品に係るものは、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ142百万円及び 52百万円であります。

その他の包括利益に認識した損失は連結純損益及びその他の包括利益計算書において「FVTOCIの金融資産」に含めております。

当連結会計年度において、「FVTOCIの金融資産」の「その他」には、主にLNG受入基地事業の保有意義変更に伴う「その他の投資」から「持分法で会計処理されている投資」への区分変更が含まれております。

(7) FVTOCIの金融資産

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的に鑑み、FVTOCIの金融資産に指定しております。

主な銘柄ごとの公正価値

FVTOCIの金融資産に指定した資本性金融商品に対する投資の主な銘柄ごとの公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
日本発条(株)	13,120
関西ペイント(株)	9,795
日本リート投資法人	6,618
Braskem S.A.	6,556
A N Aホールディングス(株)	5,737
(株)日清製粉グループ本社	4,504
山崎製パン(株)	4,308
日本空港ビルデング(株)	3,950
(株)神戸製鋼所	3,740
(株)トクヤマ	3,387

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
関西ペイント(株)	9,556
日本発条(株)	9,345
山崎製パン(株)	5,414
日本リート投資法人	4,944
A N Aホールディングス(株)	3,730
日本空港ビルデング(株)	3,527
昭和産業(株)	3,210
(株)日清製粉グループ本社	3,196
(株)トクヤマ	2,712
富士フイルムホールディングス(株)	2,388

受取配当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
期中に認識を中止した投資	176	38
期末日現在で保有する投資	4,991	4,190
合計	5,167	4,228

期中に認識を中止したFVTOCIの金融資産

当社グループでは、定期的なポートフォリオの見直しやリスクアセットの管理等を目的として、FVTOCIの金融資産の売却を行っており、その売却日における公正価値及び売却に係る累積利得(税引前)は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
売却日における公正価値	3,001	2,160
売却に係る累積利得	482	697

利益剰余金への振替額

当社グループでは、FVTOCIの金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は、投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積損失(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ 2,321百万円及び 6,812百万円であります。

(8) ヘッジ会計

当社グループは、市場リスクを先物為替予約取引、商品先物・先渡取引、金利スワップ取引などのヘッジ取引によって極小化に努めております。リスク・エクスポージャーのリスク区分毎のリスク管理方針は、(5)市場リスク管理に記載のとおりです。

当社グループでは、ヘッジの開始時においてヘッジ関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略の公式な指定及び文書化を行っております。当該文書にはヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれております。これらのヘッジについて、ヘッジの開始時及びヘッジ指定されていた会計期間を通じて実際に極めて有効であったか否かを判断するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価、及びヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺しあう関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しています。

当社グループは、ヘッジの開始時においてヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定しており、原則として1対1の関係となるように設定しております。ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更が無い場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を再調整しています。なお、信用リスクによる影響を含め、ヘッジ非有効部分がヘッジ関係に与える影響に重要性はありません。

当社グループが、リスク区分毎のリスク管理戦略に基づき決定した特定のリスク要素をヘッジ対象として指定する場合は、当該リスク要素はヘッジ対象全体から独立に識別可能な構成要素であり、当該リスク要素の変動に起因するキャッシュ・フロー又は公正価値の変動が信頼性をもって測定可能なものを指定しております。

ヘッジ会計の種類

(a) 公正価値ヘッジ

当社グループでは、主として確定約定並びに在庫商品に係る公正価値の変動リスクをヘッジする目的で商品先物・先渡取引をヘッジ指定しております。

公正価値ヘッジにおいては、ヘッジ手段を公正価値で再測定することによる利得または損失を純損益に認識するとともに、ヘッジしたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得または損失についても純損益に認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効金額を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動と概ね見合っており、純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループでは、主として変動利付借入金の金利に係るキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引をヘッジ指定し、また、外貨建確定約定に係るキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引をヘッジ指定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてはヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益に認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効金額を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動と概ね見合っており、純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。また、予定取引の発生が見込まれなくなったために、その他の資本の構成要素から純損益に振り替えた金額に重要性はありません。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社グループでは、在外営業活動体に対する純投資に係る為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引及び外貨建借入金をヘッジ指定しております。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジにおいてはヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益に認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効金額を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動と概ね見合っており、純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。

ヘッジ会計の種類ごとのヘッジ手段の帳簿価額

ヘッジ会計の種類ごとのヘッジ手段の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	資産	負債()	資産	負債()
公正価値ヘッジ				
通貨関連デリバティブ	-	-	23	-
商品関連デリバティブ	120	108	663	214
公正価値ヘッジ合計	120	108	686	214
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
通貨関連デリバティブ	255	735	1,077	2,477
金利関連デリバティブ	13	2,699	108	830
商品関連デリバティブ	17	2	131	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ合計	286	3,437	1,317	3,307
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	73	-	93	123
合計	480	3,546	2,097	3,645

上記のデリバティブ契約は、連結財政状態計算書において「デリバティブ金融資産」及び「デリバティブ金融負債」に計上しています。なお、上記の他に、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジにヘッジ指定している外貨建借入金が前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ8,534百万円及び4,309百万円であり、連結財政状態計算書において「社債及び借入金」に計上しています。

主なヘッジ手段の想定元本及び平均価格は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

区分	内容	種類	想定元本及び平均価格	
			想定元本(百万米ドル)	平均価格(円/米ドル)
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	米ドルの為替予約	輸出	237	
				111.01
		輸入	201	
				110.99
	受取変動/固定支払 金利スワップ	-	53,519	

米ドルの為替予約は、連結会計年度末より1年以内の期間に満期を迎えます。また、金利スワップ契約が満期を迎える想定元本の金額は、連結会計年度末より1年以内、1年超から5年以内及び5年超の期間において、それぞれ8,500百万円、11,500百万円及び33,519百万円であります。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

区分	内容	種類	想定元本及び平均価格	
			想定元本(百万米ドル)	平均価格(円/米ドル)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	米ドルの為替予約	輸出	180	109.57
			246	109.55
		輸入	27,714	-
			-	-
	受取変動/固定支払金利スワップ	-	27,714	-

米ドルの為替予約は、連結会計年度末より1年以内の期間に満期を迎えます。また、金利スワップ契約が満期を迎える想定元本の金額は、連結会計年度末より1年以内、1年超から5年以内及び5年超の期間において、それぞれ5,000百万円、6,500百万円及び16,214百万円であります。

公正価値ヘッジに分類されるヘッジ対象の帳簿価額及び公正価値ヘッジ調整額の累計額は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額		公正価値ヘッジの調整累計額		連結財政状態計算書上の 主な表示科目
	資産	負債()	資産	負債()	
通貨関連	398	-	26	-	(注1)
商品関連	3,568	69	149	111	(注2)

(注1)「その他の投資」

(注2)「棚卸資産」、「デリバティブ金融資産」及び「デリバティブ金融負債」

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額		公正価値ヘッジの調整累計額		連結財政状態計算書上の 主な表示科目
	資産	負債()	資産	負債()	
通貨関連	618	-	-	23	(注1)
商品関連	4,430	219	169	922	(注2)

(注1)「その他の投資」

(注2)「棚卸資産」、「デリバティブ金融資産」及び「デリバティブ金融負債」

キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジに係るその他の資本の構成要素の計上額は以下のとおりであります。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	ヘッジ会計継続部分に係る その他の資本の構成要素計上額	ヘッジ会計非継続部分に係る その他の資本の構成要素計上額
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
通貨関連	441	1,639
金利関連	2,636	-
商品関連	15	97
キャッシュ・フロー・ヘッジ合計	3,062	1,542
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	89	8,548

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	ヘッジ会計継続部分に係る その他の資本の構成要素計上額	ヘッジ会計非継続部分に係る その他の資本の構成要素計上額
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
通貨関連	1,437	318
金利関連	5,498	-
商品関連	131	223
キャッシュ・フロー・ヘッジ合計	6,804	95
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	61	8,476

キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジに係るその他の資本の構成要素に計上された金額の増減の内訳は以下のとおりであります。なお、ヘッジ手段のオプションの時間的価値及びヘッジ手段に含まれる先渡要素、外貨ベース・スプレッドを除いてヘッジ指定している場合における、これらのヘッジ手段から除いた金額に重要性はありません。

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	キャッシュ・フロー・ヘッジ			在外営業活動体に対する純投資のヘッジ
	通貨関連	金利関連	商品関連	
当期首残高	1,760	2,412	324	8,511
当期発生額	1,656	291	27	31
組替調整額	1,313	49	461	20
税効果金額	23	17	52	-
期末残高	2,080	2,636	112	8,459

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	キャッシュ・フロー・ヘッジ			在外営業活動体に対する純投資のヘッジ
	通貨関連	金利関連	商品関連	
当期首残高	2,080	2,636	112	8,459
当期発生額	1,020	4,745	143	44
組替調整額	1,255	2,458	19	-
税効果金額	726	574	42	-
期末残高	1,119	5,498	92	8,414

連結純損益計算書及びその他の包括利益計算書におけるヘッジの影響

キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジについて、連結純損益及びその他の包括利益計算書上、その他の包括利益に計上された金額(税効果考慮前)は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位:百万円)

	その他の 包括利益発生額	その他の包括利益から 当期利益への 組替修正額	組替修正額の 連結純損益及び その他の包括利益計算 書上の主な表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
通貨関連	1,656	1,313	(注1)
金利関連	291	49	(注2)
商品関連	27	461	(注3)
キャッシュ・フロー・ヘッジ合計	1,920	1,824	
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	31	20	(注4)

(注1)「収益」、「原価」、「その他の収益」

(注2)「支払利息」

(注3)「収益」

(注4)「関係会社整理損」

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位:百万円)

	その他の 包括利益発生額	その他の包括利益から 当期利益への 組替修正額	組替修正額の 連結純損益及び その他の包括利益計算 書上の主な表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
通貨関連	1,020	1,255	(注1)
金利関連	4,745	2,458	(注2)
商品関連	143	19	(注3)
キャッシュ・フロー・ヘッジ合計	5,909	3,694	
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	44	-	

(注1)「収益」、「原価」、「その他の収益」

(注2)「支払利息」

(注3)「収益」

(9) デリバティブ

デリバティブの種類別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	契約額等	公正価値	契約額等	公正価値
通貨関連デリバティブ		162		522
金利関連デリバティブ		2,686		722
商品関連デリバティブ		249		452
合計		3,098		792
デリバティブ金融資産(流動資産)		2,060		5,055
デリバティブ金融資産(非流動資産)		46		173
デリバティブ金融負債(流動負債)		2,511		5,257
デリバティブ金融負債(非流動負債)		2,693		763
合計		3,098		792

通貨関連

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	契約額等	公正価値	契約額等	公正価値
為替予約取引				
米ドル売日本円買	84,360	691	94,354	289
日本円売米ドル買	62,970	315	78,717	756
その他	128,995	214	124,974	990
為替予約取引計	276,326	162	298,045	522
通貨関連デリバティブ合計	-	162	-	522
ヘッジ指定していない 通貨関連デリバティブ	-	244	-	883
ヘッジ指定している 通貨関連デリバティブ	-	406	-	1,406
合計	-	162	-	522

金利関連

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	契約額等	公正価値	契約額等	公正価値
金利スワップ取引				
受取変動・支払固定	53,646	2,686	27,713	722
受取変動・支払固定計	53,646	2,686	27,713	722
金利関連デリバティブ合計	-	2,686	-	722
ヘッジ指定していない 金利関連デリバティブ	-	1	-	0
ヘッジ指定している 金利関連デリバティブ	-	2,685	-	721
合計	-	2,686	-	722

商品関連

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	契約額等	公正価値	契約額等	公正価値
商品先物取引				
石炭・金属				
売建	5,672	275	8,236	406
買建	3,234	102	3,281	285
石油				
売建	-	-	78	1
買建	-	-	-	-
食料				
売建	1,801	128	1,846	87
買建	2,419	114	2,103	9
売建計	7,473	147	10,162	492
買建計	5,653	11	5,385	295
商品先渡取引				
石炭・金属				
売建	4,389	65	6,282	61
買建	26,474	166	29,176	317
石油				
売建	632	10	-	-
買建	-	-	-	-
売建計	5,022	75	6,282	61
買建計	26,474	166	29,176	317
商品関連デリバティブ合計	-	249	-	452
ヘッジ指定していない 商品関連デリバティブ	-	276	-	127
ヘッジ指定している 商品関連デリバティブ	-	26	-	579
合計	-	249	-	452

(10) 金融資産の譲渡

当社グループでは営業債権の一部について、手形の割引等の方法により流動化を行っております。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払を行わない場合に、当社グループに遡求的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、このような譲渡資産を「営業債権及びその他の債権」にそれぞれ22,776百万円及び17,598百万円計上しており、また、当該資産の譲渡時に生じた入金額を関連する負債として「社債及び借入金」にそれぞれ22,776百万円及び17,598百万円計上しております。当該負債は、譲渡資産に対して支払が行われた場合に決済されることとなりますが、その間、当社グループが当該譲渡資産を利用することはできません。

(11) 金融資産及び金融負債の相殺

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、同一の取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金融商品の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
連結財政状態計算書上に表示されている金融資産の金額	2,106	5,229
強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金額	844	1,281
純額	1,262	3,947

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
連結財政状態計算書上に表示されている金融負債の金額	5,205	6,021
強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金額	844	1,281
純額	4,360	4,739

金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金融商品に関する相殺の権利は、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものであります。

34 株式に基づく報酬

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除き、以下「取締役等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度である業績連動型株式報酬等の報酬制度を導入しております。

本制度においては、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）を用いております。

BIP信託が役位や業績指標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）並びに当社株式等に生じる配当金を取締役等に交付及び給付する仕組みです。

なお、BIP信託が保有する株式は、自己株式として会計処理しています。また、本制度は持分決済型株式報酬として会計処理しています。

当連結会計年度においては、当連結会計年度を対象として付与されることが見込まれる株式交付ポイントに基づき、株式報酬費用を認識しています。なお、当連結会計年度末において信託として保有する株式は1,667,211株です。

本制度に関して計上された費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ132百万円及び140百万円であります。

35 リース

(1) 借手としてのリース

当社グループは、借手としてオフィスビル等の不動産、機械装置等のリースを行っております。

使用権資産の帳簿価額の内訳

使用権資産の帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
建物及び構築物を原資産とするもの	55,659
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	9,924
工具器具備品を原資産とするもの	1,001
土地を原資産とするもの	7,450
その他	100
使用権資産の帳簿価額合計	74,136

なお、使用権資産は当連結会計年度において、27,253百万円増加しております。

借手としてのリースに係る費用、収益、キャッシュ・フロー

借手としてのリースに係る費用、収益、キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
使用権資産の減価償却費	
建物及び構築物を原資産とするもの	10,283
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	2,494
工具器具備品を原資産とするもの	359
土地を原資産とするもの	514
その他	25
使用権資産の減価償却費合計	13,678
リース負債に係る金利費用	1,446
短期リースに係る費用	2,533
少額資産のリースに係る費用	1,397
リース負債の測定に含めていない 変動リース料に係る費用	44
使用権資産のサブリースによる収益	89
リース費用合計(純額)	19,009
リースに係る キャッシュ・アウトフローの合計額	18,168

なお、セール・アンド・リースバック取引から生じた利得又は損失に重要性はありません。

リース負債

リース負債（割引前）の満期分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
1年以内	15,936
1年超2年以内	12,500
2年超3年以内	10,507
3年超4年以内	8,309
4年超5年以内	7,683
5年超	30,957
割引前支払リース料の合計	85,894
金利費用	6,911
割引後支払リース料の合計	78,983
流動負債	15,317
非流動負債	63,666
合計	78,983

(2) 貸手としてのリース

当社グループでは、船舶及び不動産等を賃貸しております。

リースに係る収益

リースに係る収益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
リース開始日に認識した販売損益	23
正味リース投資未回収額に対する 金融収益	31
ファイナンス・リースに係る 収益合計（純額）	55
オペレーティング・リースに係る収益	5,473

ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースに係る収益のうち、指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料に係る収益に重要性はありません。

リース料の満期分析

(a) ファイナンス・リース

ファイナンス・リースに係るリース料債権（割引前）の満期分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
1年以内	122
1年超2年以内	106
2年超3年以内	92
3年超4年以内	80
4年超5年以内	86
5年超	1,392
割引前受取リース料の合計	1,880
未稼得金融収益	896
正味リース投資未回収額	984

(b) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに係る受取リース料の満期分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
1年以内	3,604
1年超2年以内	2,405
2年超3年以内	1,173
3年超4年以内	1,068
4年超5年以内	976
5年超	8,807
受取リース料合計	18,036

なお、前連結会計年度のファイナンス・リースに関連する開示は次のとおりであります。

借手側

当社グループは、前連結会計年度において、ファイナンス・リースに分類される建物、機械装置及びオフィス関連機器等の賃借を行っております。

前連結会計年度末におけるリース資産の減価償却累計額及び減損損失累計額控除後の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)
建物及び構築物	164
機械装置及び運搬具	645
工具器具備品	1,105
その他	52
合計	1,968

前連結会計年度末におけるファイナンス・リース債務に基づく将来の支払額は、次のとおりであります。
 (単位：百万円)

	将来の支払最低リース料総額	将来の支払最低リース料総額の現在価値
	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	前連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	2,885	2,829
1年超5年以内	1,432	1,346
5年超	338	335
合計	4,656	4,511
控除 - 金利	144	
将来の支払最低リース料 総額の現在価値	4,511	

また、前連結会計年度のオペレーティング・リースに関連する開示は次のとおりであります。

借手側

当社グループは、前連結会計年度において、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとしてオフィスビル等の不動産及び船舶等の賃借を行っております。

前連結会計年度末における解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の支払最低リース料は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	10,704
1年超5年以内	28,779
5年超	27,332
合計	66,815

解約可能または解約不能オペレーティング・リースに基づいて費用として認識したリース料は、前連結会計年度において14,501百万円であります。

また、前連結会計年度末において解約不能サブリース契約に基づき受け取ると期待される最低リース料総額は、470百万円であります。

貸手側

当社グループは、前連結会計年度において、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして航空機、船舶及び不動産等の賃貸を行っております。

前連結会計年度末における解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の受取最低リース料は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	1,749
1年超5年以内	1,260
5年超	2,381
合計	5,391

36 担保

(1) 債務の担保に供している資産

債務の担保に供している資産及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
担保提供資産		
棚卸資産	12,421	9,855
有形固定資産	54,531	31,922
投資不動産	2,956	1,517
その他の投資	14	9
その他	9,007	9,106
合計	78,931	52,412
対応債務		
営業債務及びその他の債務	9,943	8,297
社債及び借入金	31,928	18,564
合計	41,871	26,861

(注) 債務の担保に供している資産は上記のほか、連結上消去されている子会社株式があります。

当社グループでは輸入金融を利用する際に、銀行に対しトラスト・レシートを差し入れ、輸入商品又は当該商品の売却代金に対する担保権を付与しております。しかし、輸入取引量が膨大であり、当該担保提供資産の金額を把握することが実務上困難であることから、上記金額には含めておりません。

(2) 取引保証金等の代用として供している資産

取引保証金等の代用として供している資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
棚卸資産	2,312	800
有形固定資産	1,682	834
無形資産	4,302	3,063
持分法で会計処理されている投資	59,534	59,942
その他の投資	2,327	603
その他	3,326	5,659
合計	73,486	70,904

(注) 取引保証金等の代用として供している資産は上記のほか、連結上消去されている子会社株式があります。

37 偶発債務

当社グループは、子会社以外の会社の銀行借入等の債務に対して、次のとおり保証を行っております。
 被保証先による不履行が生じた際に、当社グループは、保証の履行に応ずる義務があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
持分法適用会社の債務に対する保証	31,411	42,972
第三者の債務に対する保証	1,652	2,541
合計	33,064	45,514

38 重要な子会社

当社の重要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況 (1) 連結子会社」に記載のとおりであります。

39 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様の価格に基づいており、重要な取引はありません。

(2) 経営幹部に対する報酬

当社の取締役に対する報酬額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ488百万円及び411百万円です。詳細につきましては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に掲載しております。

40 後発事象

該当事項はありません。

41 連結財務諸表の承認

連結財務諸表の発行は、代表取締役社長 CEO 藤本 昌義及び代表取締役副社長執行役員 CFO 田中 精一によって2020年6月18日に承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
収益 (百万円)	437,426	893,832	1,318,598	1,754,825
税引前四半期利益 及び税引前利益 (百万円)	18,133	35,259	46,798	75,528
四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	14,258	29,517	37,487	60,821
基本的 1 株当たり 四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	11.41	23.63	30.03	48.91

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	11.41	12.21	6.39	18.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	172,306	157,147
受取手形	6 9,710	9,350
売掛金	3 180,958	3 167,854
商品	202,491	178,840
前渡金	17,924	14,674
短期貸付金	1, 3 37,622	1, 3 45,697
その他	3 41,005	3 41,977
貸倒引当金	253	224
流動資産合計	661,765	615,317
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,023	3,379
土地	3,085	3,085
その他	1,775	1,928
有形固定資産合計	7,884	8,392
無形固定資産		
ソフトウェア	2,069	2,691
のれん	2,990	2,096
その他	387	2,123
無形固定資産合計	5,448	6,912
投資その他の資産		
投資有価証券	1 121,060	1 96,409
関係会社株式	1 638,098	1 642,095
関係会社出資金等	37,414	47,088
長期貸付金	1, 3 42,949	1, 3 40,831
固定化営業債権	2, 3 72,203	2, 3 70,582
繰延税金資産	8,997	14,436
その他	14,237	14,533
貸倒引当金	61,849	61,921
投資損失引当金	2,487	2,487
投資その他の資産合計	870,625	861,569
固定資産合計	883,958	876,874
繰延資産		
社債発行費	250	247
繰延資産合計	250	247
資産合計	1,545,974	1,492,438

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,677,859	3,783,833
買掛金	3,247,548	3,199,915
短期借入金	3,137,806	3,138,449
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	3,223	1,674
前受金	13,449	9,369
預り金	3,75,511	3,78,304
賞与引当金	3,945	3,727
その他	3,19,200	3,15,058
流動負債合計	518,545	464,334
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	3,521,722	3,536,855
退職給付引当金	9,262	9,622
株式給付引当金	132	249
その他	9,237	9,743
固定負債合計	620,355	636,470
負債合計	1,138,901	1,100,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,339	160,339
資本剰余金		
資本準備金	152,160	152,160
その他資本剰余金	3,110	3,110
資本剰余金合計	155,271	155,271
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	64,997	74,596
利益剰余金合計	64,997	74,596
自己株式	865	10,901
株主資本合計	379,742	379,306
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,831	18,981
繰延ヘッジ損益	6,500	6,653
評価・換算差額等合計	27,331	12,328
純資産合計	407,073	391,634
負債純資産合計	1,545,974	1,492,438

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
売上高	1, 4	2,515,998	1, 4	2,411,526
売上原価	2, 4	2,463,861	2, 4	2,361,949
売上総利益		52,137		49,576
販売費及び一般管理費	3	60,143	3	59,257
営業損失()		8,006		9,680
営業外収益				
受取利息	4	4,485	4	3,862
受取配当金	4	50,067	4	45,927
デリバティブ評価益		56		1,008
その他	4	5,515	4	11,665
営業外収益合計		60,124		62,464
営業外費用				
支払利息	4	11,139	4	9,539
為替差損		1,460		829
その他	4	4,883	4	4,940
営業外費用合計		17,483		15,309
経常利益		34,633		37,474
特別利益				
固定資産売却益		126		2
関係会社株式等売却益		6,310		2,770
投資有価証券等売却益		1,442		953
特別利益合計		7,879		3,726
特別損失				
固定資産除売却損		7		24
減損損失		3		4
関係会社等整理・引当損		5,072		6,192
投資有価証券等売却損		16		5
投資有価証券等評価損		4,433		6,032
特別損失合計		9,533		12,259
税引前当期純利益		32,979		28,941
法人税、住民税及び事業税		874		2,354
法人税等調整額		3,029		820
法人税等合計		3,903		3,175
当期純利益		36,883		32,116

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	160,339	152,160	3,110	155,271	45,001	45,001	174	360,437
当期変動額								
剰余金の配当					16,888	16,888		16,888
当期純利益					36,883	36,883		36,883
自己株式の取得							691	691
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	19,995	19,995	691	19,304
当期末残高	160,339	152,160	3,110	155,271	64,997	64,997	865	379,742

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	38,418	6,453	31,964	392,402
当期変動額				
剰余金の配当				16,888
当期純利益				36,883
自己株式の取得				691
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,586	47	4,633	4,633
当期変動額合計	4,586	47	4,633	14,670
当期末残高	33,831	6,500	27,331	407,073

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	160,339	152,160	3,110	155,271	64,997	64,997	865	379,742	
当期変動額									
剰余金の配当					22,517	22,517		22,517	
当期純利益					32,116	32,116		32,116	
自己株式の取得							10,059	10,059	
自己株式の処分							24	24	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	9,599	9,599	10,035	435	
当期末残高	160,339	152,160	3,110	155,271	74,596	74,596	10,901	379,306	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33,831	6,500	27,331	407,073
当期変動額				
剰余金の配当				22,517
当期純利益				32,116
自己株式の取得				10,059
自己株式の処分				24
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	14,850	152	15,002	15,002
当期変動額合計	14,850	152	15,002	15,438
当期末残高	18,981	6,653	12,328	391,634

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(4) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法によっております。

(2) 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産

個別法又は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) トレーディング目的で保有するたな卸資産

時価法によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資損失に備えるため、投資先の財政状態や事業価値等を勘案して会社所定の基準により個別に設定した損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引を、借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利オプション取引を、貴金属、穀物、石油等の商品価格変動リスクに対しては商品先物取引、商品先渡取引等をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

当社の事業活動に伴って発生する通貨、金利、有価証券、商品の相場変動リスクを回避するため、社内管理規程に基づき、主としてデリバティブ取引によりリスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。なお、当社は「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

取引保証金等の代用として供している資産

	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
投資有価証券 (関係会社株式を含む)	40,269百万円	40,382百万円
短期貸付金	396	70
長期貸付金	5,450	1,435
計	46,116	41,889

2 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

これらの債権の担保資産処分等による回収見込額は、前事業年度末11,008百万円、当事業年度末9,304百万円
 であります。

3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
短期金銭債権	90,162百万円	98,094百万円
長期金銭債権	70,479	68,466
短期金銭債務	47,643	52,584
長期金銭債務	1,623	1,320

4 保証債務

下記保証債務は、主として金融機関からの借入金に対する保証であります。

	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
関係会社の債務に対する保証	185,893百万円	190,147百万円
第三者の債務に対する保証	3,510	3,310
計	189,404	193,458

(注) 上記に含まれる保証予約等の保証類似行為による金額は、前事業年度末23,503百万円、当事業年度末11,787百万円であります。

5 受取手形割引高

	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
輸出手形割引高	21,119百万円	18,423百万円
(うち、関係会社輸出手形割引高)	5,725	6,783

(注) 輸出手形割引高に含まれる輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行買取残高は、前事業年度末6,173百万円、当事業年度末3,031百万円であります。

6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
受取手形	875 百万円	- 百万円
電子記録債権	275	-
支払手形	217	-

(損益計算書関係)

- 1 代行取引及び受託取引に係わる売上高を含んでおります。
- 2 売上原価には運賃・保管料等の直接販売諸掛を含んでおります。
- 3 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

なお、販売費及び一般管理費に含まれる販売費のおおよその割合は前事業年度が60%、当事業年度が58%、一般管理費のおおよその割合は前事業年度が40%、当事業年度が42%であります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	594百万円	517百万円
従業員給料及び手当	16,198	16,386
従業員賞与	3,778	3,616
賞与引当金繰入額	3,945	3,727
退職金	52	78
退職給付費用	1,509	1,621
福利厚生費	3,606	3,756
旅費及び交通費	2,794	2,394
通信費	508	557
交際費	514	442
消耗品費	223	206
光熱費	135	137
租税公課	1,721	1,427
賃借料	2,269	3,015
減価償却費	1,397	1,618
のれん償却額	893	893
修繕費	751	814
支払手数料	1,807	1,382
業務委託費	14,847	14,163
貸倒引当金繰入額	128	23
雑費	2,461	2,474
計	60,143	59,257

4 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社に対する売上高	190,416百万円	172,375百万円
関係会社からの仕入高	255,510	217,560
関係会社との営業取引以外の取引高	54,282	50,155

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	5,760	25,321	19,561
関連会社株式	15,698	39,667	23,968
合計	21,459	64,989	43,530

当事業年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	5,760	16,212	10,452
関連会社株式	13,889	26,032	12,142
合計	19,650	42,245	22,595

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
子会社株式	471,014	474,214
関連会社株式	145,625	148,231
合計	616,639	622,445

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	21,132 百万円	21,597 百万円
投資有価証券評価損	36,691	36,577
合併差損	896	896
退職給付引当金	3,036	3,145
繰越欠損金	23,142	21,160
その他	10,281	8,866
繰延税金資産小計	95,181	92,243
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	14,628	14,031
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	56,916	54,125
評価性引当額小計	71,544	68,157
繰延税金資産合計	23,636	24,086
繰延税金負債との相殺	14,638	9,649
繰延税金資産計上額	8,997	14,436
(繰延税金負債)		
合併差益	2,029	1,927
その他有価証券評価差額金	12,206	7,287
その他	401	433
繰延税金負債合計	14,638	9,649
繰延税金資産との相殺	14,638	9,649
繰延税金資産の純額	8,997	14,436

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	8.0%	9.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	42.3%	43.4%
特定外国子会社等合算所得	0.5%	0.8%
関係会社株式に係る税効果未認識差異	-	12.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	0.5%
外国税金	3.5%	4.7%
その他	2.8%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.8%	11.0%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,023	755	111 (0)	288	3,379	2,480
	土地	3,085	-	0 (-)	-	3,085	-
	その他	1,775	894	258 (4)	484	1,928	4,602
	計	7,884	1,649	369 (4)	772	8,392	7,083
無形固定資産	ソフトウェア	2,069	1,487	37 (-)	827	2,691	19,478
	のれん	2,990	-	- (-)	893	2,096	12,896
	その他	387	2,145	395 (-)	13	2,123	172
	計	5,448	3,632	432 (-)	1,735	6,912	32,547

(注)「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額を記しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	62,103	2,591	2,547	62,146
投資損失引当金	2,487	0	1	2,487
賞与引当金	3,945	3,727	3,945	3,727
株式給付引当金	132	140	24	249

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増 手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.sojitz.com/jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	(第16期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月20日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	(第16期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月20日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 四半期報告書の確認書	(第17期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出
	(第17期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月13日 関東財務局長に提出
	(第17期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			2019年6月21日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書			2020年1月23日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類			2019年11月21日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書			2019年4月26日 関東財務局長に提出 2019年6月21日 関東財務局長に提出 2020年1月23日 関東財務局長に提出
(7) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2019年11月1日 至 2019年11月30日	2019年12月4日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2019年12月1日 至 2019年12月31日	2020年1月8日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2020年1月1日 至 2020年1月31日	2020年2月5日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2020年2月1日 至 2020年2月29日	2020年3月4日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2020年3月1日 至 2020年3月31日	2020年4月3日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2020年4月1日 至 2020年4月30日	2020年5月8日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2020年5月1日 至 2020年5月31日	2020年6月3日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月18日

双日株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 大介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結純損益及びその他の包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、双日株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、双日株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、双日株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

双日株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 大介

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双日株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。